

上山市

中心市街地活性化基本計画

平成 2 4 年 1 2 月

平成 24 年 11 月 30 日認定

平成 25 年 11 月 29 日変更

平成 28 年 3 月 15 日変更

山形県 かみのやまし 上山市

上山市中心市街地活性化基本計画 目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
○中心市街地の位置	1
 1 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	2
(1) 上山市の概要	2
(2) 中心市街地の成り立ち	3
(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、 社会資本や産業資源等の既存ストック状況	4
(4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析	5
(5) 地域住民のニーズ等の把握・分析	3 4
(6) 旧法に基づく中心市街地活性化基本計画等の取り組み状況	4 0
(7) 中心市街地活性化に向けた課題の整理	4 6
(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	4 9
 2 中心市街地の位置及び区域	5 4
〔1〕 位置	5 4
〔2〕 区域	5 5
〔3〕 中心市街地要件に適合していることの説明	5 7
 3 中心市街地の活性化の目標	6 1
(1) 目標1 市民及び観光客の回遊促進・商店街の利用促進による 賑わい創出	6 1
(2) 目標2 市民及び観光客の居場所づくり・市民活動の拡大による 賑わい創出	7 3
 4 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の 用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事 項	7 8
〔1〕 市街地の整備改善の必要性	7 8
〔2〕 具体的事業の内容	7 9

5	都市福利施設を整備する事業に関する事項	8 5
	〔1〕都市福利施設の整備の必要性	8 5
	〔2〕具体的事業の内容	8 6
6	公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	9 2
	〔1〕街なか居住の推進の必要性	9 2
	〔2〕具体的事業の内容	9 2
7	中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項	9 5
	〔1〕商業の活性化の必要性	9 5
	〔2〕具体的事業の内容	9 7
8	4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	1 0 6
	〔1〕公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	1 0 6
	〔2〕具体的事業等の内容	1 0 7
◇	4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	1 0 9
9	4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	1 1 1
	〔1〕市町村の推進体制の整備等	1 1 1
	〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項	1 1 2
	〔3〕基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	1 1 6
10	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	1 1 9
	〔1〕都市機能の集積の促進の考え方	1 1 9
	〔2〕都市計画手法の活用	1 1 9
	〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	1 2 0
	〔4〕都市機能の集積のための事業等	1 2 2
11	その他中心市街地の活性化のために必要な事項	1 2 4
	〔1〕基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項	1 2 4
	〔2〕都市計画との調和等	1 2 5
	〔3〕その他の事項	1 2 6
12	認定基準に適合していることの説明	1 2 7

○ 基本計画の名称：上山市中心市街地活性化基本計画

○ 作成主体：山形県上山市

○ 計画期間：平成 24 年 12 月から平成 29 年 3 月まで（4 年 4 月）

0. 中心市街地の位置

- 中心市街地の区域は、下図の赤線内側の約 97ha とする。

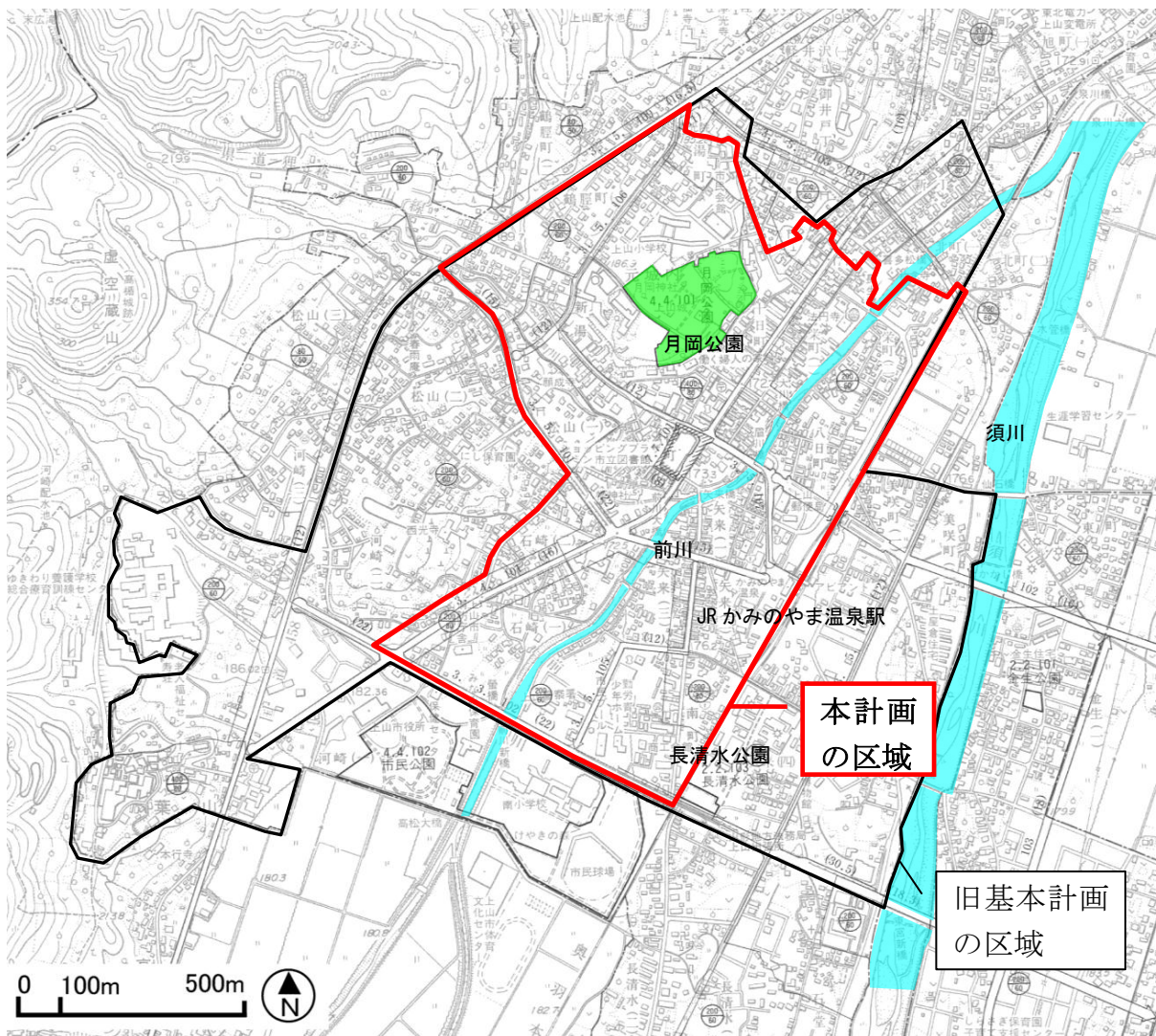


図 0-1 中心市街地の区域

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 上山市の概要

① 位置・地勢・気候

- 上山市は、山形県の南東部に位置し、市域面積 241 k m²で東西に約 23 k m、南北に約 19 k mの広がりを持っている。
- 広域交通網として、鉄道は J R 山形新幹線、奥羽本線が整備されており、道路網では東北中央自動車道の開通や国道 13 号上山バイパス等の広域交通網の整備も進んでいる。
- 市街地は山形盆地の南側に形成されている。その東に標高 1,841m の熊野岳を主峰とする蔵王連峰が位置し、火口湖“お釜”をはじめ四季折々の風情を見せる自然の宝庫として、またレジャーやスポーツ基地として、自然観光の中心になっている。また、“羽州の名城”と称えられた上山城や市内に点在するかみのやま温泉等についても市内の主要な観光資源になっている。
- 冬季は寒く、夏季が高温であり、内陸型盆地特有の気候である。積雪はあるが県内他地域と比べて比較的少なく、県内では気候的に恵まれている地域といえる。



市役所の位置		東経 140度16分 北緯 38度09分	
面	積	241 Km ²	
地	域	極東	東経140度27分 東西約23.1 km
		極西	東経140度11分
		極南	北緯38度03分 南北約18.8 km
		極北	北緯38度13分
海	抜	180m	

図 1-1 上山市の位置

表 1-1 上山市の月別の積雪の深さ（最大）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
積雪の深さ(最大)	37	46	27	2	0	-	-	-	-	-	5	23

資料：仙台管区気象台HP（山形地方気象台 統計期間1971～2000年 資料年数30年）

② 沿革

- 室町時代において、斯波満長が虚空蔵山に高楯城を築城し、その後、武衛氏が天神森（月岡）に城を移し、以来歴代の藩主が上山藩を治めてきた。代々の藩主が前川の川筋を変えるなど、治水とともに城下町の整備を行い、現在の市街地の原形がつくられた。
- 上山は羽州街道の要衝として栄えた城下町であり、出湯のまちとしてにぎわった宿場町でもある。
- 昭和 29 年（1954 年）に上山町、西郷村、本庄村、東村、宮生村、中川村の 1 町 5 村が合併して上山市が発足し、その後部分的な編入や境界変更により、現在の市域となっている。

（２）中心市街地の成り立ち

- 上山城下は、宿場町であるとともに温泉場でもあり、下町界限（十日町、二日町、新丁、裏町）は羽州街道を往来する旅人や、湯殿山行者等の往来・宿泊で栄えた。
- 明治 34 年の鉄道開通を契機に、下町界限は地域の流通拠点となり、商店の興隆、銀行や会社の出現、町役場・郵便局・警察署の設置等により、商業市街地へと変貌する。
- 下町界限が近代化する一方で、静寂を求める湯治客は市街地西北部の湯町温泉街に集まり、藩制期から続いた自制を解いて湯源が新規掘削され、大正から戦前にかけて近代的な新湯温泉街が、昭和前期には高松葉山温泉街が形成された。
- 大正期から戦後にかけて中心市街地人口がおおよそ倍増し（旧上山町人口：大正 9 年約 9,500 人から昭和 22 年約 17,000 人へ）、昭和 20 年代には急速に膨らんだ人口と経済の回復を背景に、中心市街地では商業店舗の新装・開店が相次いだ。
- 昭和 30～40 年代、中心市街地商業は、スーパー形式の 3 店舗が開店するなど堅調に成長するとともに、かみのやま温泉は、蔵王エコーラインの開通等を背景に周遊観光の中継地となり、団体客で賑わう温泉地として栄えた。
- 昭和 50 年前後から、市役所庁舎や消防署、警察署、保健センターが市街地の南端に新築移転し、南小学校の開校など、市街地南部に行政サービスの集積エリアが形成された。
- モータリゼーションの進展にもかかわらず、これまで本市郊外では商業開発が行われていない。しかし、平成 12 年以降、山形市南部に相次いで大規模小売店舗の立地が進んだこともあり、市民の 57%が山形市で買物するようになった（平成 21 年度山形県買物動向調査）。また、温泉宿泊客数も減少傾向にあり、中心市街地を取り巻く状況は、厳しい。
- 現在の中心市街地には、主要大規模小売店舗が 2 店舗立地している。このうち、平成 8 年に二日町地区市街地再開発事業の核施設として建設されたショッピングプラザ“カミン”（以下、「カミン」という）は、ショッピングセンター、市立図書館、

コミュニティ施設、金融機関などの複合的な機能を有する生活拠点施設となっている。

- 平成 16 年度、本市は、旧法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定した。同計画で位置付けている温泉と城下町の風情を活かす各事業は、その 6 割以上が実施されており、地元商業者の自主的な活動が芽生えてきた。



図 1-2 商業地の様子

(3) 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況

① 歴史的・文化的資源

- 上山城は、“羽州の名城”として広く知れわたっていたが、幕府により取り壊され、現在は堀跡や石垣が当時の名残をとどめている。昭和 57 年に再建され、現在は、映像など多彩な展示方法を取り入れた郷土歴史資料館となり城下町のシンボルとなっている。その周辺は、月岡公園として整備されている。
- かみのやま温泉は、約 550 年前に高僧月秀上人によって発見され、地区ごとに数多くの温泉がある。中心市街地内では新湯、湯町地区に温泉施設が集積している。
- 藩政時代そのままの武家の暮らしを今に伝える“武家屋敷”等、歴史・文化度の高い施設が点在している。



図 1-3 上山城



図 1-4 かみのやま温泉（湯町足湯）

② 景観資源

- 蔵王連峰や白鷹山系等の四方を取り囲む山々の遠景をはじめ、市街地周辺に広がる田園景観、市街地等の緑地・水辺景観等、自然景観に恵まれている。
- 上山城を中心とした回遊性のあるまちづくりを目指して、武家屋敷通りや板塀の修

景整備、新湯温泉街と湯町温泉街をつなぐ散策路の整備等を進めている。

- 上山城周辺は、城下町として栄えた往時の面影を残す蔵や屋敷が佇み、風格、趣のある景観を形成している。



図 1-5 蔵が多い街並み



図 1-6 月岡公園からの眺め

③ 社会資本・産業資源

- 広域交通網として、鉄道は J R 山形新幹線、奥羽本線、道路は東北中央自動車道、国道 13 号バイパスが整備されている。
- 中心市街地内の骨格的な都市計画道路はおおむね整備済みになっているが、カミンから国道 458 号へ南北に伸びる区間は未整備となっており、特に十日町商店街では十分な歩道が確保されていない。
- 最盛期には年間 40 万人規模の入場者数と 700 人規模の雇用(うち約 7 割が上山市民)があった市営競馬場が平成 15 年度末に廃止となった。
- こうした経緯と都市基盤を背景に、中心市街地活性化が図られており、主要な取り組みとして、二日町地区市街地再開発事業によって複合生活拠点施設となるカミンの整備が行われた。
- 温泉町・宿場町として古くから旅館業が発達し、ビジネスホテルはないが、多様な宿泊ニーズに対応できるさまざまなスタイルの旅館が蓄積されている。市内に温泉旅館は 27 軒(平成 22 年)あるが、そのうち、中心市街地には 14 の宿泊施設(1,793 人の収容規模)(平成 22 年)がある。しかし、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災の影響等により 2 軒の旅館が廃業し、現在は 12 軒が営業している。

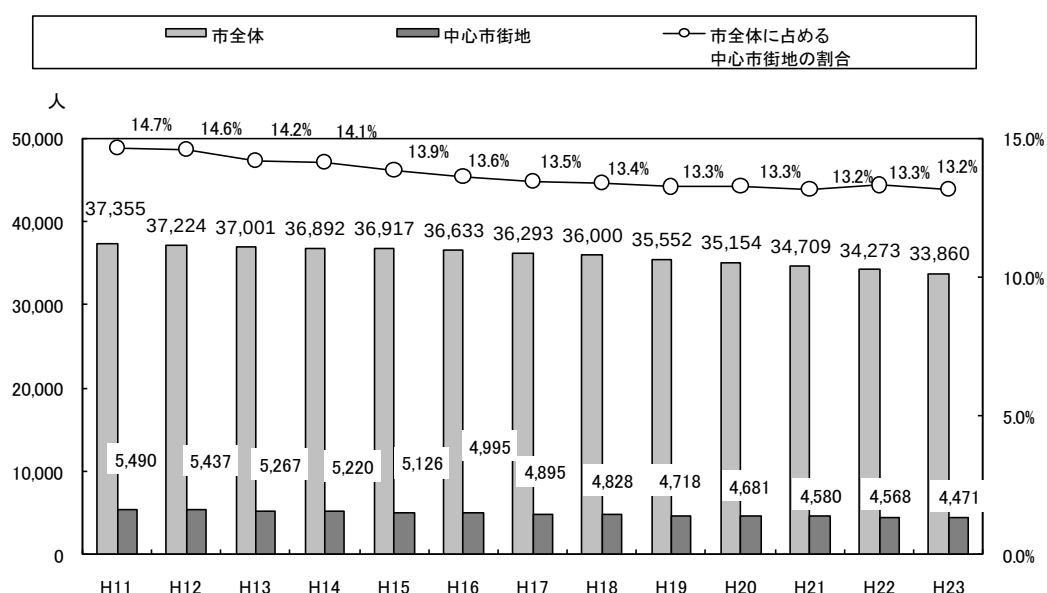
(4) 中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

① 人口・世帯数

- 上山市全体の人口は、戦後直後と昭和 60 年頃をピークに減っており、中心市街地の人口も減少傾向にある。
- 周辺都市と比べ、本市では、住宅整備や企業立地による雇用環境の整備の遅れ等により、過去 10 年以上人口の社会動態の減少が続いている。また、平成 15 年度末の市営競馬廃止が人口流出に拍車をかけたと思われる。
- 市全体の世帯数は、中心市街地活性化基本計画エリアの周囲で世帯数が増加し、微

増傾向にあったが、平成 20 年には減少に転じている。中心市街地の世帯数は、近年 10 年間減少し続けている。

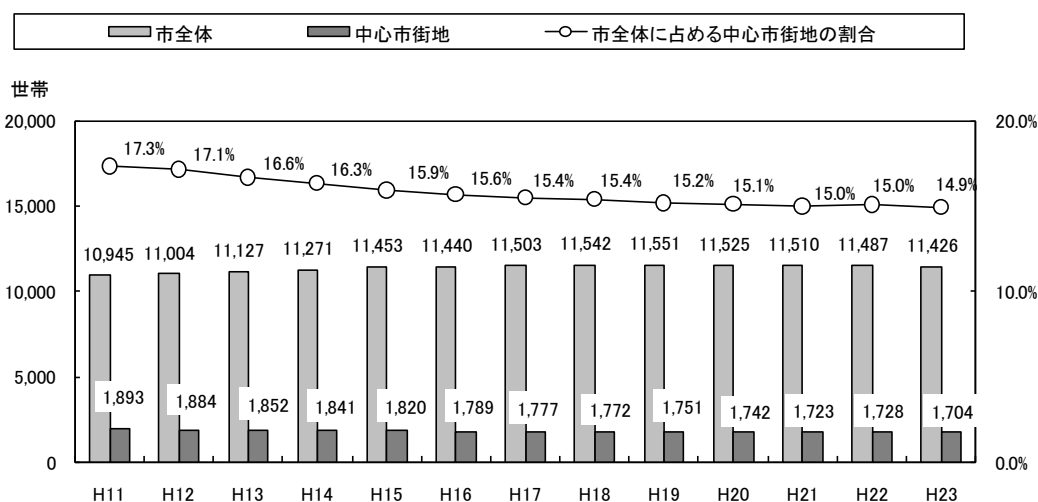
- 人口・世帯数ともに、市全体に占める中心市街地の割合が低下している。



資料：「住民基本台帳」（上山市）

21 地区：二日町 1、二日町 2、上十日町、中十日町、下十日町、栄町、八日町 1、八日町 2、矢来 1、矢来 2、矢来 3、沢丁、新湯、荒町、八幡丁、仲丁、湯町、湯町新道、南町、石崎 1、石崎 2

図 1-7 上山市全体の人口と中心市街地（21 地区）の人口



資料：「住民基本台帳」（上山市）

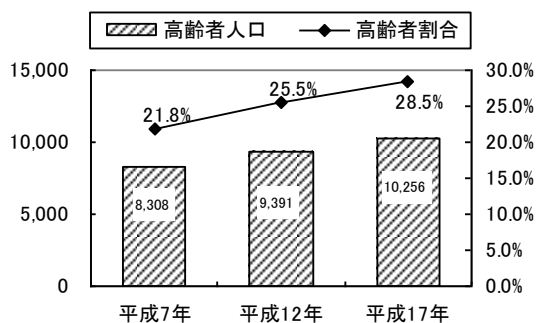
図 1-8 上山市全体の世帯数と中心市街地の世帯数

② 年齢別人口

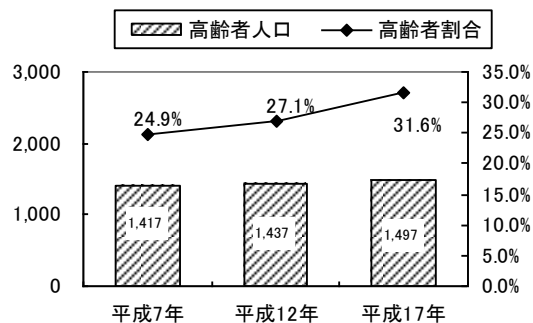
- 上山市は、県内 13 市の中で最も高齢化率が高く、中心市街地においても高齢者数（65 歳以上）は着実に増え、平成 17 年には 1,497 人、その割合も 31.6%に高まっており、上山市全体（平成 17 年 28.5%）より高い。

- 5歳区分年齢別人口の推移をみると、中心市街地では、60歳未満が各年齢層とも減少傾向にあり、なかでも上山市全域、中心市街地ともに10代から20代の若年層と30代後半から40代の年齢層での減少が目立っている。

<市全体>



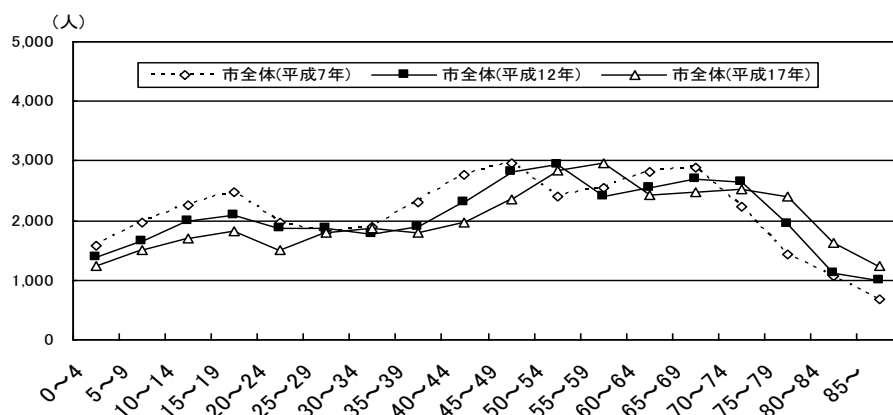
<中心市街地>



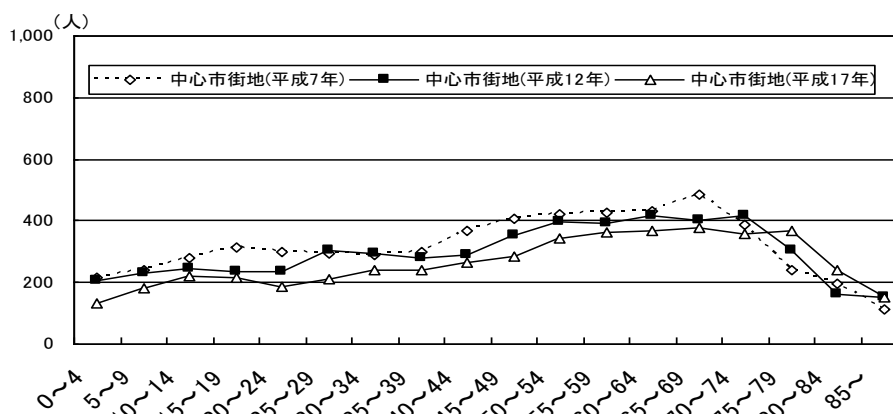
資料：「国勢調査」（総務省）

図 1-9 上山市全体と中心市街地における高齢者人口及び高齢者割合の推移

<市全体>



<中心市街地>



資料：「国勢調査」（総務省）

図 1-10 5歳区分年齢別人口の推移

③ 商業

ア) 商店会等

- 中心市街地内には、石崎商店会、矢来三丁目商店会、駅前商店会、二日町商店会、上十日町商店会、中十日町商店会、下十日町商店会、新湯通り振興会の8組織がある。
- 商店街を統括する商工会商業部会の事業として、10%のプレミアム付き商品券の発行を平成18年度から22年度まで実施している。
- 商店街単位で開催する商業祭において、メイン会場に他の商店街からも出店し、協力体制が取られている。
- 下十日町、中十日町、上十日町の商店会のエリアにおいては、十日町地区景観・まちづくり協議会を平成19年度に結成し、実働部隊である若手の「十日町未来会」が商業祭の開催や景観の統一性を持たせる取り組み、まちづくり勉強会などを企画し、実施している。
- 全商店会でイルミネーション連絡会を立ち上げ、統一したイベントとして、商店会の通りに年末のイルミネーションの飾り付けを行っている。

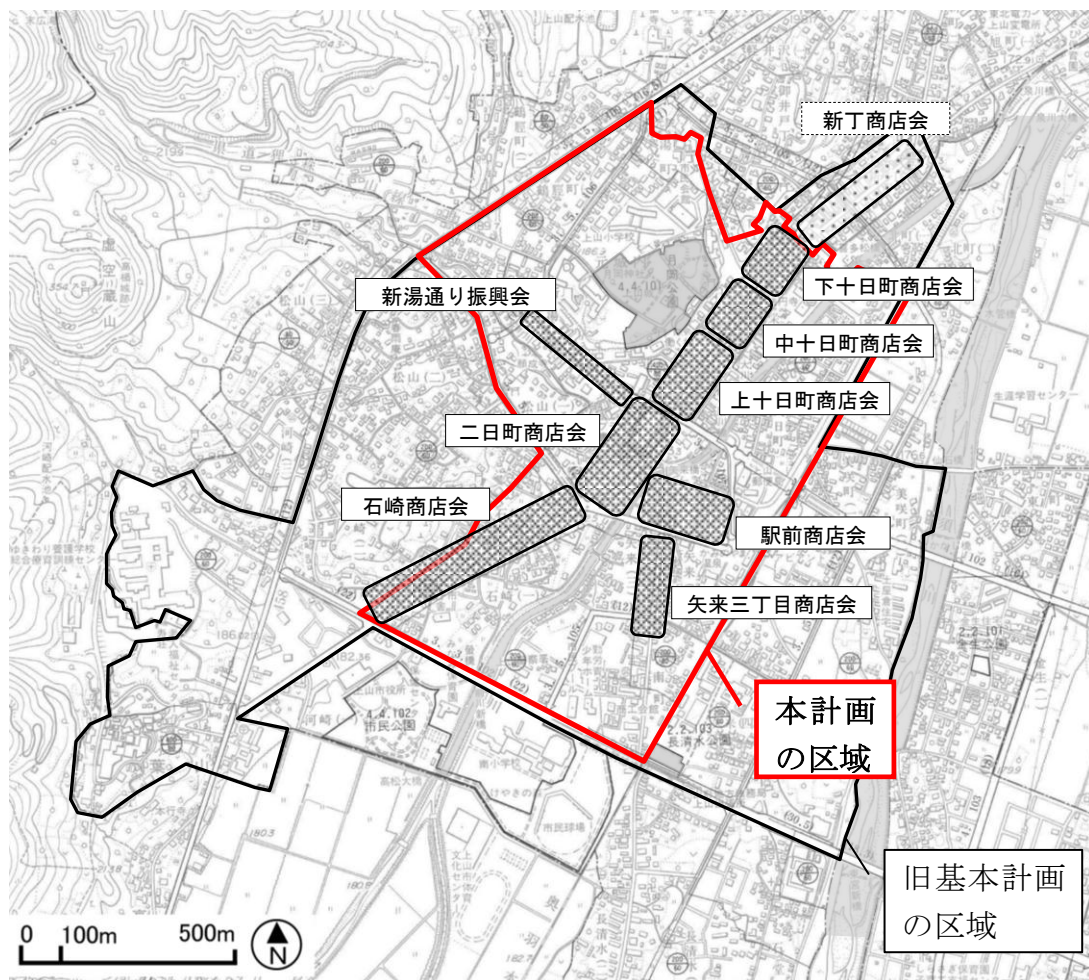
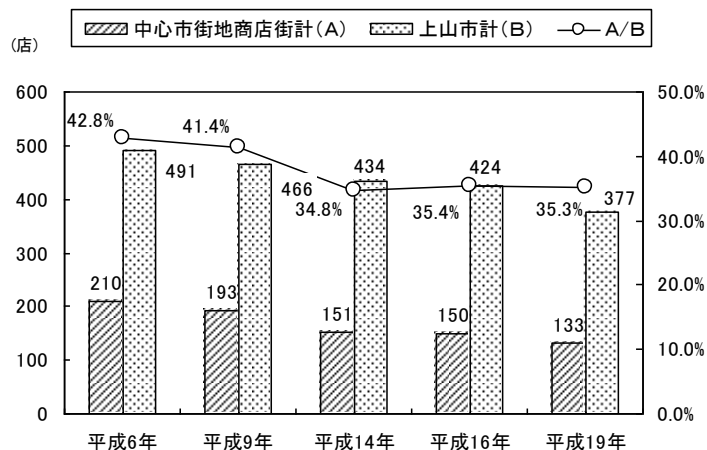


図 1-11 中心市街地内の商店会等の分布図

イ) 小売店舗数

- 商業統計調査による平成 19 年の中心市街地の店舗数は 133 店で、平成 6 年の 63% まで減少している。業種は、菓子・パン、その他の飲食料品、医薬品・化粧品、婦人子供服などの店舗が多い。



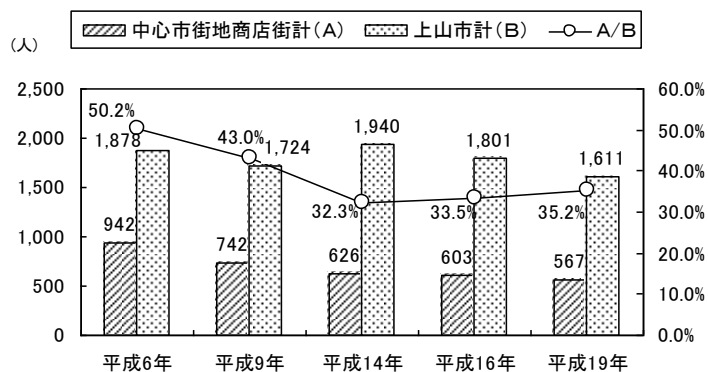
資料:「商業統計調査」(経済産業省)

中心市街地の商店街: 十日町商店街、二日町商店街、矢来商店街、新湯・沢丁商店街、石崎町商店街の合算。
平成 19 年商業統計から公表された湯町商店街の数値は、経年変化を把握するために本図データには含めていない。

図 1-12 上山市全体と中心市街地の小売店舗数の推移

ウ) 小売業従業員数

- 商業統計調査による平成 6 年から 19 年にかけての中心市街地の小売業従業員数は、942 人から 567 人と約 40%の減少となっている。

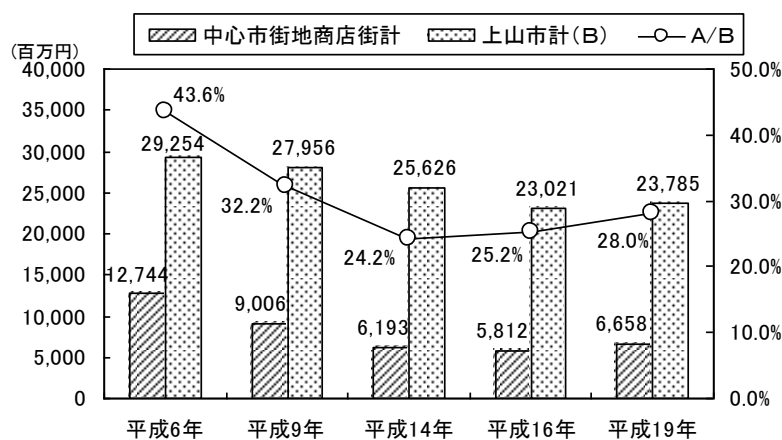


資料:「商業統計調査」(経済産業省)

図 1-13 上山市全体と中心市街地の小売業従業員数の推移

エ) 小売業年間商品販売額

- 商業統計調査による平成6年から19年にかけての中心市街地の小売業年間商品販売額は、12,744百万円から6,658百万円と約半分に減少している。

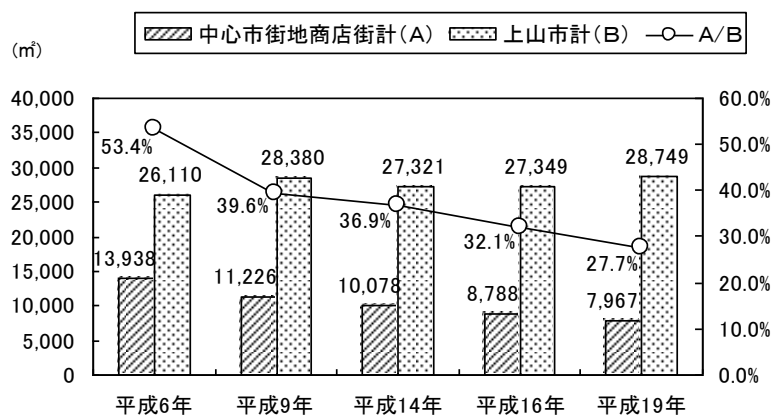


資料:「商業統計調査」(経済産業省)

図 1-14 上山市全体と中心市街地の小売業年間商品販売額の推移

オ) 小売業売場面積

- 商業統計調査による平成6年から平成19年にかけての中心市街地の小売業売場面積は、13,938㎡から7,967㎡に減少している。
- 中心市街地の市全体に対する割合は、平成6年の53.4%から19年の27.7%と減少している。



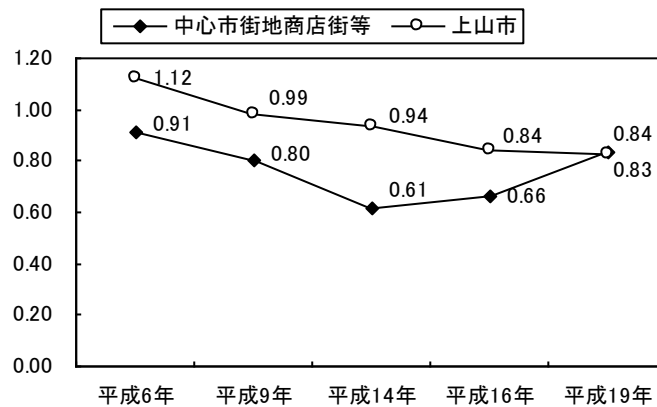
資料:「商業統計調査」(経済産業省)

図 1-15 上山市全体と中心市街地の小売業売場面積の推移

カ) 販売効率

- 小売業売場面積当たりの小売業年間商品販売額（販売効率）を見ると、一貫して中

心市街地は市全体の値を下回っていたが、中心市街地では販売額が回復傾向にあるのを受けて、平成 19 年では市全体、中心市街地がほぼ等しくなっている。

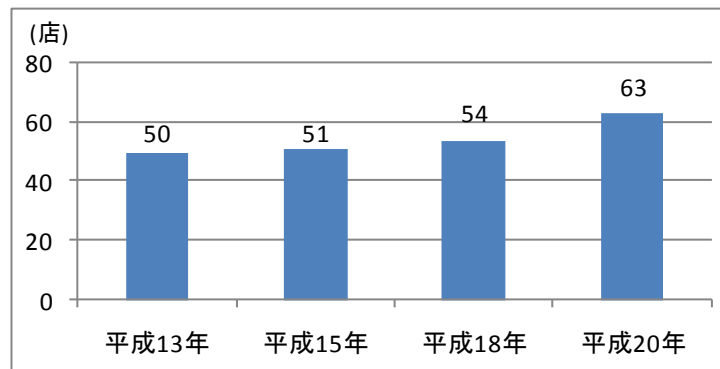


資料:「商業統計調査」(経済産業省)

図 1-16 上山市全体と中心市街地の販売効率の推移

キ) 空き店舗

- 中心市街地内の 8 商店会等での空き店舗数を見ると、平成 13 年から増加傾向にあり、平成 20 年現在 63 店ある。



資料:上山市商業活性化緊急対策事業報告書(H13)、
山形県商店街空き店舗実態調査結果(H15、18、20)

図 1-17 中心市街地内の空き店舗数の推移



図 1-18 空き店舗の状況 (駅前商店会)

ク) 大規模小売店舗

- 中心市街地には、平成8年に建設された複合生活拠点施設カミンをはじめ、大規模小売店舗が2店立地しているが、中心市街地外の日通マイホームプラザ店が平成24年8月に閉店している。

表 1-2 中心市街地内の大規模小売店舗（平成23年4月現在）

	店舗名称	業態	店舗面積(㎡)	開設年月
中心市街地内	①SCヤマザワ上山店	スーパー	5,277	昭和55年5月
	②ショッピングプラザ・カミン	寄合百貨店	4,150	平成8年2月
	小計		9,427	
中心市街地外	③日通マイホームプラザ店	スーパー	1,412	平成元年1月
	④ファッションセンターしまむら上山店	専門店	1,200	平成4年6月
	小計		2,612	
	合計		12,039	

- 注1) 店舗面積が1,000㎡超のもの
- 注2) 店舗面積は、大規模小売店舗立地法第2条第1項にいう、小売業（飲食業を除くものとし、物品加工修理業を含む。）を行うための店舗の用に供される床面積で、直接物品の販売の用に供する売場にショールームや店舗案内所等のサービス施設などを含む。一方、売場面積は、商業統計調査上の指標で、商店が商品を販売するために実際に使用している延べ面積を指す。
- 資料:「週刊東洋経済臨時増刊 全国大型小売店総覧 2011」(東洋経済新報社)

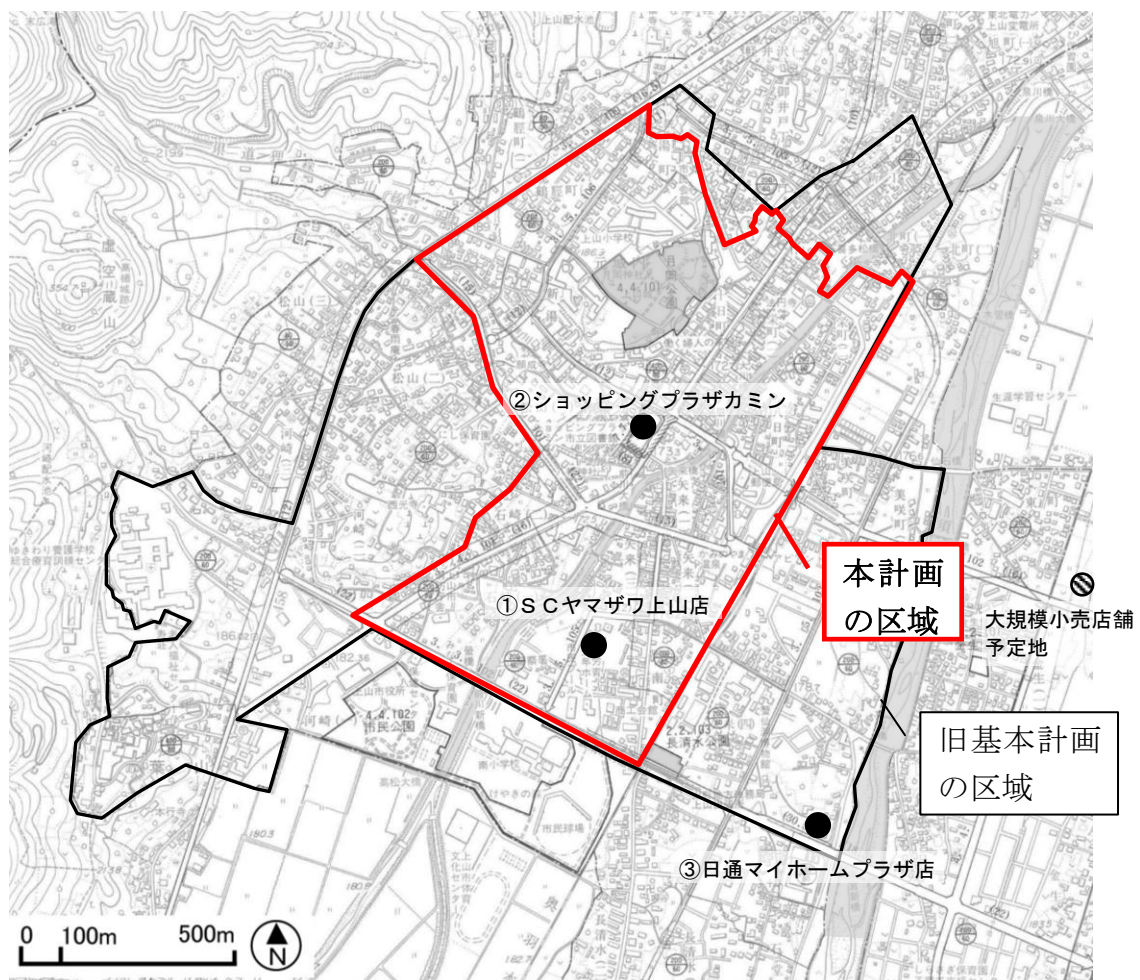


図 1-19 中心市街地内及び周辺の大規模小売店舗の位置図

- 一方、本市に隣接している山形市南郊に、平成 12 年以降、イオン山形南ショッピングセンター、成沢ショッピングセンター（ヤマザワ）、ヨークタウン成沢の 3 店舗の郊外型大規模小売店が相次いで立地し、市境からわずか 2.5 km、本市中心市街地から 7 km しか離れていないので、本市内北部の住人は、車で 10 分程で行くことができる。さらに、平成 19 年には山形市北部の嶋地区に区画整理事業による商業施設が新たに立地し、山形市内で 1,000 m²を超える大型店舗は 64 店舗に上る。また、南側に隣接する南陽市では、大規模小売店が新たに 2 店舗オープンし、南陽市北部のマックスバリュータウンまでは、市境から 8 km の距離にある。
- なお、現在、中心市街地周辺の仙石地区に大規模小売店の計画が進行中である。

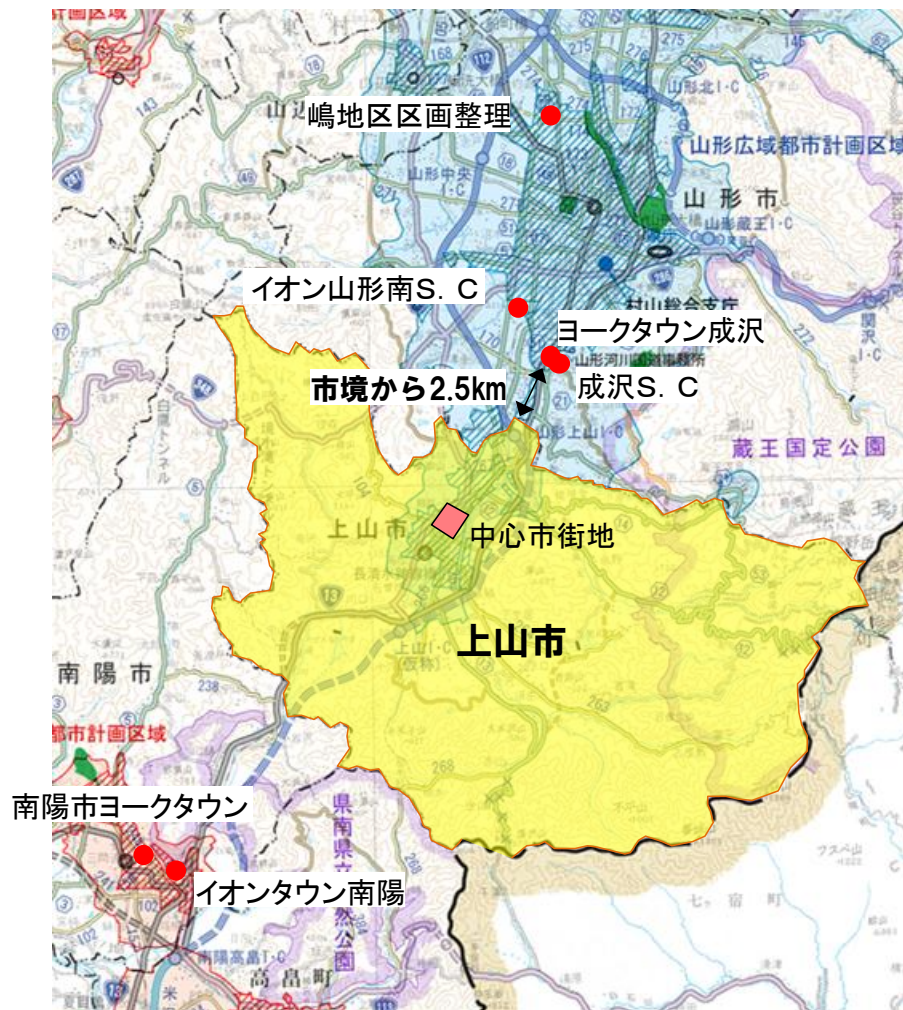


図 1-20 隣接市の大規模小売店舗立地状況位置図

ケ) 自市購買依存率

- 平成 21 年度実施した山形県買物動向調査結果では、自市購買依存率が商品総合で 39.7%、最寄品で 49.7%、買回品で 21.9%であり、消費の流出先の大部分は、山形市という結果が出ている。

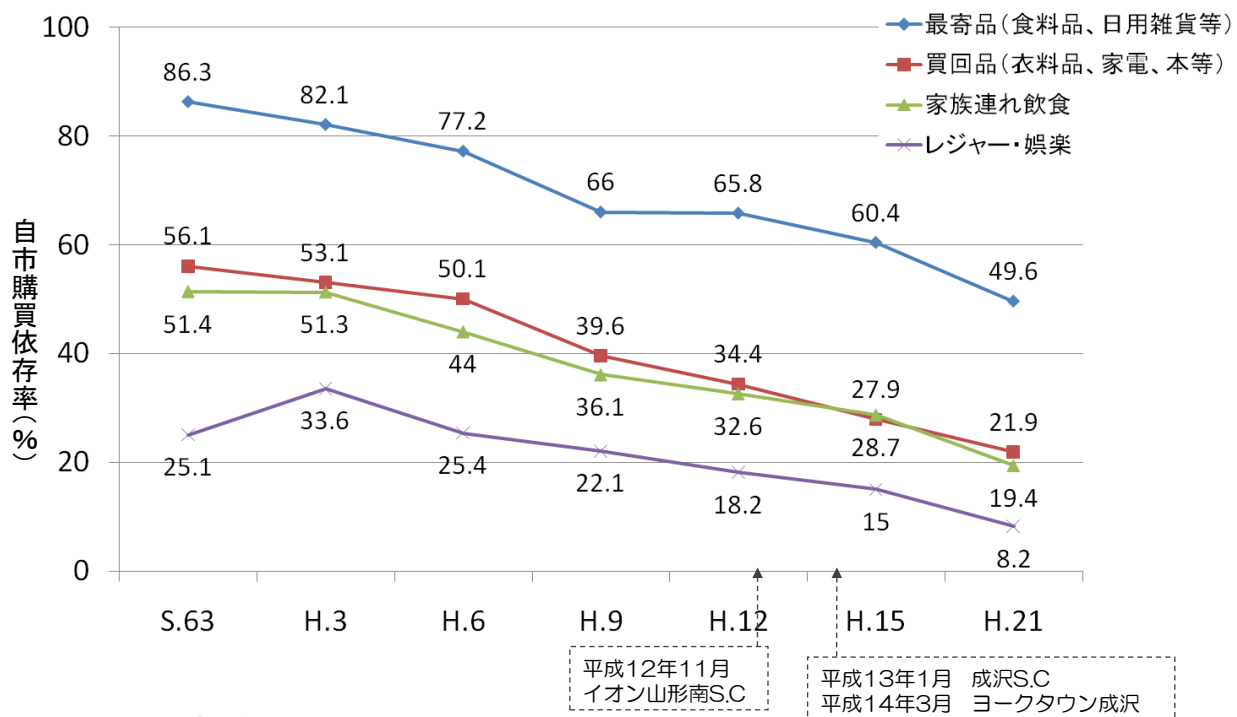
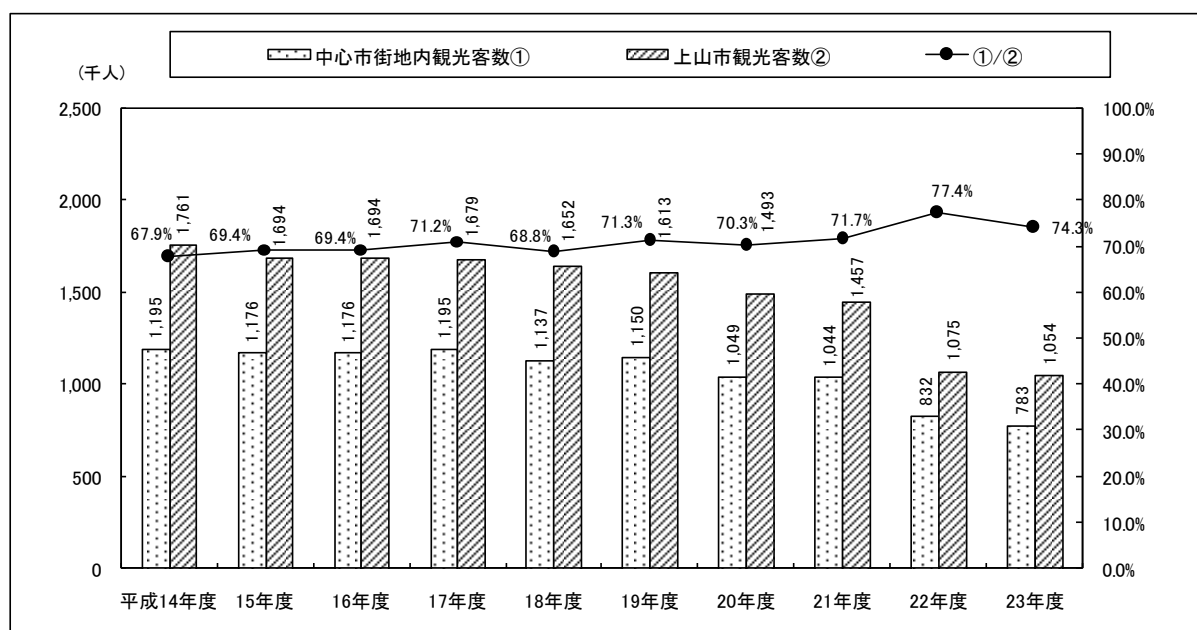


図 1-21 上山市自市購買依存率の推移

④ 観光

- 平成 23 年度の上山市主要観光施設の観光客数は、約 1,054 千人で、そのうち中心市街地内の観光客数は 783 千人で上山市全体の観光客数の 74%を占めている。
- 主要観光施設別では、県内有数の規模を誇る“かみのやま温泉”が最も多く 718 千人、また、祭行事では“上山城まつり”が東日本大震災の直後で 23 年度は中止したが、例年は“秋祭り「踊り山車」”“上山市民俗行事奇習「カセ鳥」”等のお祭りとともに、それぞれ 10～30 千人程度の観光客を集めている。
- 観光客数は年々減少基調にある。また、団体旅行が減少して少人数のグループや個人客が増加しているほか、滞在時間の減少傾向や、“見る旅行”から“体験する旅行”への移行など、観光客の質的な変化がみられる。
- 冬季の入込み数が少ない。
- J R とのタイアップ事業や広域観光キャンペーン、ゆかた祭り等のイベントによる年間を通した集客に取り組んでいる。
- 足湯の整備、武家屋敷通りの美装化、板塀の整備、まち歩きマップの作成や案内板整備等を行い、観光客がまち歩きを楽しめるような回遊性の高い観光地づくりに取り組んでいる。また、ボランティアガイドによるまち歩き案内が行われている。
- 物産については、主要宿泊施設のお土産コーナーや中心市街地の上山城及びカミン内に設置されている物産品展示・販売コーナー等により、主に観光客をターゲットに紹介販売を行っている。

- 街並みなどの景観形成及び活力と魅力にあふれる誇れるまちづくりを行うため、「十日町地区景観・まちづくり協議会」が平成20年3月に設立されている。
- 情報発信については、かみのやま温泉駅に観光案内所を設けているほか、マスコミへの情報提供や広告掲載、ホームページへの掲載を進めている。



資料：観光課

図 1-22 上山市全体と中心市街地への入込客数の推移

表 1-3 中心市街地における施設別・祭行事別観光客数

(単位:千人)		
		平成23年度
施設別	上山温泉	718
	上山城	45
	小 計	763
祭行事別	上山城まつり	中止
	上山秋祭り「踊り山車」	10
	上山市民俗行事奇習「カセ鳥」	10
	小 計	20
中心市街地観光客数合計①		783
上山市観光客数合計②		1,054
①/②		74.3%

資料：観光課

※上山温泉は葉山、高松、河崎、竜王温泉を含む。

表 1-4 上山市における主要な施設別・祭行事別観光客数

(単位:千人)		
		平成23年度
中心市街地観光客数合計①		783
施設別	蔵王坊平スキー場	25
	蔵王坊平キャンプ場	3
	蟹仙洞	2
	春雨庵	15
	斎藤茂吉記念館	12
	旧尾形家住宅	1
	リナワールド	167
	脇本陣 滝沢屋	1
	小 計	226
	祭行事別	
上山市観光客数合計②	上山市産業まつり	18
	全国かかし祭り	27
	小 計	45
上山市観光客数合計②		1,054

資料：観光課

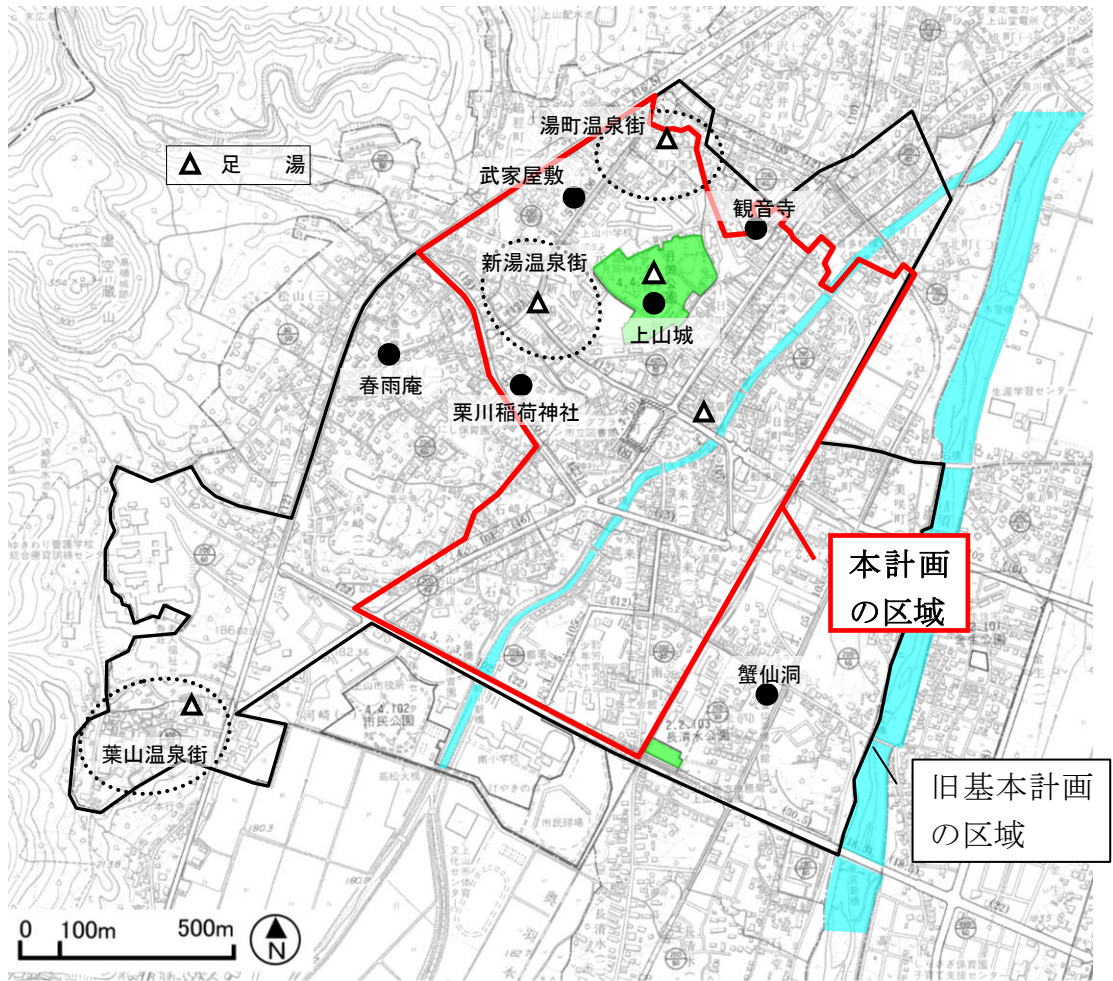
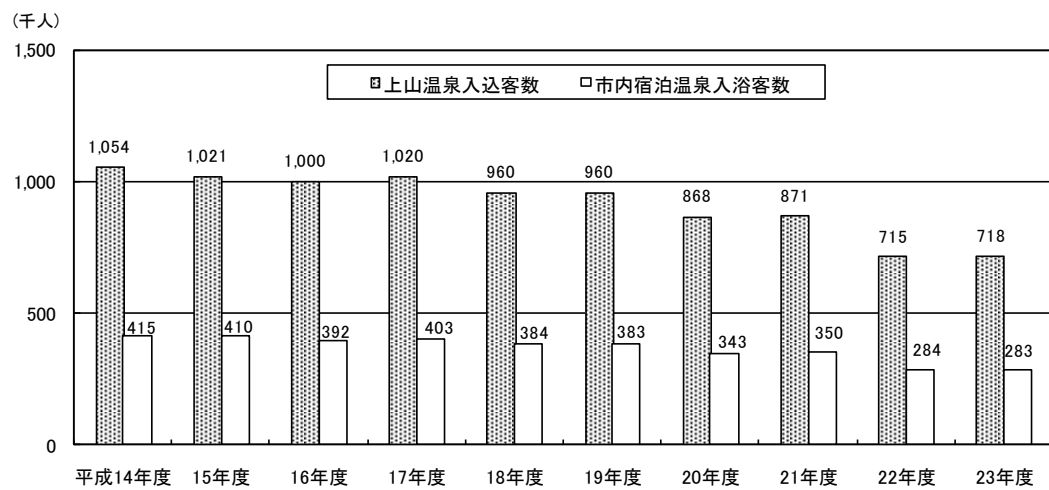


図 1-23 中心市街地及び周辺における観光施設の位置図



※上山温泉は葉山、高松、河崎、竜王温泉を含む。

資料：観光課

図 1-24 上山温泉への入込客数及び市内宿泊温泉入浴客数の推移

⑤ 都市計画

- 中心市街地は、都市計画用途地域の商業地域をはじめ、近隣商業地域、第二種中高層住居専用地域、第一種・第二種住居地域が位置付けられている。
- 中心市街地南側の骨格となる都市計画道路は、概ね整備済みとなっているが、北側については（都）高松四ッ谷線、（都）湯町松山線、（都）長清水湯町線等で未整備区間がある。平成 14 年 3 月に、（都）八日町仙石線が整備されたことにより中心市街地と国道 13 号とのアクセス性が向上した。
- 都市計画公園は、市街地を一望できる月岡公園（4.3ha）がある。
- 市街地再開発事業は、二日町地区第一種市街地再開発事業が実施され、生活複合拠点施設となるカミンが整備された。

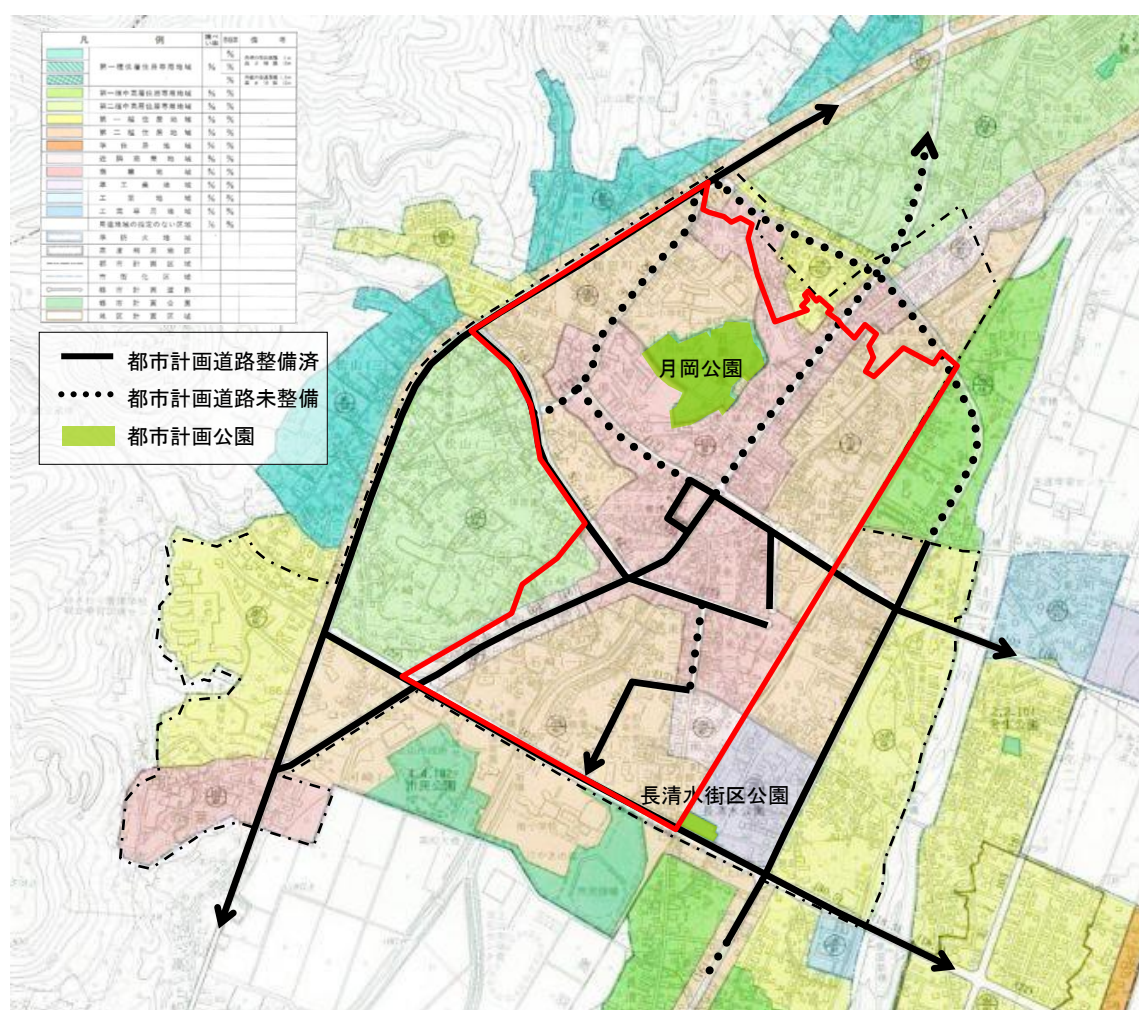


図 1-25 都市計画の動向

⑥ 公共公益施設

- 中心市街地には、上山警察署、上山市消防本部、市立上山城（郷土歴史資料館）等、主要な公共施設が集積しているが、施設の老朽化に伴い維持管理が課題になっている。市民会館は、老朽化により平成 22 年度で閉館となった。

- 平成8年に、ショッピングセンター、図書館、コミュニティ施設、金融機関などの複合的な機能を有するカミンが整備され、来店者数は減少傾向にあるものの、平成23年度はショッピングセンターと図書館の延べ人数で80万人を超え、市民をはじめ多くの人に利用されている。
- 医療機関は中心市街地に20箇所（平成23年）立地し、全市に対する割合は60%を占めている。病院は、敷地面積を確保できる中心市街地の周辺部に立地している。
- 保育所については、園庭や送迎駐車スペースが必要なことから中心市街地周辺に立地しており、中心市街地に立地しているものはない。
- 老人福祉施設は、中心市街地に2箇所あり、温泉を利用している老人福祉センターは老朽化が進んでいる。
- 中心市街地の温泉街という特色を活かして5箇所に公衆浴場が整備されており、平成21年の年間利用者数は、255千人であるが、利用者が年々減少しており、平成13年（406千人）の63%まで減っている。（平成22年度数字で見るかみのやま参照）

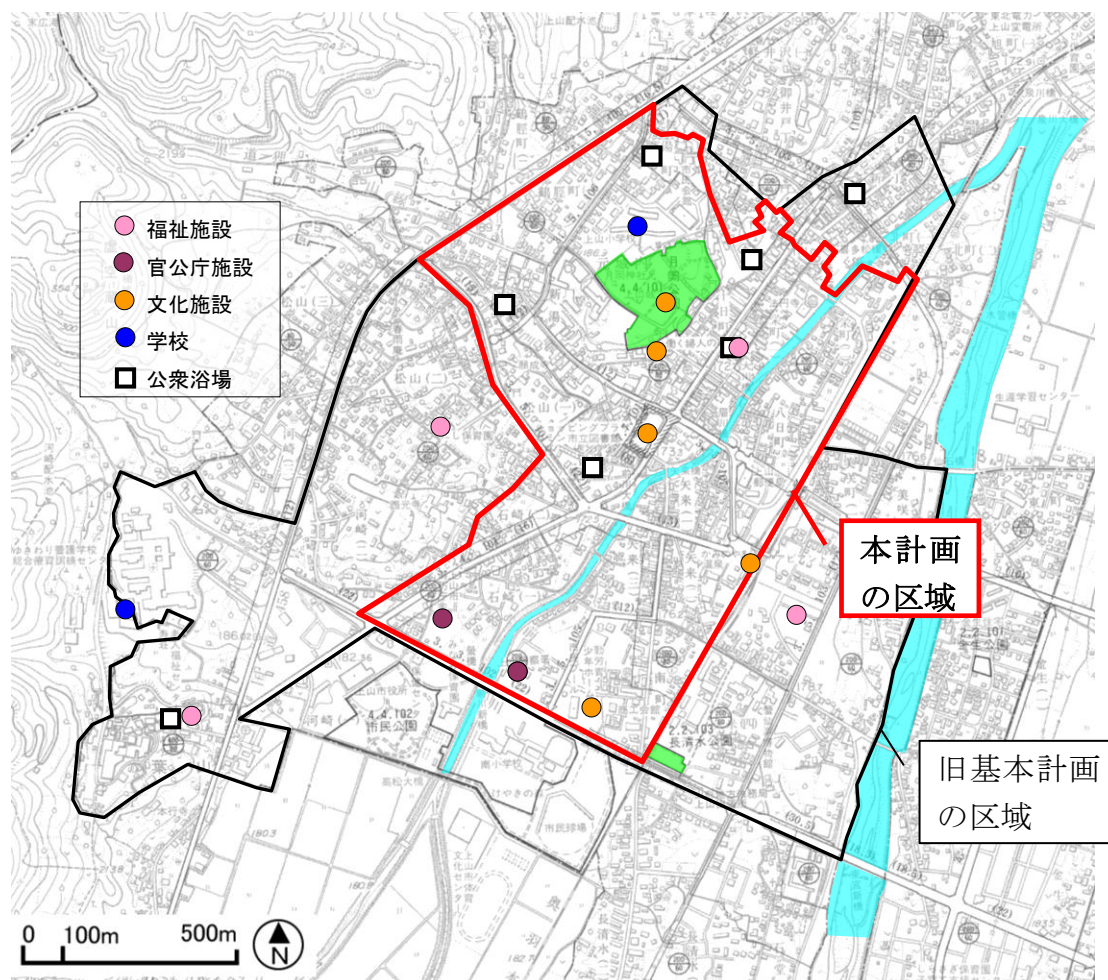


図 1-26 中心市街地内の公共公益施設の分布図

⑦ 交通

ア) 歩行者・二輪車通行量

- 平成 8 年以降、調査を実施している 7 地点の平日の通行量は、減少基調にあり、平成 21 年には平成 8 年の 45% まで落ち込んでいる。休日も平成 21 年には平成 8 年の 42% まで減少している。
- 平成 8 年の調査では、平成 8 年 2 月に開店したカミンの影響により増加したものと思われる。
- 平成 21 年の調査では、1 カ所を除き平成 18 年比で平日の歩行者通行量がすべての地点で減っている。
- 平成 18 年に増加した地点が 3 カ所あるが、平成 15 年調査時の天気が雨だったため全体的に 13 年よりも急激に減少していたが、平成 18 年は、天気が晴天だったことにより交通量が増加したと考えられる。また、平成 16 年にバス路線の変更があり、駅前待合所の廃止、カミン前バス停がミヨシヤ前に移動したことにより、乗り換えのお客さんが通る調査地点で増加していたものと考えられる。
- 平成 18 年と平成 21 年を比較すると、平日は減少している地点が多いが、休日は横ばいか微増しているところもある。これは、旧基本計画に位置付けていた市街地回遊コース整備事業や空き店舗蔵等活用事業などの実施により、まち中を歩く観光客が増えてきているものと思われる。
- 通行量は、休日よりも平日が多いことから、居住者や医療・金融機関利用者等が歩行者等の中心であることがうかがえる。
- 中心商店街の都市計画道路未整備路線での車歩道の分離が進んでおらず、安心して歩行者が歩ける環境づくりが必要である。

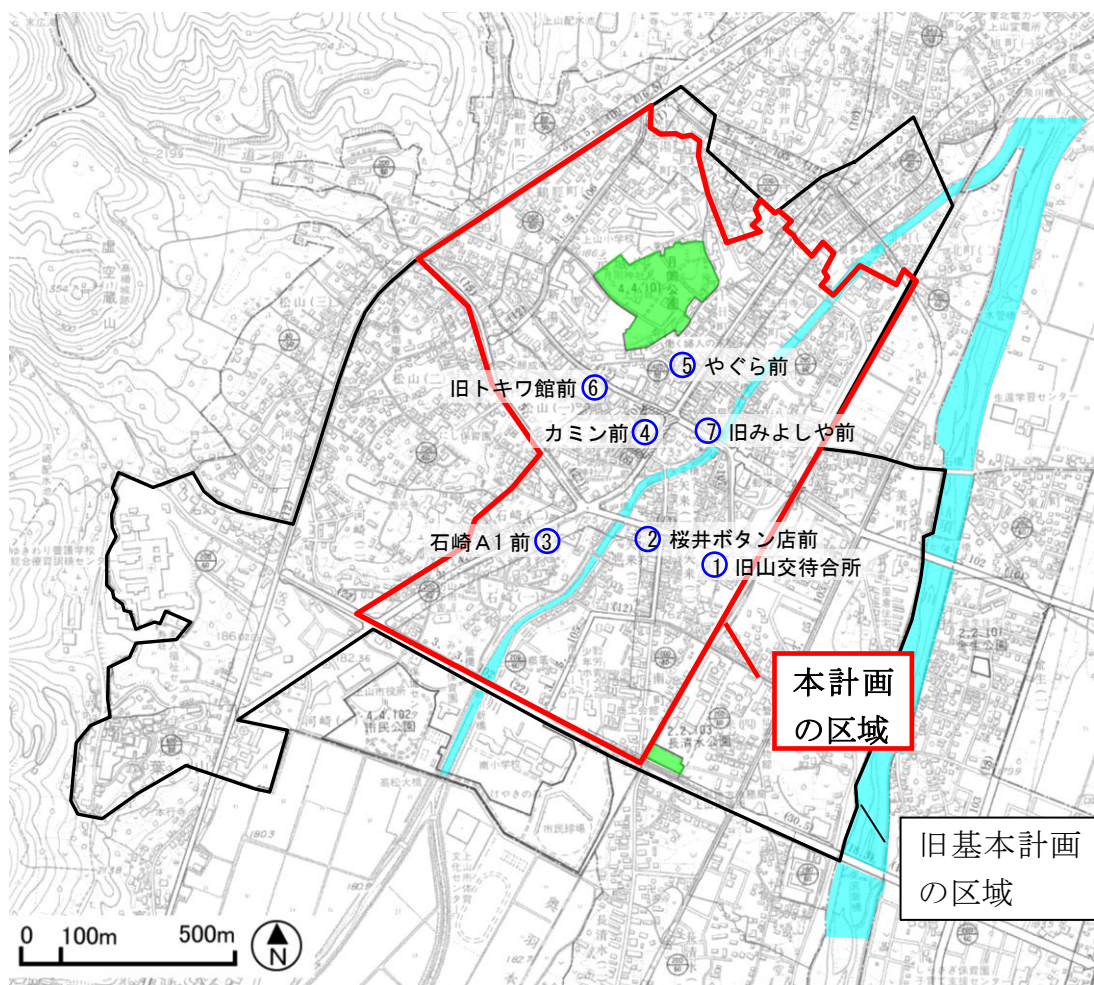


図 1-27 調査地点

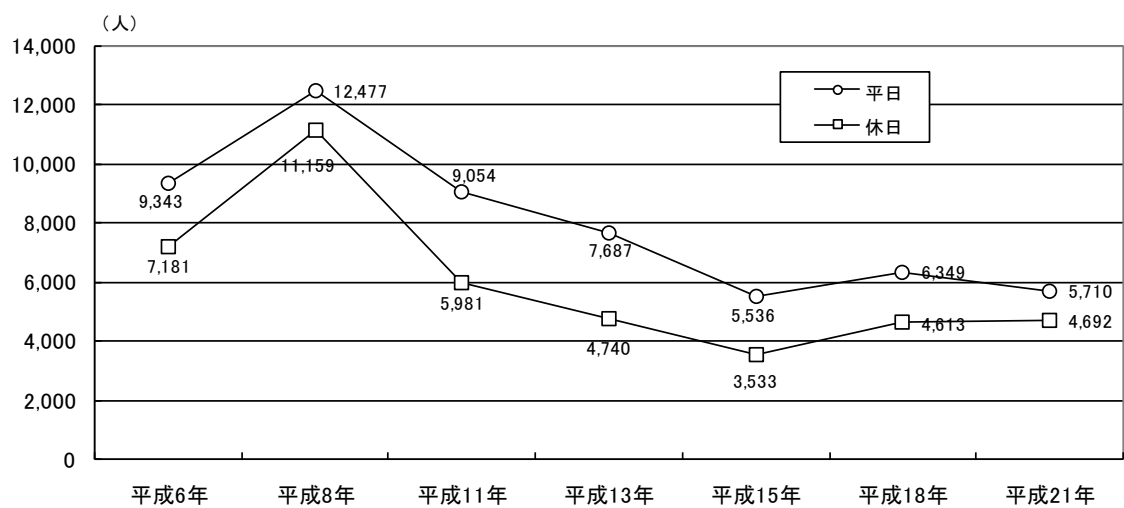


図 1-28 調査地点合計の歩行者・自転車・バイク通行量 (調査時間：8:00～19:00)

表 1-5 調査 7 地点の平日、休日の歩行者・自転車・バイク通行量の推移（調査時間：8:00～19:00）

単位：人

No.	地点		平成16年						
			平成6年	平成8年	平成11年	平成13年	平成15年	平成18年	平成21年
1	旧山交待合所	平日	1,992	1,932	1,251	1,100	785	921	725
		休日	1,266	2,518	692	617	552	671	568
2	桜井ボタン店前	平日	1,379	1,028	765	677	493	456	421
		休日	744	1,271	552	477	269	414	455
3	石崎A1前	平日	1,214	1,610	956	976	640	635	551
		休日	897	855	803	590	492	512	381
4	カミン前	平日	1,625	3,487	2,367	1,482	1,269	1,278	1,023
		休日	1,238	2,359	1,720	797	404	792	864
5	やぐら前	平日	1,176	1,458	1,290	1,122	957	1,016	927
		休日	1,782	1,265	695	679	535	588	697
6	旧トキワ館前	平日	1,153	1,310	1,007	1,007	741	729	828
		休日	771	1,349	690	811	563	566	634
7	旧ミヨシヤ前 (明光義塾かみのやま教室前)	平日	804	1,652	1,418	1,323	651	1,314	1,235
		休日	483	1,542	829	769	718	1,070	1,093
	歩行者・自転車 通行量合計	平日	9,343	12,477	9,054	7,687	5,536	6,349	5,710
		休日	7,181	11,159	5,981	4,740	3,533	4,613	4,692
	調査日・天候・気温	平日					9月1日、雨	8月28日、晴	9月7日、晴
		休日					8月31日、雨	8月27日、晴	9月6日、晴

資料：交通量調査結果報告書

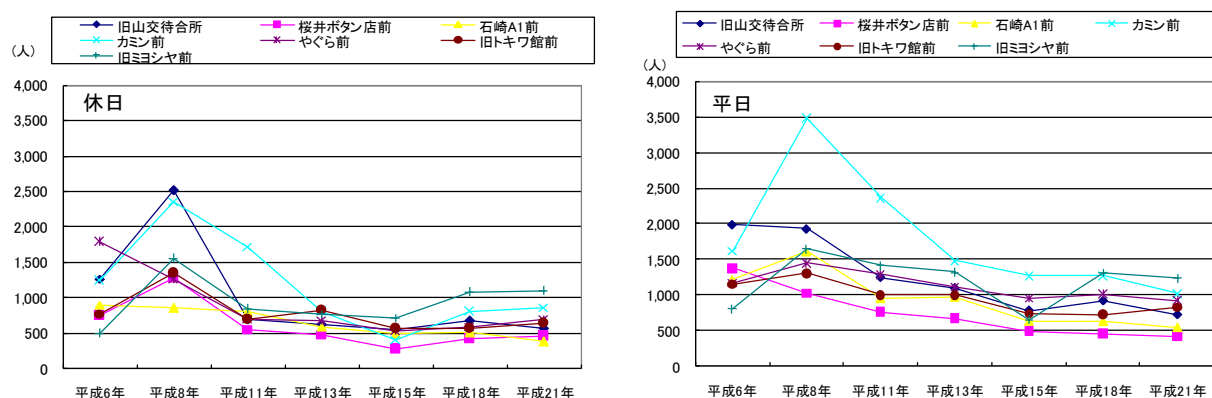
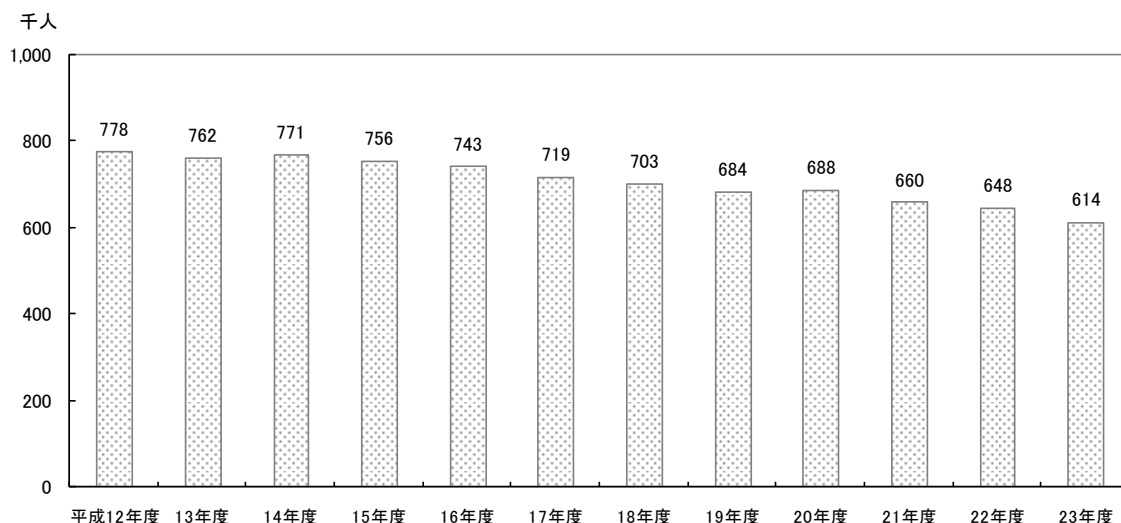


図 1-29 調査 7 地点の平日、休日の歩行者・自転車・バイク通行量の推移

イ) 鉄道

- JRかみのやま温泉駅では、主として山形と米沢を結ぶ普通列車が1日 17～18 往復、東京と山形・新庄を結ぶ山形新幹線が1日 13 往復運行されている。
- 中心市街地内にある JRかみのやま温泉駅の年間乗車客数は、減少基調にあり、平成 23 年度は 614 千人となっている。



資料：JR東日本

図 1-30 JRかみのやま温泉駅の年間乗車客数の推移

ウ) バス

- 中心市街地と周辺部を結ぶ路線バスは、カミン前を起点とし、放射状に5路線、1日4往復から5往復が運行されている。
- 市営バスは、路線バスの廃止に伴い平成14年に蔵王高原橋・小穴線、平成16年に中山・カミン線が運行を開始し、2路線が運行されてきた。その後、平成22年2月に路線の見直しが行われ、蔵王高原橋・小穴線は蔵王高原橋線に、蔵王高原橋・小穴線の一部と中山線を網羅するエリアが西郷・中山地区と市街地を結ぶ予約制乗合タクシーに集約され、現在は2路線で運行している。
- 乗合バス全体の輸送人員は、一貫して減少基調にあり、平成22年度の年間市内輸送人員は、65千人となっている。

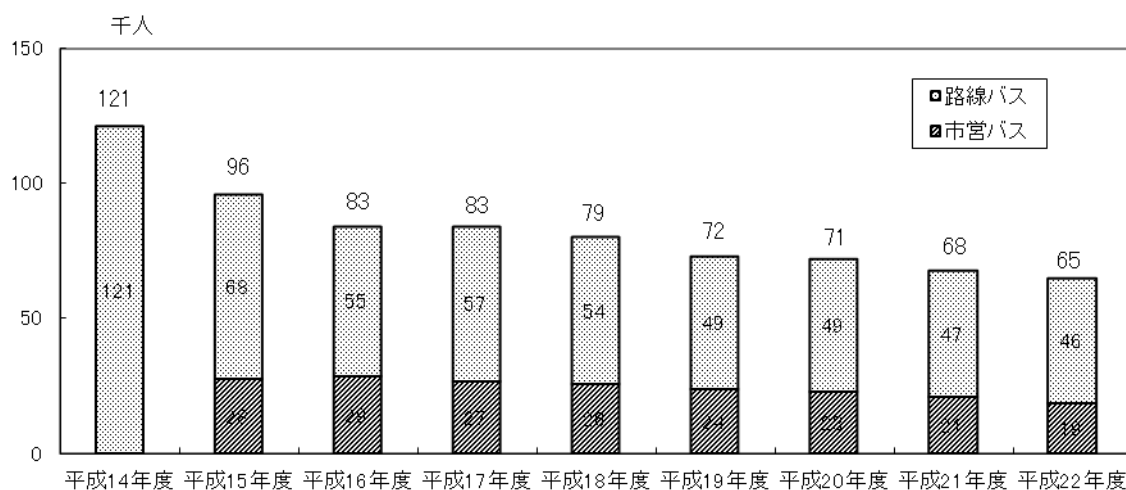


図 1-31 年間市内乗合バス輸送人員の推移

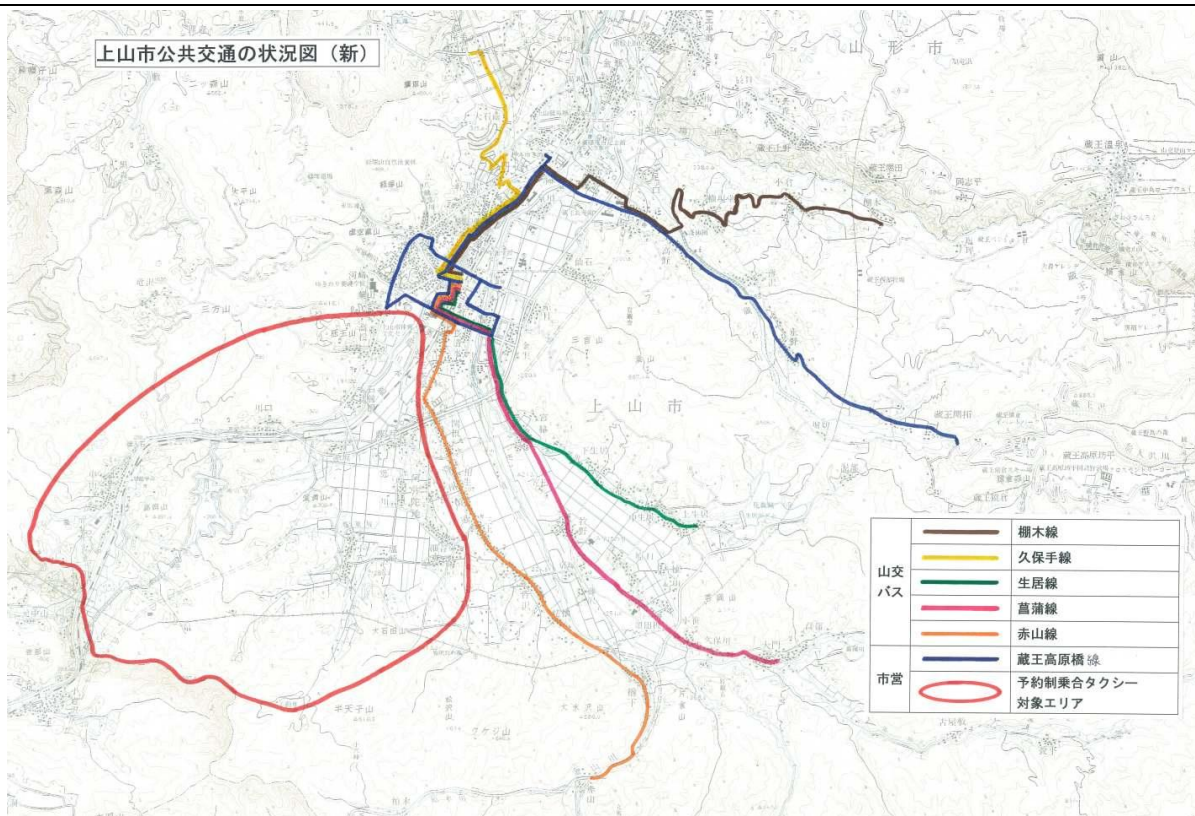
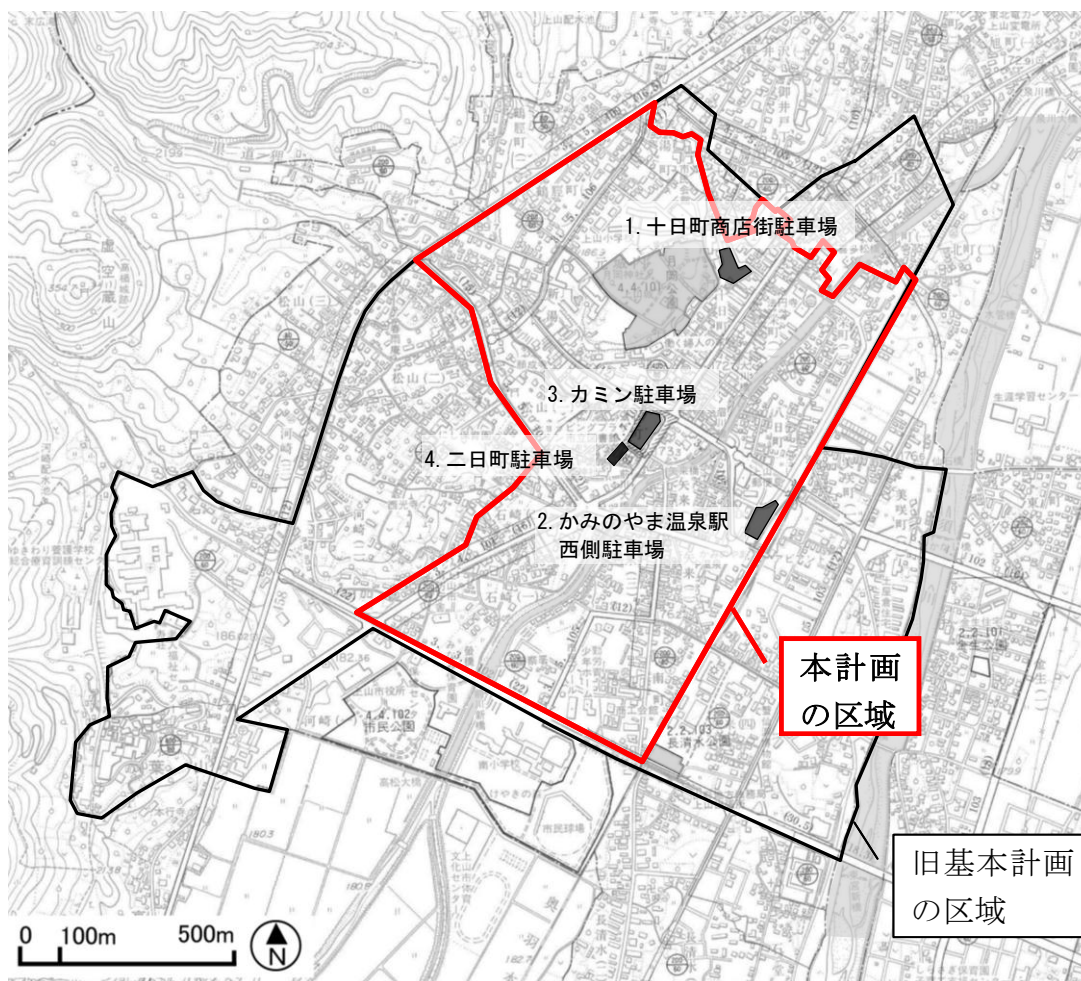


図 1-32 バス路線図（平成 23 年現在）

- JR かみのやま温泉駅の年間乗車客数及び乗合バスの輸送人員は、減少基調にある。これは、モータリゼーションの進展、さらには、少子化や事業所数の減少により、通学・通勤者が減少したことが要因と思われる（通学・通勤者：平成 12 年 21,203 人、平成 17 年 20,091 人 国勢調査）。
- 平成 18 年から運行を開始した上山市と仙台市を結ぶ高速バスは、平日 8 往復、土日祝 6 往復運行され、利用者は増加傾向にある。
また、県都山形市と結ぶ路線バスが約 20 分間隔で運行されている。

エ) 自動車・駐車場

- 上山市全体の自動車保有台数（乗用自家用車と軽自動車乗用の合計）は、平成13年は17,400台であったが、以降増加基調にあり、平成22年は約19,000台で、人口一人当たりになると0.56台と2人に1台の割合で車を所有する計算になり、自動車は生活に欠かせない身近なものとなっている。
- 中心市街地には、JRかみのやま温泉駅やカミン、十日町商店街等において主要な駐車場が設けられており、各々の施設利用者に対しては3時間まで無料など使い勝手のよいものになっている。その他にも、個人経営の小規模な駐車場が点在している。



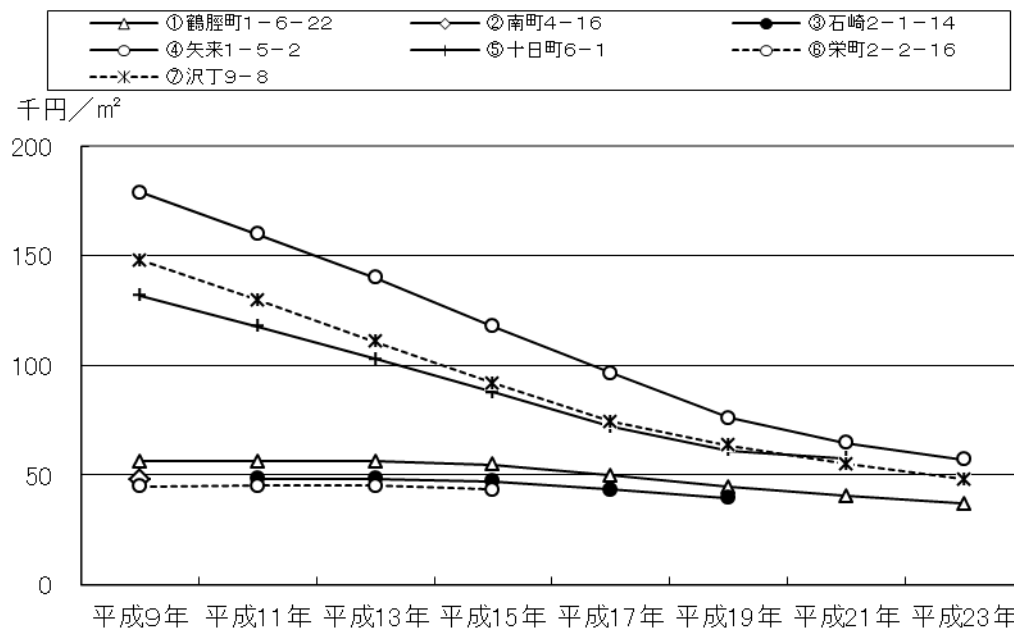
番号	名 称	駐車台数		利用料金	備 考
		月極め	一般		
1	十日町商店街駐車場	48	48	・組合員の店舗等利用者: 無料	
2	かみのやま温泉駅西側駐車場	70	30	・月極め: 1ヶ月4,000円 ・一般: 1時間無料、以降30分毎100円 ・新幹線利用者: 無料	H22年度稼働率: 104.5%
3	ショッピングプラザカミン	270	270	・3時間まで無料、以降30分毎100円	H22年度1日平均利用台数: 約780台
4	二日町駐車場	23	23	・無料(3時間まで)	
	合 計	411	30	381	

資料：商工課

図 1-33 中心市街地内の時間貸駐車場の位置図

⑧ 地価

- 中心市街地の地価は商業地で大きく下落しており、いずれの商業地（④⑤⑦）も平成9年から19年の10年間で約2分の1に下落している。これは、市外の大規模小売店舗への流出等を背景に、かつての中心的商業・業務地としての魅力や位置付けが失われてきているためであると思われる。ただし、平成19年以降は下降傾向が緩やかになってきている。
- 住宅地（①②③⑥）の地価については、平成9年から15年には横ばい傾向であったが、それ以降はやや評価が下がってきている。



注)②の南町 4-16 は、平成 9 年のデータのみ

③の石崎 2-1-14 は、平成 11 年から 19 年のデータのみ

⑥の栄町 2-2-16 は平成 9 年から 15 年のデータのみ

資料:「地価公示(①～⑤)」(国土交通省)、「地価調査(⑥～⑦)」(山形県)

図 1-34 地価の推移

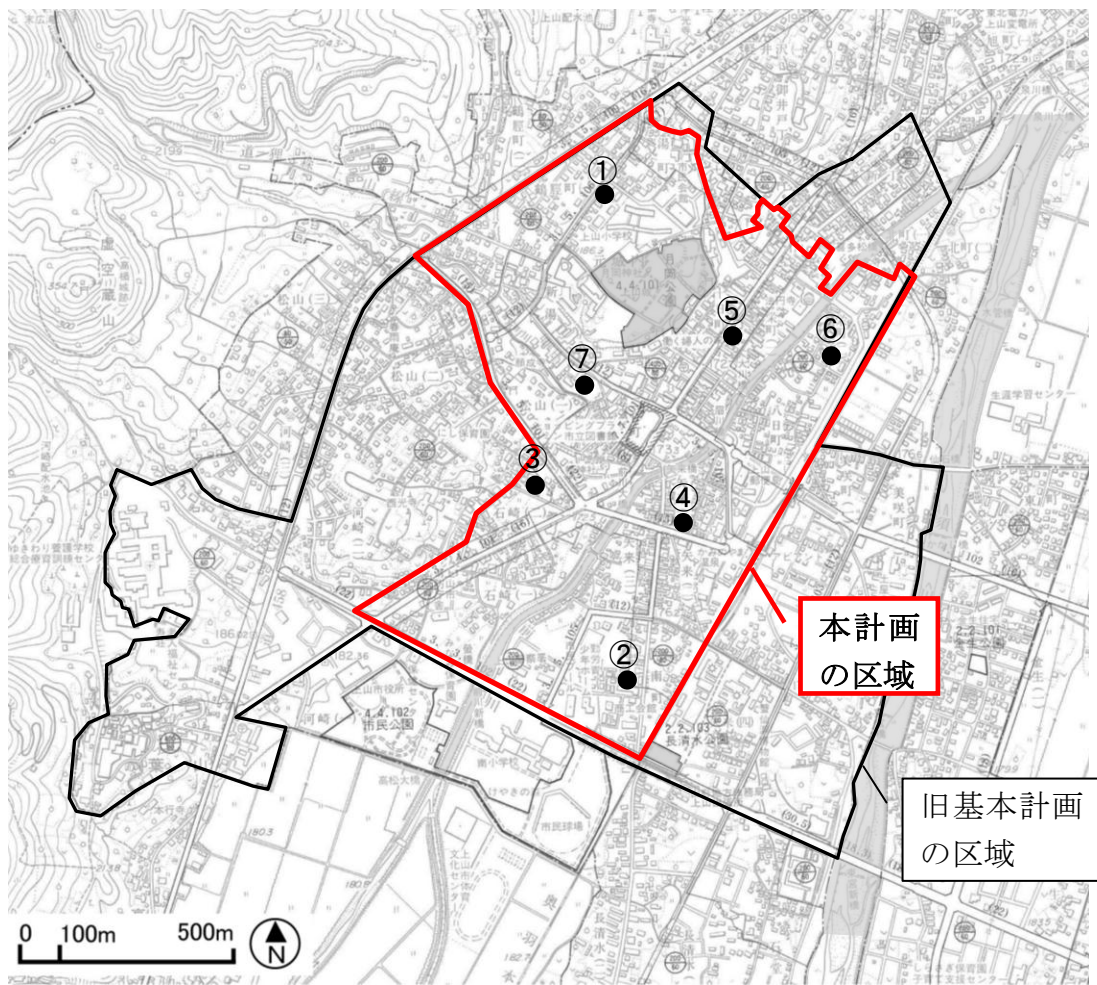


図 1-35 中心市街地内の地価調査地点

⑨ 低未利用地

- 中心市街地の平面駐車場、農地、空き地を合わせた低未利用地の面積の推移をみると、平成12年から平成18年までの6年間で約0.7ha減少しているが、土地の立地条件や面積の大小等により効率的な利用が進んでいない。

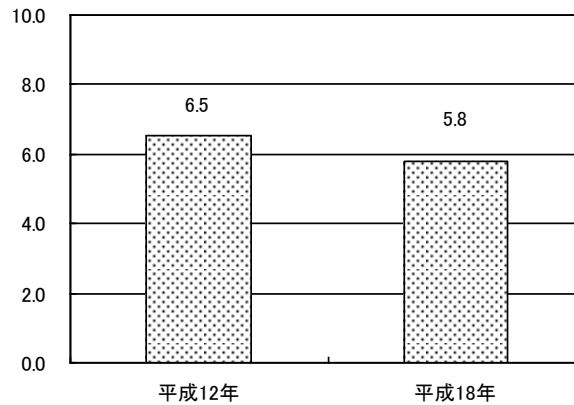


図 1-36 低未利用地面積の推移

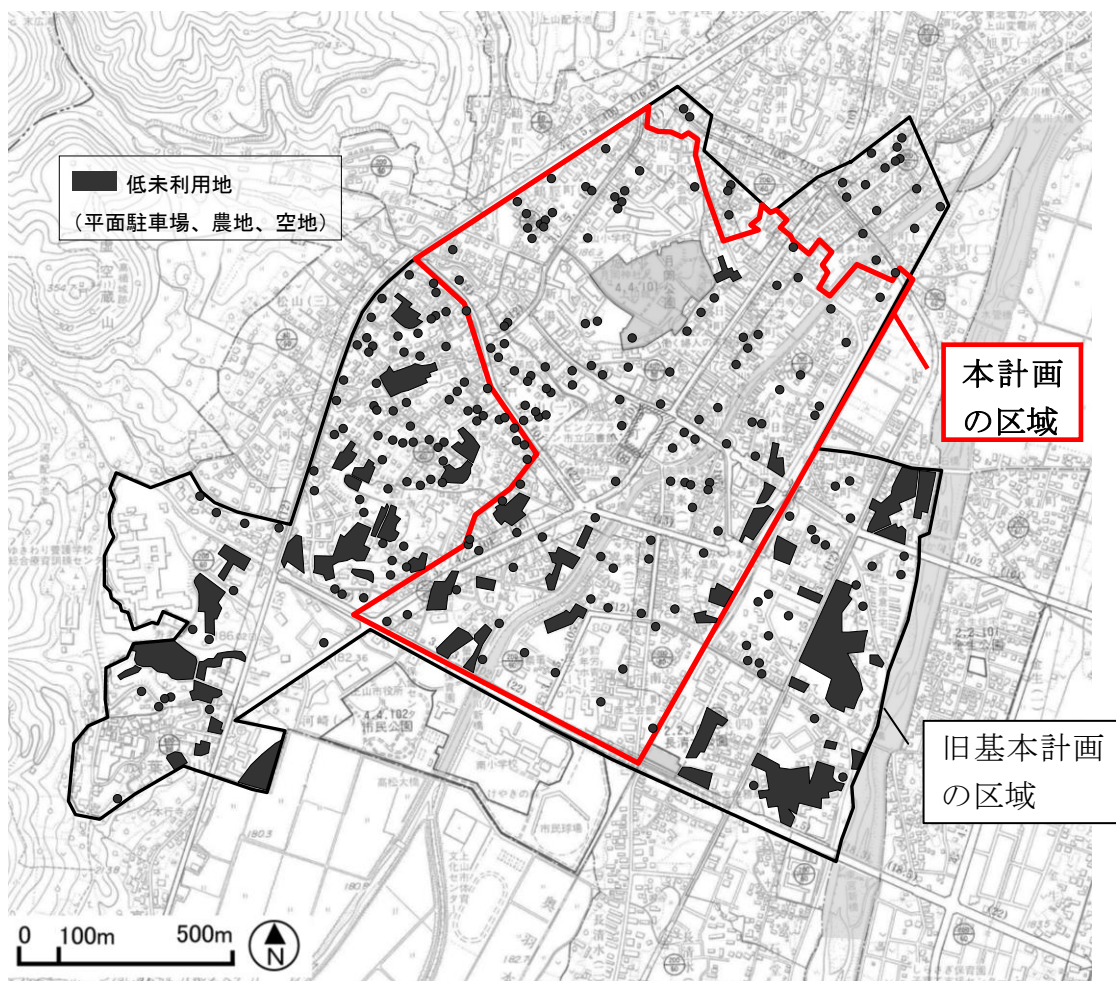


図 1-37 中心市街地内の低未利用地の分布図（「ゼンリン住宅地図」(平成18年)より計測）

⑩ 市民活動

ア) 主要な市民活動

- まちづくりや福祉など様々な分野で活動しているNPO法人や民間団体（ボランティア団体等）があり、中心市街地を中心に以下のような活動を行っている。

表 1-6 主な市民活動団体の名称とその活動内容

名 称	設立目的や活動内容等の概要
特定非営利活動法人 上山まちづくり塾	上山市内のまちづくり全般の活動 コミュニティビジネス、地域づくり、環境、文化、景観など [主な活動]まちづくりセミナー、景観整備運動等
城下町再生志士隊	上山城周辺の景観を整備するボランティア団体 [これまでの実績] 武家屋敷通り等に板塀を設置（11箇所）（H17～23）
上山藩武家屋敷保存会	4軒の武家屋敷を観光資源として維持、整備、保存に関わる事業
建築探偵団	市内の古い建築物の調査をする 月刊「かみのやま」に調査報告掲載
上山市観光ボランティアガイド協会	観光客への観光案内 ガイド研修会
十日町地区景観・まちづくり協議会	趣ある景観を維持し、活力と魅力ある商店街をつくる活動 [主な活動]十日町ストリートギャラリーの開催、商業祭等
社団法人上山青年会議所	自己修練と社会奉仕を行う中で地域貢献 [主な活動]人づくり・まちづくり等の事業
イルミネーション連絡会	石崎商店街から新丁商店街まで年末のイルミネーションで飾るほか、シンボルツリーを3箇所に設置する活動を実施
荒町川を愛する会	中心市街地を流れる荒町川の環境保全 ・管理道の植栽、美化 ・河川清掃等
西山ホタル保存会	西山地区に生息するホタルの環境浄化によるホタルの増殖
石崎花いっぱい会	石崎地区の県道を花で飾る活動
フラワーロータリー	かみのやま駅東ロータリーへの花の植栽及び管理
r u d e 053	ゴミ拾い
特定非営利活動法人かみのやま福祉運送サービス	介護認定者や障害者を対象とした福祉有償運送事業
スプーンの会	図書館、保健センターで主に子どもを対象とした読み聞かせを実施
つくしんぼ	図書館で子どものための布絵本づくり、道具作りを実施
とんと昔上山会	まちづくりセンターや温泉デサービス、図書館等で子ども、高齢者への民話の語り
『上山市民俗行事「カセ鳥」』保存会	上山市の民族行事カセ鳥を継承する団体 ・毎年2月11日に実施
上山温泉「踊り山車」振興会	約250年の伝統ある上山踊り山車を継承し、毎年9月のお祭りで活躍
仲丁地区 緑と花の仲丁会	武家屋敷通り及び不在武家宅の清掃。プランターの設置活動
紫苑庭運営委員会	武家屋敷の1つである曾我部家の庭園「紫苑庭」を整備し、週末の観光客を対象にした湯茶接待を実施
平成上山藩	上山藩の文化や礼節を重んじる精神を受け継ぎながら、芸術や武道、歴史など各自の得意分野を地域振興に生かす活動を実施

資料：商工課

イ) 商店会等の取り組み

- ・ 上山市商工会や各商店会等では、以下のような様々な活動を行っている。
- ・ ハード事業では、街路灯設置等のほか、板塀による景観形成が実施されている。

表 1-7 まちづくり事業実施状況（ハード事業）

実施年度	補助事業名	補助事業者	事業主体	事業内容
H6	商店街近代化事業	上山市	矢来三丁目街路灯組合	街路灯 2 基
H8	商店街近代化事業	上山市	南町街路灯組合	街路灯 1 基
H11 ～12	(市単独事業)	上山市	葉山地区活性化委員会	ミニ庭園及び街路灯設置(情緒ある明かりと緑の旅館街)
H14	新しい街づくり支援事業	山形県 上山市	駅前商店会	街路灯新設 26 基、街路灯撤去 35 基
H15	新しい街づくり支援事業	上山市	上山市街路灯整備組合	フラッグバー設置(街路灯) 116 基
H19	中心市街地まちづくり活性化支援事業(中心市街地・中小商業活性化推進事業)	山形県	城下町再生志士隊	板塀による景観形成 雰囲気作りと景観の統一感の醸成、市民の景観に対する意識高揚を図るため実施(2 箇所 24m)
H20	中心市街地まちづくり活性化支援事業(中心市街地・中小商業活性化推進事業)	山形県	城下町再生志士隊	板塀による景観形成 雰囲気作りと景観の統一感の醸成、市民の景観に対する意識高揚を図るため実施(1 箇所 28m)
H20	商店街活力向上補助金事業	全国商店街振興組合連合会	新湯通り振興会	防犯灯等の設置(特注行灯型照明 65基、スポットライト式常設照明 9基)
H21	中心市街地まちづくり活性化支援事業 協働のまちづくり活動支援事業(城下町かみのやま景観づくりサポート事業)	山形県 上山市	城下町再生志士隊	板塀による景観形成 雰囲気作りと景観の統一感の醸成、市民の景観に対する意識高揚を図るため実施(2 箇所 33.2m)
H22	みどり環境公募事業 協働のまちづくり活動支援事業(城下町かみのやま景観づくりサポート事業)	山形県 上山市	城下町再生志士隊	板塀による景観形成 雰囲気作りと景観の統一感の醸成、市民の景観に対する意識高揚を図るため実施(2 箇所 24.5m)
H23	みどり環境公募事業 協働のまちづくり活動支援事業(城下町かみのやま景観づくりサポート事業)	山形県 上山市	城下町再生志士隊	板塀による景観形成 雰囲気作りと景観の統一感の醸成、市民の景観に対する意識高揚を図るため実施(1 箇所)
H23	活力ある商店街づくり助成事業	財自治総合センター	上山市	矢来三丁目商店会街路灯 19 基

資料：商工課

- ソフト事業では、旧基本計画策定以降、経営支援やイベント開催、共通商品券の発行、宅配出張サービスなど、さまざまな取り組みが実施されている。

表 1-8 まちづくり事業実施状況（旧基本計画策定後のソフト事業）

実施年度	補助事業名	補助事業者	事業主体	事業内容
H16	中小商業活性化総合支援補助金（商店街・商業集積活性化基本構想策定事業）	中小企業庁	上山市	中心市街地活性化基本計画の策定（策定委員会の開催、作業部会の開催、市民意向調査の実施、消費者ヒアリングの実施、ワークショップの開催）
	商店街活性化推進事業	上山市	上山市商工会	活性化委員会の開催、総合インフォメーションの継続設置、上山の特産品・地場産品の展示及び広報宣伝の実施
	中心商店街拠点施設経営診断支援事業	上山市	上山二日町ショッピングセンター協同組合	中小企業診断士による巡回訪問指導 7 店舗、7 回
	新規出店サポート事業	山形県 上山市	A 店舗	空き店舗改装、広告宣伝、業務内容（耳つぼダイエット、まつげカール、リフレクソロジー等）
	市制施行 50 周年記念「大商業祭」開催事業	上山市	主催：上山市・市制施行 50 周年記念事業実行委員会 主管：上山市商工会	大商業祭の開催 場 所： カミン前道路 出店者数： 24 店舗 来場者数： 2,846 人 売上金額： 1,349,200 円
	山形県中心市街地・中小商業活性化推進事業	山形県	上山市商工会	屋台村構想計画策定（委員会の開催、先進地事例の研究及び視察、屋台ブースのモデルプラン作成、屋台村モデル配置図及びパースの作成）
	地域課題解決型新事業創出支援事業	山形県	B. D. Fin 関根村	スーパーと連携した廃食用油の回収からバイオディーゼル燃料の精製・販売までの仕組みづくり
H17	〃	山形県	上山アートの町づくり研究会	上山のまちを活性化させる「アートの町上山」の構築
	商店街活性化推進事業	上山市	上山市商工会	1 インフォメーションコーナーの設置（ふらっと工房ら・ら・ら内） 2 大商業祭の開催（カミン前） 3 上山の特産品・地場産品の展示及び広報宣伝の実施（カミンサービスカウンター） 4 TMOの組織化推進：研究会の設置
	中心商店街拠点施設経営診断支援事業	上山市	上山二日町ショッピングセンター協同組合	中小企業診断士による巡回訪問指導 14 店舗
	山形県中心市街地まちづくり活性化支援事業（中心市街地・中小商業活性化推進事業）	山形県	石崎商店会	1 委員会の開催 7 回 2 外部講師による勉強会の開催 2 回 3 販売促進事業の実施 1 回（商品券「いしまる券」の発行による販促効果の検証（500 円×400 枚）

実施 年度	補助事業名	補助事業 者	事業主体	事業内容
	魅力ある個店づくり アクション事業	県企業振 興公社	ふらっと工房 ら・ら・ら	魅力ある個店づくりのための専門家の派 遣・助言・指導回数 3回
	〃	県企業振 興公社	B店舗	魅力ある個店づくりのための専門家の派 遣・助言・指導回数 5回
H18	商店街活性化推進事 業	上山市	上山市商工会	1 プレミアム付き共通商品券発行事業 発行額 2,200 万円 (内プレミアム分 200 万円) 2 大商業祭の開催 1 回(カミン前) 3 上山の特産品・地場産品の展示及び広 報宣伝の実施 1 カ所(カミンサービスカ ウンター)
	中心商店街拠点施設 経営診断支援事業	上山市	上山二日町ショ ピングセンター 協同組合	中小企業診断士による巡回訪問指導 10 店舗
	山形県中心市街地ま ちづくり活性化支援 事業(中心市街地・ 中小商業活性化推進 事業)	山形県	石崎商店会	1 会議の開催(役員会 2 回、委員会 7 回、 全体会 1 回) 2 先進地調査(最上町商工会) 1 回、3 名出席 3 アンケート調査の実施(石崎地区、ス カイトワー、社会福祉協議会、市役所) 1 回 4 宅配サービス体制確立のため、 アンケート内容の分析 5 「いしまるくん通信」の配布 1 回
H19	商店街活性化推進事 業	上山市	上山市商工会	1 プレミアム付き共通商品券発行事業 発行額 2,200 万円 (内プレミアム分 200 万円) 2 大商業祭の開催 カミン前道路 3 上山の特産品・地場産品の展示及び 広報宣伝の実施 1 カ所 (カミンサービスカウンター)
	中心商店街拠点施設 経営診断支援事業	上山市	上山二日町ショ ピングセンター 協同組合	中小企業診断士による巡回訪問指導 10 店舗
	繁盛店づくりセミナ ー開催事業	上山市 (負担金)	東南村山商工会 広域連携協議 会・上山市	繁盛店づくりセミナー ○テーマ ・存在価値に負けない店とは ・事例に学ぶ客数、売上アップの秘訣 ○講師 中小企業診断士
	中心市街地まちづく り活性化支援事業 (中心市街地・中小 商業活性化推進事 業)	山形県	石崎商店会	1 宅配出張サービス事業 宅配サービスシステムの確立及び対象世 帯の会員化の推進と販売事業の強化を図 るため実施 (委員会の開催、宅配サービス実施計画の 作成、宅配出張サービス事業の紹介、申込 書の配布・実施)

実施 年度	補助事業名	補助事業 者	事業主体	事業内容
	中心市街地まちづくり活性化支援事業 (中心市街地・中小商業活性化推進事業)	山形県	上山あきんど倶楽部	○内 容 1 個店の自慢の逸品の検討 2 共同ホームページ作成の研究と実施 3 まち歩きマップの作成 4 販売促進
H20	商店街活性化推進事業	上山市	上山市商工会	1 プレミアム付き共通商品券発行事業 発行額 2,200 万円 (内プレミアム分 220 万円) 2 商業祭の開催 (1) いろは市 (十日町商店街)) (2) 石崎かっぱ市 (石崎商店街) 3 上山の特産品・地場製品の展示及び 広報宣伝の実施 1 カ所 (カミンサービスカウンター) 4 商店街活性化委員会の開催
	商店街活性化支援事業	上山市	上山市商工会	1 石崎商店街活性化事業 いしまるくん通信発行事業 2 十日町商店会、十日町地区景観・まち づくり協議会研修事業協賛 ○テーマ ・活気ある商店街と景観の関わり「100 円商店街の実例から」 ○NPO 法人代表
	やまがた元気出店支援事業	山形県 上山市	B 店舗	1 空き店舗改装 2 広告宣伝 3 業務内容 ・飲食業 (たこ焼き・どんどん焼き・ カキ氷など販売)
	「経営革新塾『商いの醍醐味・満喫塾』」	中小企業 庁 上山市	東南村山商工会 広域連携協議会 ・上山市	繁盛店づくりセミナー ○テーマ 商業経営革新塾 「あきないの醍醐味・満喫塾」 ○講師 中小企業診断士 高橋幸司 氏
	一店逸品開発推進事業	上山市	上山市商工会	「逸品」研究会 ○テーマ ・「元気なお店にしよう」一店逸品運動 による商業活性化 ○講師 コンサルティング会社代表
H21	商店街活性化推進事業	上山市	上山市商工会	1 プレミアム付き共通商品券発行事業 発行額 5,500 万円 (内プレミアム分 550 万円) 2 商業祭の開催 (1) いろは市 (十日町商店街)) (2) 黄金市 (駅前商店会) 3 上山の特産品・地場製品の展示及び 広報宣伝の実施 1 カ所 (カミンサービスカウンター)

実施 年度	補助事業名	補助事業 者	事業主体	事業内容
	一店逸品開発推進事業	上山市	上山市商工会	「逸品」研究会 ・研究会開催 8 回 ○講師 コンサルティング会社代表 ・先進地視察 1 回（山形県庄内町） ・逸品フェアの開催 ・カタログ作成
H22	商店街活性化推進事業	上山市	上山市商工会	1 プレミアム付き共通商品券発行事業 発行額 1 億 1,000 万円 （内プレミアム分 1,100 万円） 2 商業祭の開催 （1）いろは市（十日町商店街） （2）黄金市（駅前商店会） 3 上山の特産品・地場製品の展示及び 広報宣伝の実施 1 カ所 （カミンサービスカウンター）
	一店逸品開発推進事業	上山市	上山市商工会	「逸品」研究会 ・研究会開催 8 回 ○講師 コンサルティング会社代表 ・逸品フェアの開催 ・カタログ作成

資料：商工課

(5) 地域住民のニーズ等の把握・分析

① 「第6次上山市振興計画後期基本計画市民アンケート調査」(上山市 平成23年3月)

※第6次上山市振興計画後期基本計画策定に活用することを目的として実施した。

実施月：平成22年11～12月

調査対象：18歳以上の市民から無作為抽出、郵送による配付・回収

配付数：1,000票 回収数：505票（回収率50.5%）

- 本市将来像として、「自然・歴史・温泉を生かした観光のまち」が51.9%と最も多い回答を集めている。
- まちづくりの部門別に、特に重点的に進めていくべき部門として、「働きやすく活力のあるまちづくり」が35.6%を占め、他部門を圧倒して1位となっている（2位は13.3%）。
- さらに、重点施策「働きやすく活力のあるまちづくり」を進めるためには、「地域の特色を生かした観光業の振興」が1位（28.3%）、「商業の振興」が3位（19.4%）である。

② 「平成20年度診断・助言事業来街者アンケート」(経済産業省 平成20年7月)

実施日：平成20年7月4日（金）、5日（土）

回収数：中心市街地（カミン、ヤマザワ上山店）223人（聞き取り調査）

郊外拠点（ヤマザワ成沢店）108人（聞き取り調査）

- 中心市街地への来街範囲は、中心から1km圏で35%、3km圏で65%の集客がある。同格都市と比較すると3～5kmと10km以上が少ない。
- 主な来街目的は、「食品の買い物」が最も多く、次いで「図書館・ホールの利用」となっている。郊外拠点調査に限ってしてみると「図書館・ホールの利用」は少ない。
- 中心市街地への交通手段は、10代を除き自家用車が最も利用されており、特に20・30代は7割、60代以上も4割となっている。カミンに限っては1km未満からの来訪者が多いために、徒歩が最も多く約4割を占める。
- 中心市街地の来街頻度は、デイリーが3割、ウィークリーが5割である。年代別には、40・50代の頻度が高く約4割が「ほとんど毎日」「週2～3回くらい」と回答している。一方、来街頻度が最も低いのは10代である。郊外拠点調査ではウィークリー利用が多い。
- 来街者の中心市街地に対する満足度は、33%（「まあ満足」までを含めた場合）と高くない。年代別では10代と60代以上は40%台であるが、20・30代は20%台に留

まっている。郊外拠点調査での満足度は、41%となり来街者より若干高い。

- 観光とまちづくりの両面を考慮した取り組み計画のニーズが高い。
- 中心市街地の都市機能については、大型店舗やレジャー施設、医療施設の充実等へのニーズが高い。

③ 市民アンケート調査

本計画作成にあたり、市民を対象にアンケート調査を実施した。

実施月：平成 20 年 8 月

調査対象：18 歳以上の市民から無作為抽出、郵送による配付回収

配付数：1,000 票 回収数：426 票（回収率 42.6%）

ア) 調査結果の概要

- 中心市街地の利用頻度は、「週に 1～2 回」が最も多く 32.4%、次いで「月に 1～2 回」21.1%、「ほぼ毎日」19.5%、「週に 3～4 回」17.6%となっており、利用頻度が高い。「ほとんど行かない」は、わずか 4.2%である。
- 一方で、週に 1 回以上、市外で買い物する人の割合が 60%を超えており、市外での買い物が日常的光景となっている。
- 中心市街地の利用目的は、「買い物」71.1%、「金融機関」55.2%、「病院・診療所」43.4%となっている（複数回答）。なお、中心市街地居住者に限れば、「買い物」目的が 10 ポイント以上高い。
- 品目別の買い物先は、食品、弁当、酒、日用品、消耗品、化粧品、薬については中心市街地の割合が約 6 割と高い。山形市への流出が多い品目は「衣類」62.2%「家電製品」72.8%「家具類」79.6%、「書籍／文具等」57.0%、「贈答品」58.2%、「外食」70.7%となっている。年齢別に見ると、年齢が高いほど地元購買率が高い傾向にある。
- 中心市街地の商店街に対する評価では、「満足」「やや満足」「普通」の合計が過半数を超える評価項目は、「価格の安さ」、「食料品の品質・鮮度」、「接客サービス」、「アフターケア」、「専門店としての基礎知識」、「定休日」となっている。
- 一方で、「やや不満」「不満」の合計が過半数を超える項目は、「店の種類の多様さ」、「商品の品揃え」、「駐車場の利用しやすさ」、「商店前の道路の歩きやすさ」、「雨の日、冬季の買物のしやすさ」、「街並みの美しさ」、「トイレや休憩場所」、「観光地としての魅力」、「買物以外の楽しみ」となっている。
- 中心市街地にあれば行きたい専門店としては、「食料品店」が最も多く 33.6%、ついで「衣料品店」32.9%、「飲食店」27.9%、「書店」27.0%、「電器店」23.2%となっている（複数回答）。ただし、年齢によって傾向は異なり、20 歳代と 40 歳代では「衣料品店」、30 歳代では「飲食店」、50 歳代以上で「食料品店」が第 1 位となっている。

- 中心市街地にほとんど行かない理由は、「行きたい買いたいと思う店がない」が最も多く 70.4%、「市外の大型店等で用が足せる」が 55.6%となっている。
- 中心市街地への移動手段は「自動車」が 84.5%と大半を占め、続いて「徒歩」36.4%や「自転車」26.1%の順に多い（複数回答）。70 歳以上でも「自動車」が 61.7%で最も多いが、他の年齢よりも「タクシー」30.9%と「バス」24.8%の利用率が高くなっている。中心市街地居住者に限れば、「自動車」78.9%に次いで「徒歩」も 70.4%と多い。
- 電車やバスなどの公共交通の利用頻度は、「ほとんど利用しない」が最も多く 73.9%と、あまり利用されていない。
- 関連して、公共交通を利用して中心市街地へ行きやすくするために必要なこととしては、「バスの本数を増やす」が最も多く 33.3%、次いで「観光客も乗りやすい中心市街地循環バスを運行する」24.9%、「バスの運賃を安くする」24.2%となっている（複数回答）。
- 空店舗の活用方法は、「チャレンジショップ等として活用」が最も多く 34.3%、次いで「特産物販売所」31.2%、「休憩所やカフェ」27.5%となっている（複数回答）。なお、「チャレンジショップ」は全世代が支持し、「特産物販売所」は中高年を中心に、「休憩所やカフェ」は若い世代を中心に支持されている。
- 中心市街地の環境で改善すべき点については、「狭い道路が多く自動車での通行が不便である」が最も多く 50.0%、次いで「駐車場が少なく自動車で行きにくい」45.3%、「歩道がない道路が多く、歩くのに危険を感じる」40.4%と、自動車関連の問題が多くなっている（複数回答）。
- 関連して、中心市街地に必要な環境整備は、「道路・歩道の整備」が最も多く 52.6%、次いで「駐車場の整備」38.3%、「駅周辺の環境整備」32.6%となっている（複数回答）。ただし、30 歳代に限っては特異な傾向を示しており、「公園や緑地の整備」が第 1 位の 43.6%となっている。
- 中心市街地活性化のテーマは、「集客力のある施設を整備し、来街者を増やす」が最も多く 33.3%、次いで「大規模小売店舗を誘致し、商業機能を高める」30.3%、「事業所を誘致し、働く人を増やす」26.8%、「医療、健康、子育て等、住む上で必要な機能を充実させる」26.1%となっている（複数回答）。なお、年齢別に見ると傾向が大きく異なり、20～40 歳代では「大規模小売店舗誘致」が第 1 位、50～60 歳代では「集客力ある施設整備」が第 1 位、70 歳代以上では「事業所誘致」が第 1 位となっている。
- 中心市街地活性化に効果的な施設整備は、「温泉入浴施設」が 42.5%と最も高く、次いで「大規模小売店等」34.5%、「観光・物産施設」34.3%、「映画館等娯楽施設」26.3%となっている（複数回答）。ただし、施設によって支持世代が異なる。「温泉入浴施設」は全世代の支持を集めながら、特に 60 歳代以上で第 1 位である。「大規模小売店等」は 40 歳代以下の支持が多く、30～40 歳代では第 1 位である。

「観光・物産施設」は 50～60 歳代の支持が多く、50 歳代では第 1 位である。「映画館等娯楽施設」は 40 歳代以下で支持が多く、20 歳代では第 1 位である。

- 中心市街地に住むことについては、「条件にかかわらず住んでみたいとは思わない」が最も多く 42.0%を占めているが、約 15%の人は、何らかの条件が合えば「住みたい」と回答している。比較的関心を持っている世代は、40 歳代となっている。
- 中心市街地に居住する際に重要視することについては、「福祉・医療施設が充実していること」が最も多く 39.2%で、次いで「家賃・価格が手ごろであること」が 38.2%、「一戸建てであること」が 35.3%となっている。

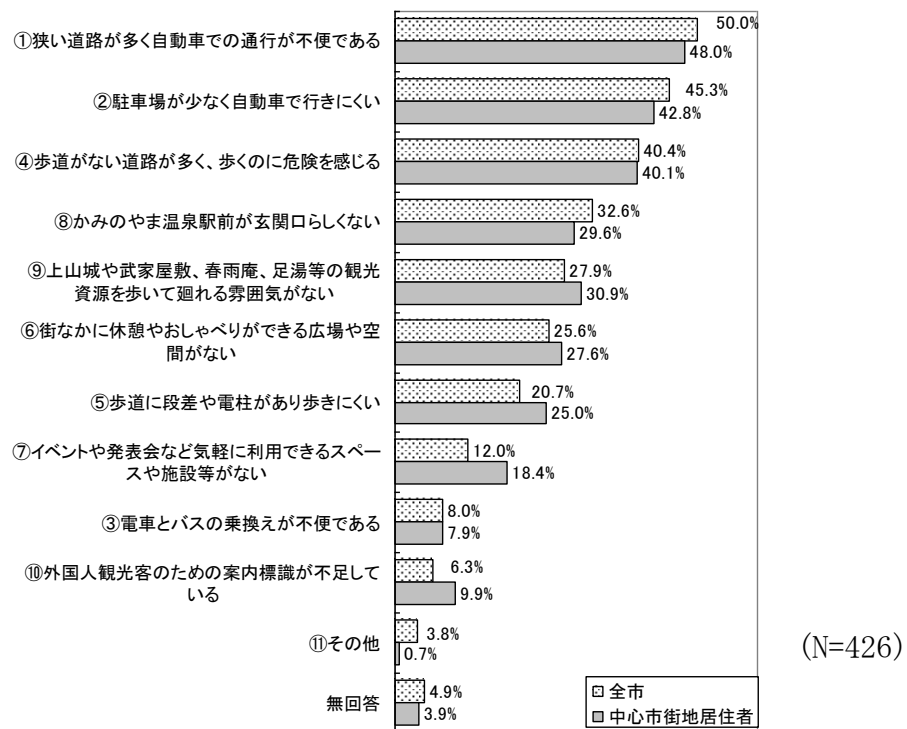


図 1-38 中心市街地の環境で改善すべき点 (3 択)

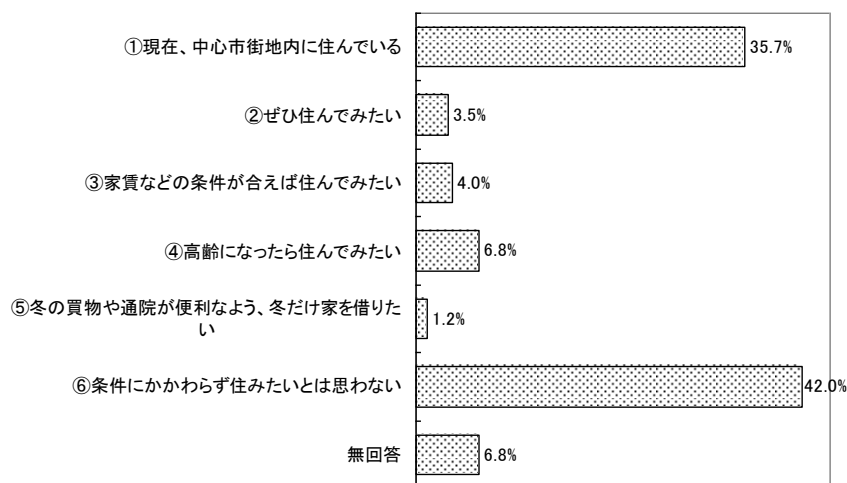


図 1-39 中心市街地への定住意向

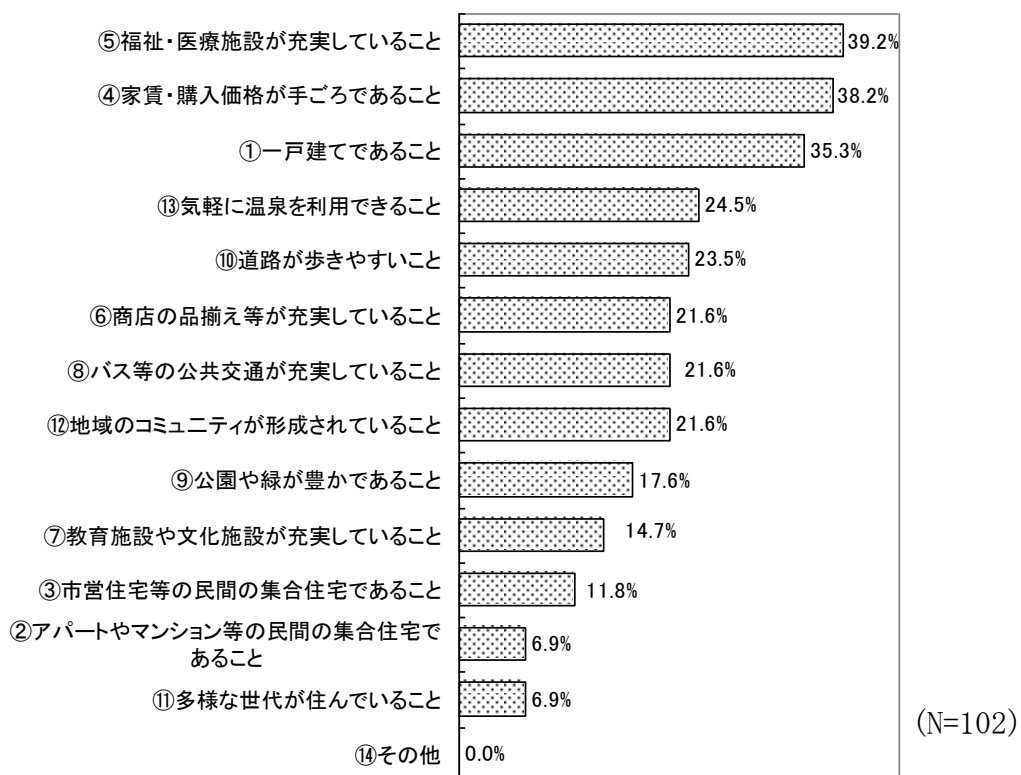


図 1-40 中心市街地に居住する際に重要視すること（3 択）

イ) 前回調査との比較

- 旧基本計画策定時に実施した市民意向調査（平成 16 年 8～9 月実施）と比較すると、山形市への購買流出が、衣類や家電製品等について 10%程度拡大している。
- 一方で、中心市街地商店街の評価は概ね高まっており、「店の多様さ」、「品揃え」、「価格の安さ」、「駐車場の利用のしやすさ」といった項目に対する評価が向上している。

④ 関係団体ヒアリング調査

中心市街地の課題や今後の動向等を把握するため、中心市街地を活動拠点とする民間団体や、中心市街地の福祉・住宅事情に詳しい団体等を対象にヒアリング調査を実施した。

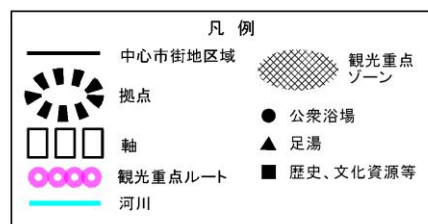
実施月：平成 20 年 9 月

調査対象：上山市商工会、十日町地区景観・まちづくり協議会、新丁商店会、石崎商店会、矢来三丁目商店会、駅前商店会、二日町商店街、新湯通り振興会、上山二日町ショッピングセンター協同組合、上山市観光協会、上山温泉利用協同組合、上山市観光ボランティアガイド協会、特定非営利活動法人かみのやま福祉運送サービス、(有)山形第一不動産、上山まちづくり塾

- 中心市街地には医療機関や金融機関の集積があり、各商店会は、通院高齢者や歩ける範囲からの一定の集客を有するものの、山形市南部の大規模小売店に買物客が流出しており、年々疲弊してきている。
- 旅行者ニーズの変化を背景に、武家屋敷通りの美装化や、ゆかたまつりの効果等により、個人旅行者がまち中を歩くようになった。しかし、単に素通りするだけとなっているため、今後は商業者や市民によるおもてなし活動の醸成が課題である。
- 温泉宿泊者数が減少しており、観光関係者は、街ぐるみの魅力演出によって生き残り策を展開しつつあり、イベント等において旅館経営者と市民がタイアップする機会も出てきており、この取り組みにさらに広がりを持たせることが必要である。
- 近年、NPOや市民団体による福祉運送サービス、観光ボランティア、まち歩きマップの作成、板塀づくり、食用ほおずきを使った特産品開発など、活発な地域活動が行われるようになった。
- 中心市街地は、傾斜地である上に建て詰まっていることから、住宅売買は、ほとんど行われず、賃貸住宅も新築できない。事業系不動産は、ニーズと供給が合わない。
- 商店街と観光関係者、商店街組織相互の連携は少ないが、イルミネーション事業等により徐々に繋がりが芽生えてきている。
- 中心市街地の活性化策として、「温泉や蔵等の未活用資源の活用」、「目玉施設の整備」、「安心・安全な歩行環境づくり」などの意見があった。

① 「上山市中心市街地活性化基本計画」(平成17年3月)

温泉と歴史・文化が輝く 人がにぎわうまちづくり



ア) 旧基本計画による事業の全体総括

- 40

- これまで、基本計画で位置付けた 41 事業のうち 26 事業を実施し、1 事業を完了している。
- 旧基本計画による事業効果が最も明確に現れているのが、武家屋敷通り周辺である。ここでは市が実施した武家屋敷通り美装化をきっかけに、城下町再生志士隊による本庄小学校体育館の古材の外板を活用した板塀設置や、女性のつどい実行委員会による紫苑庭（休み処）整備等の関連プロジェクトを誘発し、武家屋敷通りを訪れる観光客が格段に増えている。周辺には新たに店舗やギャラリーが出店するなど、波及効果が見られる。



図 1-42 美装化した武家屋敷通りを浴衣で散策する観光客

- ソフト事業ではTMOの設立には至らなかったとはいえ、4分の3の事業について各関係団体が取り組んでおり、一定の進展が見られた。特に観光振興策に関しては、旧基本計画の事業枠組みを超えて先進的な取組みも行われている。商業関係の振興策についても、商店街の若手を中心に意欲的な試みが始まっている。
- こうした取組みの成果は、休日の中心市街地の歩行者通行量の推移に現れており、横ばいか微増の地点も見られる。

表 1-9 旧基本計画で位置付けた事業の進捗状況

	事業数	完 了		実施中		計画中		未実施	
		事業数	率 (%)	事業数	率 (%)	事業数	率 (%)	事業数	率 (%)
市街地整備改善事業	16	1	6.3%	8	50.0%	4	25.0%	3	18.7%
商業活性化事業	25	0	0.0%	17	68.0%	1	4.0%	7	28.0%
合 計	41	1	2.4%	25	61.0%	5	12.2%	10	24.4%

イ) 市街地整備改善事業の総括

- 16 事業のうち完了又は実施中は 9 事業（56.3%）で、過半数を占める。未実施は 3 事業（18.7%）となっている。

- 完了した事業は、「かみのやま温泉駅周辺整備事業」である。また、実施中の事業としては、「城下町の風情を演出する商店街景観整備事業」、「駐車場整備確保事業」等があり、その効果は、ヒアリング調査やアンケート調査に現れており、今回の計画で継続して実施する予定となっている。
- その他市街地整備改善事業は、内容再検討の必要性等から未実施となっている。
個別事業の総括は、次のとおりである。

表 1-10 旧基本計画で位置付けた個別事業の総括（市街地整備改善事業）

	事業名及び事業の効果（未実施の場合はその原因）	実施年度	実施主体	実施状況
1	城下町の風情を演出する商店街景観整備事業 ・十日町の街並みの価値を再認識し、地域の若手による「十日町未来会」発足の契機となった。十日町ストリートギャラリー等を実施し、街並み形成に寄与している。	H18～	協議会	実施中
2	駐車場整備確保事業 ・上山城大型バス専用駐車場の商店街利用者への開放等を試験的に実施した。商店街利用者の利便性向上に効果があった。	H19～	市	実施中
3	かみのやま温泉駅周辺整備事業 ・駅前ロータリーと交番設置により、駅周辺の景観向上と安全性向上に効果があった。	H17	市、推進会議	完了
4	かみのやま屋台村整備事業 ・平成 16 年度、商工会が実施主体となり、屋台村基本構想・コンセプトを検討した。 ・平成 17 年度、運営会社設立と立地選定に関する問題で断念した。 ・平成 19 年度、設置目的、コンセプトを再度整理し、実施主体を含めて検討を継続してきたが、平成 20 年度、推進主体等の課題により取組みを断念した。	H16～	商工会	実施中
5	市街地回遊コース整備事業 ・市が実施した武家屋敷通り美装化をきっかけに、上山市城下町再生志士隊が本庄小学校体育館の古材の外板を活用した板塀を設置したり、女性のつどい実行委員会が紫苑庭（休み処）を整備するなどの事業が展開されている。また、地域住民が通りの清掃維持活動を行うようになった。これらの事業展開により、武家屋敷通りを訪れる観光客が格段に増えた。	H16～	民間	実施中
6	案内板、サイン等整備事業 ・武家屋敷通りに統一デザインのサインを設置しているが、周辺のサインデザインの統一化や外国語併記を課題として残している。	—	市	実施中
7	上山城施設及び専用駐車場の充実 ・郷土歴史資料館として城内の展示物の充実を図りながら、老朽化したマルチビジョン等の機械設備の更新を検討中である。 ・駐車場整備については、観光客の回遊性向上の面から再検討する必要がある。	—	市	計画中
8	ポケットパーク等整備事業 ・カミン交差点角地（借地）の利活用方法を市が地元とともに検討する予定であったが、未検討となっている。	—	—	計画中
9	蔵王等を眺める眺望点整備事業 ・まち中の回遊性を高める事業と一体的な検討が必要であるため、現時点では事業化に至っていない。	—	—	未実施
10	温泉街環境整備事業 ・温泉利用協同組合が独自事業として平成 20～21 年度に源泉掘削・配管工事を行うものである。温泉観光の展開に不可欠である。	H20～21	上山温泉利用協同組合	実施中

11	市民が集う多目的広場整備事業	—	—	計画中
	・地域のニーズに合わせた仕組みづくりが十分詰められておらず、現時点では事業化に至っていない。			
12	まち中定住促進事業	—	—	未実施
	・第6次振興計画で位置づけているが、具体化に至っていない。民間活力による借り上げ利用、十日町地区景観・まちづくり協議会の取組みと合わせて、今後事業内容を検討する。			
13	商店街等歩行空間確保の検討	—	—	計画中
	・中心市街地の道路拡幅は現実的に困難であるため、事業化に至っていない。車歩道の区分けや電柱移転等の検討が必要となっている。			
14	水辺の憩い空間整備事業	H20～	市	実施中
	・前川川岸に昭和30年代初期まであった桜並木の情景を再現するため、ソメイヨシノを植栽した。			
15	冬季間交通対策の強化	—	—	未実施
	・狭い坂道への対処方法が未検討であり、財政的な問題があることから、現時点では事業化に至っていない。			
16	都市計画道路の整備推進	H16～22	県	実施中
	・道路改良により、南北の交通アクセス性を改善することで、中心市街地のにぎわい創出に貢献することが期待されている。			

ウ) 商業活性化事業の総括

- 25事業のうち、実施中のものは「チャレンジショップ事業」など17事業で、約7割を占める。未実施は7事業28%である。

個別事業の総括は、次のとおりである。

表 1-11 旧基本計画で位置付けた個別事業の総括（商業活性化事業）

	事業名及び事業の効果（未実施の場合はその原因）	実施年度	実施主体	実施状況
17	空き店舗、蔵等活用事業	H18～	市、民間	実施中
	・まちづくり活動の情報発信や団体間の連携を支援しネットワーク化などを推進するため、市役所内のまちづくりセンターを十日町の空き店舗に移転した。 ・石井伊惣治商店で十日町や観光客の憩いの空間として休憩スペースを設置した。 ・開沼茶舗の隣接建物を改修し、武家屋敷通り入口に、鎧などを展示するギャラリー「那由他」を開設した。			
18	チャレンジショップ事業	H17～	市	実施中
	・空き店舗が出店希望者の条件と合わないため、平成17年度以降、事業を活用しての新たな出店に結びついていない。平成20年度から制度の見直しを図り、県の支援事業と連携した上山市新規創業者等支援事業を実施し、新規出店の促進を図っている。			
19	中心商店街拠点施設利用促進事業	—	—	未実施
	・個々の店舗では取組みが見られるものの、商店街一体となった取組みにはなっておらず、事業化に至っていない。			
20	テナントミックス事業	—	—	未実施
	・商店街一体となった取組みにはなっておらず、事業化に至っていない。			
21	商業者等経営サポート事業	H17～	市他	実施中
	・「魅力ある個店づくりアクション事業」（山形県企業振興公社）、「繁盛店づくりセミナー」（東南村山商工会広域連携協議会・上山市共催）、「経営革新塾」（東南村山商工会広域連携協議会）等のセミナーを実施し、成果として、商店街の若い世代の意識が変化してきた。			

22	物産、産直機能の強化事業	H18～	財団法人	実施中
	・上山城売店における物産、飲食機能の強化を図ってきたが、上山城入館者数の減少に歯止めはかかっていない。			
23	特産品の普及促進、開発事業	H18～	民間	実施中
	・「平棚仕立て・無袋栽培」という本市独自の栽培法で生産されているラフランスの消費拡大に向けた取組みを推進中である。 ・浴衣の似合うアイテムとして食用ほおずきを生食用として出荷する他、アイスクリームやロールケーキ等の特産品づくりに向けて継続的な取組みを実施している。 ・果樹木等を活用した木工加工品「くだものうつわ」の開発を行っている。			
24	にぎわいイベント事業	H14～	商工会	実施中
	・市内の農工商業が一同に集約された「産業まつり」や、「大商業祭」を開催し、出店者のPRや消費拡大、賑わいの創出に寄与している。 ・大商業祭は、リピーター客開拓につなげるため、各商店街で開催する定期市としてリニューアルすることを計画中である。			
25	飲食店、特産品マップ作成事業	—	民間	実施中
	・そば・らーめんおもてなしマップの改訂版を作成した（平成17年度：上山麺類食堂組合）。 ・ラーメンマップの改訂版を作成した（平成17年度：かみのやまもへず会）。 ・上山そばの達人改訂版の作成した（平成17年度：明日のそばを語る会）。 ・かみのやま温泉おもてなしマップ（平成18年度版：上山市観光協会）。等、独自に作成した。			
26	市内循環交通の整備充実	H18～	民間	実施中
	・ゆかたまつり実行委員会の企画として、観光客向け期間限定事業として実施（ゆかった号、定額タクシー、周遊タクシープラン、旬・感バス運行）。観光果樹園への二次交通の確保となり、利用者の利便性が向上した。			
27	観光情報発信強化事業	H18～	観光物産協会	実施中
	・3 外国語によるまち歩きマップの作成や携帯電話を活用した観光情報の発信を行っている。			
28	共同浴場の観光客対応の強化	H18～	市	実施中
	・平成18年10月に庁内関係課による上山温泉公衆浴場活性化検討委員会を設置し、平成19年11月には公衆浴場代表者と市による上山温泉公衆浴場活性化推進委員会を設置し、共同浴場の活性化と今後のあり方を検討している。			
29	レンタサイクル事業	—	民間	実施中
	・かみのやま温泉駅前の自転車販売店がレンタサイクル事業を実施しており、観光客やビジネス客の利便性向上に寄与している。また、市内旅館でお客様を対象に実施している。			
30	観光連携事業	—	市	実施中
	・JRと連携した誘客事業「やまがた花回廊キャンペーン事業」「駅長小さな旅」「さくらんぼツアー」等により、首都圏への地域情報の発信が強化され、一定の集客につながった。また、地域資源の掘り起こしにより、上山の魅力を発信できた。			
31	観光ボランティアの育成と活動の充実		観光ボランティア協会	実施中
	・外国人観光ボランティアガイド育成事業により、外国人の観光ボランティアが増加した。 ・定期的にガイドとまち歩きを行ってきたことで、まち歩きの参加者が徐々に増加している。活動の幅が広がり、観光事業の重要なサポーターとなっている。			
32	温泉街空間演出事業	—	民間	未実施
	・温泉街で、かがり火や行灯の設置を行っているが、新たな取組みまでは至っていない。			
33	温泉街共同サービスの推進	H20～	市	実施中
	・温泉入浴アドバイザー養成事業を実施し、市民及び観光客に対し、温泉と自然を活用した健康づくりのアドバイスを行い、サービスの向上を図っている。 ・地方の元気再生事業の採択を受け、かみのやま温泉と蔵王坊平アスリートヴィレッジを連動させた「上山型温泉クアオルト」の構築を目指す取組みを実施している。			

34	イベント充実事業 ・ 市民と観光客の交流が深まり地域活性化につながるイベントとして、全国かかし祭実行委員会がかみのやま温泉全国かかし祭の会場変更と規模拡大を実施した。来客の増大、物産販売の増加につながった。	H18～	民間	実施中
35	まちかど体験講座事業 ・ 人材の掘り起こしや運営主体の検討が十分詰められておらず、事業化に至っていない。	—	—	未実施
36	宅配サービス事業 ・ サービスの充実ににより新規顧客の開拓につながっている。宅配することで、お客様と直接話をする機会が増え、ニーズをつかむことができるようになった。	H18～	石崎商店会	実施中
37	TMO構想策定事業 ・ 改正中心市街地活性化法が、平成 18 年 5 月成立したことにより、TMOの法的根拠がなくなったため事業は行わない。(ただし、新しい法律に基づくまちづくり推進組織の設立に向けて検討を行う。)	—	—	未実施
38	まちづくり意識啓発事業 ・ 事業 No. 21 により商業者を対象としたセミナー等を実施した。市民に対しては事業の具体化に至らなかった。	—	—	未実施
39	後継者、起業家育成事業 ・ 後継者に対しては事業 No. 21 によりセミナー等を実施した。起業家に対しては事業の具体化に至らなかった。	—	—	未実施
40	商店会連携事業 ・ 上山市共通商品券発行事業（上山市商品券振興会）及びイルミネーション事業（イルミネーション連絡会）を実施し、商店会相互連携の気運醸成に繋がっている。	H18～	民間	実施中
41	異業種連携事業 ・ 事業の具体化に至らなかった。	—	—	計画中

(7) 中心市街地活性化に向けた課題の整理

① 発見と楽しみが続く、歩きたくなる街の形成

【現況特性】

- 上山型温泉クアオルト構想※を推進するため、市民の健康増進とともに交流人口の拡大を目指し、温泉や食、自然環境などの地域資源を活用した滞在型温泉保養地づくりに取り組んでいるが、滞在時間を延長するための仕掛けづくりやまち中ウォーキングを実施するための回遊ルートの整備などが課題になっている。
- 武家屋敷通りの舗装の美装化やゆかたまつりの効果等により、旅行者がまち中を歩く姿がみられるようになってきたが、まだ、温泉街周辺や駅と温泉街を結ぶルートなど一部のエリアに限られているので、歩きたくなるエリアをさらに拡大していく必要がある。
- 城下町・宿場町・温泉町として栄えた中心市街地には、温泉資源、上山城をはじめ歴史を感じさせる建物や数多くの蔵が建ち並ぶ景観、そして果物等の地場産品に支えられた食文化の豊かさがある。それらを関連づけて繋げていく取り組み等が行われていないので、あまり魅力を感じないものとなっている。
- 各種イベント開催などの活性化策により、休日の歩行者通行量が一部の地点で横ばいや持ち直しているものの、中心市街地全体では減少傾向は続いている。
- 城下町や宿場町に由来する狭あいな道路網のため、自動車の往来が多い商店街では、歩行者と車両の安全面への不安がある。

【課題】

■発見と楽しみが続く、歩きたくなる街の形成

※ クアオルト：ドイツ語で Kurort（クアオルト）は療養地・保養地の意味

※ 上山型温泉クアオルト構想：市民の健康増進と交流人口の拡大を目的に、国内初の気候性地形療法を取り入れたウォーキング、歴史のある温泉、温泉街にほど近い里山や蔵王高原坊平、上山城を中心とする歴史・文化資源、高品質で安全安心な農産物などの地域資源を組み合わせ、長期滞在型の温泉健康保養地を目指す取り組み。

② 地元消費と観光に対応した複合商業地の形成

【現況特性】

- 最寄り品は市内スーパー、買い回り品は山形市の大型店、という購買パターンが定着している。さらに最寄り品もすべて、山形市の大型店で済ませる世帯が半数を占める。

- 中心市街地には全市対比で医療機関の 59%、金融機関の 47%が集積していることから、カミンや中心市街地は一定の集客力を維持することができているが、徒歩圏内の人口減少と高齢化を背景に、カミンの来店者数が減少している。
- 最近増えているまち歩きの旅行者が気軽に立ち寄れるような店が少なく、単に素通りするだけとなっている。
- 人口減少により来店者数が減り、今後、規模の縮小が避けられない商店街が発生する可能性がある。
- 中心市街地の駐車場は、その利便性が市民にあまり知られていないために車での立ち寄りが敬遠されがちである。3時間まで無料の駐車場があることなど、その使い勝手の良さをアピールする必要がある。
- 高齢者にとって、中心市街地は、買い物、通院、交際など、日常生活のあらゆる面において不可欠な場所となっている。高齢者を意識した取組みは個店レベルではなされつつあるものの、周辺部からの公共交通機関のアクセスが不便である。

【課題】

■ 地元消費と観光に対応した複合商業地の形成

③ 訪れたい住みたい、居心地良い環境づくり

【現況特性】

- 平成 23 年 9 月にショッピングセンターカミン内で常設高齢者サロンの社会実験が開始されたが、まち中に高齢者、子ども、まち歩き旅行者の居場所・休憩場所が少ない。
- 地域を調べる市民活動の中で、今ある町屋建築の良さが見直されはじめており、町屋をどう活かすかが課題になっている。
- 市民アンケートでは、全世代で温泉入浴施設のニーズが高く、市民のための温泉活用が期待されている。
- 若い世代の流出により、居住人口の高齢化が進行している。

【課題】

■ 訪れたい住みたい、居心地良い環境づくり

④ 地域の力を連動させる仕組みづくり

【現況特性】

- 地域づくりに励む有志のグループ活動が複数見られる。しかし、多くの地域づ

くり活動は、会員の拡充や資金の確保に悩みを抱えており、運営体制が確立されていない。

- 近年、商店会活動や市民活動等により、街並み形成や特産品づくりなどのまちづくり活動が芽生えてきているが、横のつながりが足りない。
- さまざまな団体の活動は、それぞれ個別の取組みとなっており、団体をまとめてトータルにマネジメントする体制が築かれていない。

【課題】

■ 地域の力を連動させる仕組みづくり

(8) 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

【これまでの本市まちづくりの考え方】

- 第5次上山市振興計画補完計画（平成13年～18年）では、まちづくりの新たな方向性として、地元消費と観光に対応した複合商業地の活性化をはじめ、個人型・体験型観光への対応や快適環境の創造に向けた事業の取組み、さらに、様々な学習の場と社会参加の仕組みづくり等に、広く市民の参加を求めながら取り組むという方向性を掲げた。この方針に沿って、まちづくりセンターの開設、上山まちづくり塾の発足、市民参加による武家屋敷通りの整備、スポーツ健康都市宣言等を実施し、その効果は、市民的な広がりをもたらしてきた。
- 第6次上山市振興計画（平成18年～27年）では、引き続き市民協働を基礎に据えながら、商業においては、地域や個店の特徴を生かして商店街の活性化を図るとともに、商業と観光の連携を強化し、まちづくりと一体的な取組みにより複合商業地として特色ある空間づくりを進めることを目標としている。また、当市まちづくりの戦略プロジェクトとして「『健康』で創造する観光・生活都市プロジェクト」を掲げている。これは、「温泉」、「スポーツ」、「食」といった上山らしい独自の地域資源を活かした展開と広がりを持たせる視点として「健康」に着目し、「健康」の視点からまちづくりの諸施策を相互に関連づけ、地域の活性化に広く波及させていこうとするものである。この動きは、各種事業の展開により市民にも浸透している。
- 平成20年度において、この「『健康』で創造する観光・生活都市プロジェクト」は、国の「地方の元気再生事業」の支援を受けて具体化され、長期滞在型の健康保養地でもあるドイツのクアオルトを参考に「気候性地形療法」の効果検証に国内で初めて取り組み、持久力の向上や心肺機能強化、中性脂肪低下など医科学的に裏付けられた気候性地形療法ウォーキングの効果を実証することに成功した。これを受け、このウォーキングを温泉や歴史資源、農産物などの地域資源と結びつけて提供することで、温泉地における滞在時間を延長し、本市の活力再生に波及させようとする「上山型温泉クアオルト」の取り組みが始まった。

【中心市街地におけるまちづくりの流れ】

- 本市の中心市街地は、生活のまちと観光のまちという二つの側面を有しており、それぞれの営みが相互に関連しながら、暮らしやサービスの質を高め合うようなまちづくりを展開することが長年の課題であった。
- 旧法に基づく中心市街地活性化基本計画（平成 17 年 3 月策定）では、上山らしい地域資源を活かした観光関連事業の展開を通じて、その効果を商業や生活環境の向上へ波及させるという戦略を採った。

以上の経緯を踏まえると、今後の中心市街地活性化の基本的な方向性は、次のとおりである。

【中心市街地活性化の基本的な方向性】

- 第 6 次上山市振興計画後期計画（平成 23 年度～27 年度）の重点的取組に掲げる「上山型温泉クアオルト構想」をさらに発展させるため、継続的に取り組みを進めていく。中心市街地においては、この構想にある健康ウォーキング、歴史のある温泉、上山城を中心とする歴史・文化資源、高品質で安全安心な農産物などの地域資源を活かし、さらに磨きをかけるとともに、それらをつなぐことで回遊性が生まれ、市民も観光客も健康で歩きたくなるまちを目指す。
- 上記の取組と合わせて、カミンの集客力強化や地域及び個店の特徴を活かした魅力ある商店街づくりにより、市民及び観光客が集まる活気あるまちを目指す。
- 事業の展開にあたっては、行政ばかりではなく、商業・観光関係者や市民活動団体をはじめとする意欲的な人的資源を活かし、それぞれの専門知識や技術等を発揮し、人と人が結びつく居心地良いまちを目指す。

以上の検討を踏まえて、中心市街地活性化の基本コンセプト、基本方針を次のように設定する。

【城下町、宿場町、温泉町、地域農業等に由来する上山市固有の資源】



【基本的なまちづくりの考え方】

「健やか交流都市 かみのやま」(第6次上山市振興計画将来都市像)

「『健康』で創造する観光・生活都市プロジェクト」(同計画による戦略プロジェクト)

「上山型温泉クアオルト構想」(同後期計画における重点的取組)

【中心市街地活性化の基本コンセプト】

歩いて健康 活気ある居心地良いまち

基本方針1 歴史・地域資源を活かした健康で歩きたくなるまち

- ・ 上山型温泉クアオルト構想の推進
- ・ 上山城の拠点機能の強化
- ・ 関係者の協働による街並み景観、温泉資源、食文化等の再発見と活用
- ・ 上山城周辺をめぐる回遊ルートの形成及び整備
- ・ 回遊拠点を中心として特色ある集客の仕掛けづくり
- ・ 楽しく安心して歩ける歩行空間の形成

基本方針2 生活者と旅行者が集まる活気あるまち

- ・ “まちの駅”としてのカミンの集客力強化
- ・ カミン・十日町における不足業種の立地誘導と空店舗活用
- ・ 地域や個店の特徴を活かした、きめの細かい商業の展開
- ・ 拠点ごとに特色ある集客の仕掛けづくり(温泉、図書館、定期市等)
- ・ 定期市やイベントによる賑わいづくり
- ・ 中心市街地へ向かう交通アクセスの改善

基本方針3 人と人が結びつく居心地良いまち

- ・ 子どもと高齢者の居場所創出と、子育て支援、高齢者支援の充実
- ・ 町屋の見直しと利活用の検討
- ・ 温泉や医療機関周辺における休憩・待合の居場所づくり
- ・ 若い世代の定住促進
- ・ 分野の垣根を超えて取組みを波及させるタウンマネジメントの構築
- ・ まちづくり活動等の情報発信の強化

【中心市街地の課題】（下段は現況特性）

① 発見と楽しみが続く歩きたくなる街の形成

- ・ 上山型温泉クアオルト構想推進のため、滞在時間延長の仕掛けづくり、まち中ウォーキングの回遊ルートの整備が課題
- ・ 歩きたくなるエリアが武家屋敷通りなどに限られているので、さらに拡大する必要がある。
- ・ 蔵や地場産品など豊富な資源に磨きをかけ、それらをつなぐ仕組みが必要
- ・ 休日の歩行者通行量は、全体的に減少傾向が続く。
- ・ 狭あいな道路では、歩行者と車両の安全面に不安

② 地元消費と観光に対応した複合商業地の形成

- ・ 山形市への恒常的な消費流出
- ・ 徒歩圏内の人口減少と高齢化等を背景に、カミンの来店者数が減少
- ・ まち歩き旅行者が立ち寄れる店が少ない。
- ・ 来店者数が減少し、商店街の規模縮小の懸念
- ・ 駐車場の利便性を市民にアピールする必要がある。
- ・ 周辺部の高齢者の公共交通機関のアクセスが不便

③ 訪れたい住みたい、居心地良い環境づくり

- ・ 高齢者や子ども、まち歩き旅行者の居場所が少ない。
- ・ 市民活動で町屋を調査、町屋の活用法が課題
- ・ 市民のための温泉活用ニーズが高い。

④ 地域の力を連動させる仕組みづくり

- ・ 多くの地域づくり活動は、運営体制が確立されていない。
- ・ 市民活動等まちづくり活動が芽生えてきたが、横のつながりがない。
- ・ 様々な団体活動全体をマネジメントする体制が築かれていない。

【基本コンセプト・基本方針】

歩いて健康 活気ある居心地良いまち

基本方針1 歴史・地域資源を活かした健康で歩きたくなるまち

- ・ 上山型温泉クアオルト構想の推進
- ・ 上山城の拠点機能の強化
- ・ 関係者の協働による街並み景観、温泉資源、食文化等の再発見と活用
- ・ 回遊拠点を中心として特色ある集客の仕掛けづくり
- ・ 上山城周辺をめぐる回遊ルートの形成及び整備
- ・ 楽しく安心して歩ける歩行空間の形成

基本方針2 生活者と旅行者が集まる活気あるまち

- ・ “まちの駅”としてのカミンの集客力強化
- ・ カミン・十日町における不足業種の立地誘導と空店舗活用
- ・ 地域や個店の特徴を活かした、きめの細かい商業の展開
- ・ 拠点ごとに特色ある集客の仕掛けづくり
- ・ 定期市やイベントによる賑わいづくり
- ・ 中心市街地へ向かう交通アクセスの改善

基本方針3 人と人が結びつく居心地良いまち

- ・ 子どもと高齢者の居場所創出と、子育て支援、高齢者支援の充実
- ・ 町屋の見直しと利活用の検討
- ・ 温泉や医療機関周辺における休憩・待合の居場所づくり
- ・ 若い世代の定住促進
- ・ 分野の垣根を超えて取組みを波及させるタウンマネジメントの構築
- ・ まちづくり活動等の情報発信の強化

図 1-43 課題と基本方針の対応

基本コンセプト 「歩いて健康 活気ある居心地良いまち」

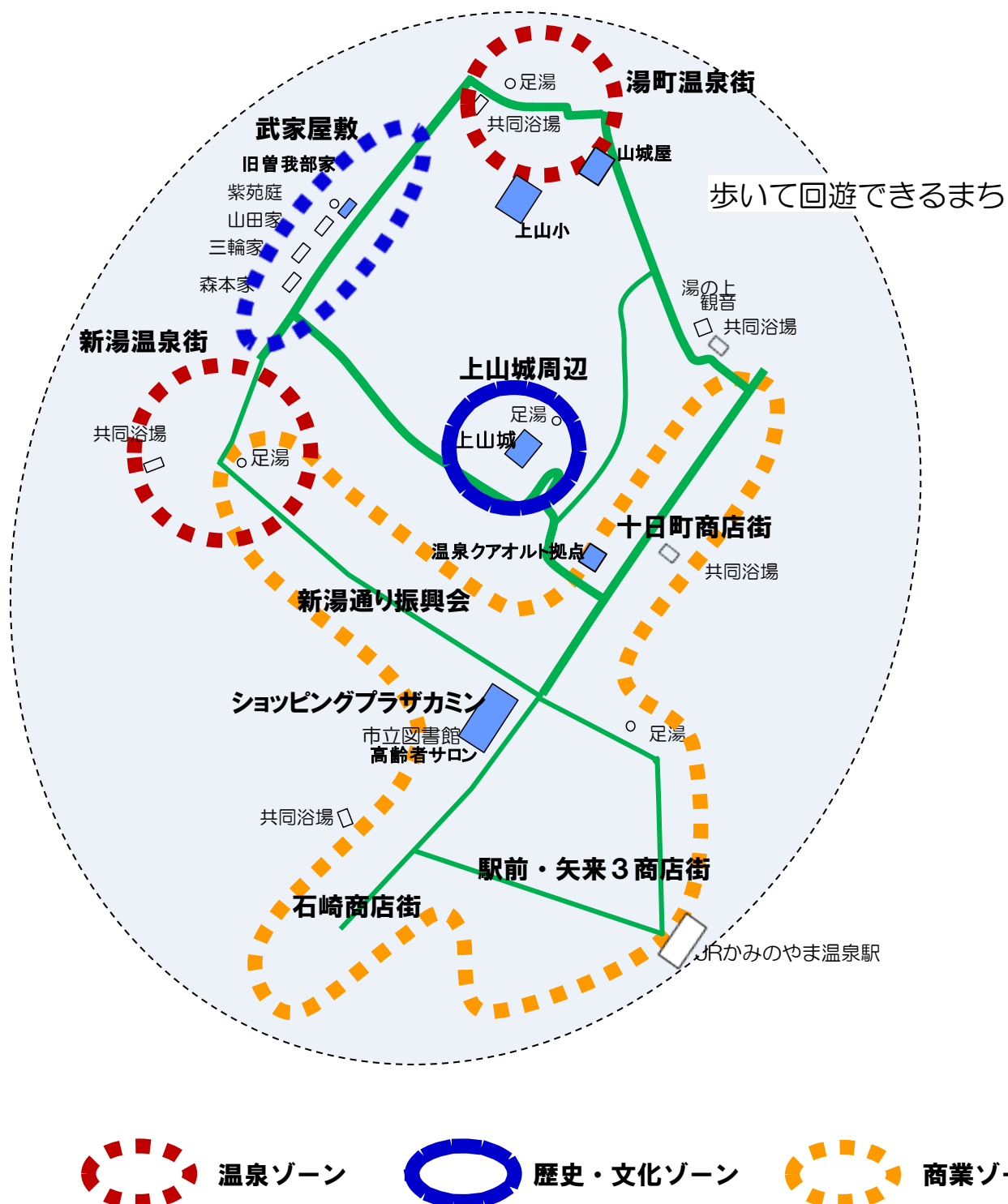


図 1-44 基本コンセプト 概念イメージ図

2. 中心市街地の位置及び区域

〔1〕 位置

位置設定の考え方

- 上山市は、山形盆地の入口に当たる交通の要衝である。中心市街地は、城下町、宿場町、温泉町という3つの文化が重なり、上山城を始めとしたさまざまな地域資源と都市機能が集積した、本市の中心となる地域である。
- 中心市街地は、湯町地区、新湯地区の温泉旅館街によって県内有数の温泉観光地である「かみのやま温泉」を形成し、県内、東北地方はもとより、関東地方からも多くの観光客が訪れる地域である。

山形広域圏概況図



〔2〕 区域

区域設定の考え方

- 旧基本計画においては、中心市街地の区域として、主要商業地、温泉観光地、交通拠点、そして公共サービス機能の集積地を包括する 226.5ha を設定していた。
- 本計画では、基本コンセプトにある「歩いて健康 活気ある居心地良いまち」の実現に向けて、二つの温泉街、上山城を中心とする歴史・文化資源、羽州街道沿いに南北に延びる商業地を繋いだ区域に絞り込んだ。この区域は、都市機能の集積度が特に高く、金融機関、医療機関の大部分が集積するとともに、主要な 8 つの商店会があり、かみのやま温泉駅や市内バス路線の起終点であるカミンなどの交通結節点がある。カミンを中心にした半径約 600m 以内の「歩ける範囲」において集中的な事業展開を図るため、図 2-2 に示すとおり全市の面積 241 k m² の 0.4% に当たる約 97ha を中心市街地の区域とする。

- 区域のうち北側の上山城周辺地区は、城下町・宿場町・温泉町として栄え、温泉資源、歴史を感じさせる建物や数多くの蔵が建ち並ぶ景観があるが、それらを繋ぐ取り組みがないため、魅力を感じないものとなっている。また、以前は活気のあった商店街も、空き店舗が目立ち、活力が低下している状況にある。

そのため、歴史的建造物などの観光資源の魅力を磨き上げるとともに、それらを繋いで回遊を促す回遊ルートの整備と合わせて、温泉、観光、健康、買い物、食を組み合わせた上山型温泉クアオルト構想によるまち中での事業の実施により、市民及び観光客の回遊性の促進を図る。また、中心商店街の賑わい創出のため各個店の商品開発や人材育成等の事業を実施し、個店の魅力向上により商業の活性化を図る。

- 一方、区域の南側には、北側の商店街から繋がる石崎商店街と矢来三丁目商店街が立地しているが、歩行者通行量は、中心市街地の商店街の中で最も少なく、その対策が求められている。

石崎商店街は、市役所や南部地区公民館などの公共施設に繋がる道路であり、また、葉山温泉街に向かう通りでもあるため、市民も観光客も通る道路である。しかし、商店街や個店の魅力が不足しているため、車や送迎バスで通過するだけで商店街に立ち寄る機会は少ない。このため、一店逸品による個店の魅力向上を図るとともに、商店街を通るクアオルトコースを設定し、観光客の立ち寄り機会をつくり、商店街の活性化に繋げていく。

- また、矢来三丁目商店街は、ショッピングセンターヤマザワや体育文化施設等に繋がる道路で、市民が車で通るルートである。ヤマザワの集客力は高いが、ヤマザワ以外の周辺商店には足を運んでももらえていない。このため、一店逸品開発推進事業や市民アンケートでニーズが高い飲食店での「食の駅事業」を展開することにより、市民から立ち寄ってもらえる魅力ある商店街として活性化を図る。

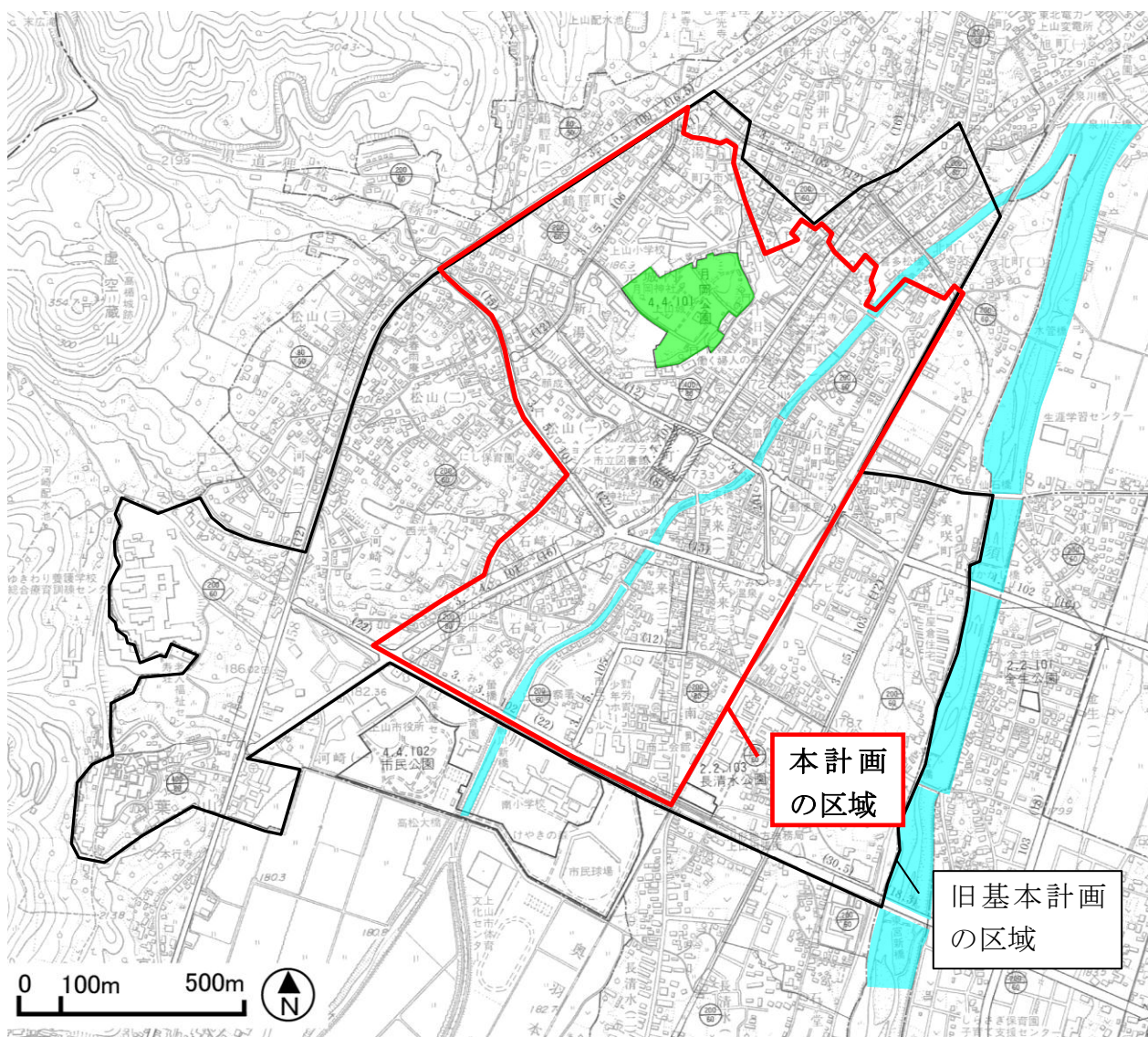
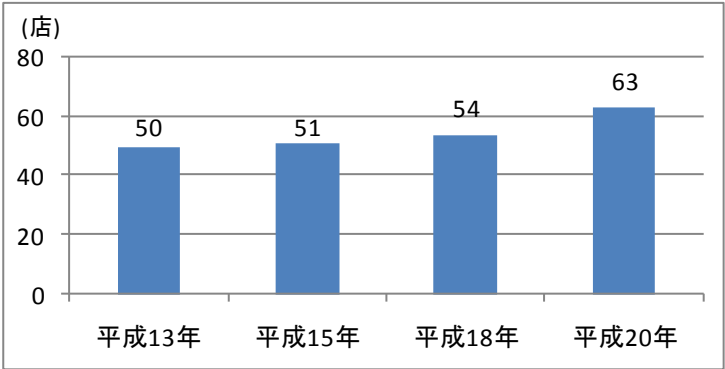


図 2-2 区域図

〔3〕 中心市街地要件に適合していることの説明

要 件	説 明
第 1 号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること	●歴史的な中心性 上山市の中心市街地は、羽州街道の要衝として栄えた城下町であり、出湯のまちとしてにぎわった宿場町でもある。明治期の鉄道開通とともに、銀行や会社の出現、商店街の興隆、町役場・郵便局・警察署の設置等により山形盆地南部における中心的な拠点となった。現在も、本市の中心地としての地位に変化はない。 ●金融・医療機関、商業施設、公共公益施設の集積 現在、この地域には 8 つの金融機関、20 の医療機関、133 店の商店、市立図書館をはじめとする 6 つの文化施設がある。全市に対する中心市街地の割合は、金融機関は 47%（平成 23 年）、医療機関は 60%（平成 23 年健康推進課）、商店数は 35%（平成 19 年商業統計調査）を占めており、さまざまな都市活動の中心地となっている。 ●商業地域としての位置づけ 都市計画用途地域面積 720ha のうち、6.4%を占める商業地域は、カミンを中心に各商店街及び駅前のほか、湯町、新湯の各旅館街に位置づけられており、この地域への商店・事業所系の集積が図られてきた。 ●交通結節点としての機能 J R 山形新幹線・奥羽本線のかみのやま温泉駅があり、1 日あたり平均乗車客数は約 1,700 人である。また、カミン前は市内のバス路線の起終点となっている。 ●観光の中心地 上山市主要観光施設の観光客数 1,054 千人（平成 23 年度）のうち中心市街地内の観光客数は 783 千人で、市全体の 74%を占めている。
第 2 号要件 当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維	●空き店舗数の増加 中心市街地 8 商店会等での空き店舗数が増えている。

持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること



資料: 上山市商業活性化緊急対策事業報告書(H13)、
山形県商店街空き店舗実態調査結果(H15、18、20)

図 2-3 中心市街地商店会等空き店舗数

●小売業の衰退傾向

平成 19 年の中心市街地小売店舗数は、133 店（商業統計調査）であり、平成 6 年の 63%まで減少している。

平成 6 年から 19 年にかけての中心市街地小売業従業員数は、942 人から 567 人（商業統計調査）と約 40%減少している。

平成 19 年の中心市街地の小売業売場面積は、7,967 m²（商業統計調査）であり、平成 6 年に比べて 57.1%まで減少している。

中心市街地の小売業年間商品販売額は、平成 6 年の 12,744 百万円から平成 19 年の 6,658 百万円へとほぼ半減している。

●消費者の流出傾向

本市に隣接している山形市南郊に、平成 12 年以降、イオン山形南ショッピングセンター、成沢ショッピングセンター（ヤマザワ）、ヨークタウン成沢の 3 店舗の郊外型大規模小売店が相次いで立地しており、市境からわずか 2.5 k m、中心市街地から 7 k m しか離れていないため、本市内北部の住人は、車で 10 分程度で行くことができる。さらに、山形市北部の嶋地区に区画整理事業による商業施設が新たに立地している。このような背景から平成 21 年度実施した山形県買物動向調査結果では、自市購買依存率が商品総合で 39.7%、最寄品で 49.7%、買回品で 21.9%であり、消費の流出先の大部分は、山形市という結果が出ている。また、南側に隣接する南陽市では、大規模小売店が新たに 2 店舗オープンし、南陽市北部のマックスバリュータウンまでは、市境から 8 k m、中心市街地から 17 k m の距離にあり、市内南部（特に中山地区）の住人は、上山市の中心市街地まで 7 k m であるが、南陽市の方に流れており、本市商業を取り巻く状況は厳しさを増している。

●歩行者通行量の低迷

平成8年にカミンの開店効果により増加したが、調査を実施している8地点の通行量は、平日、休日ともにピークである平成8年から大幅に減少している。

平日は平成21年に平成8年の46%まで落ち込んでおり、休日は平日よりも減少率が著しく、平成21年に平成8年の34%にまで減少している。

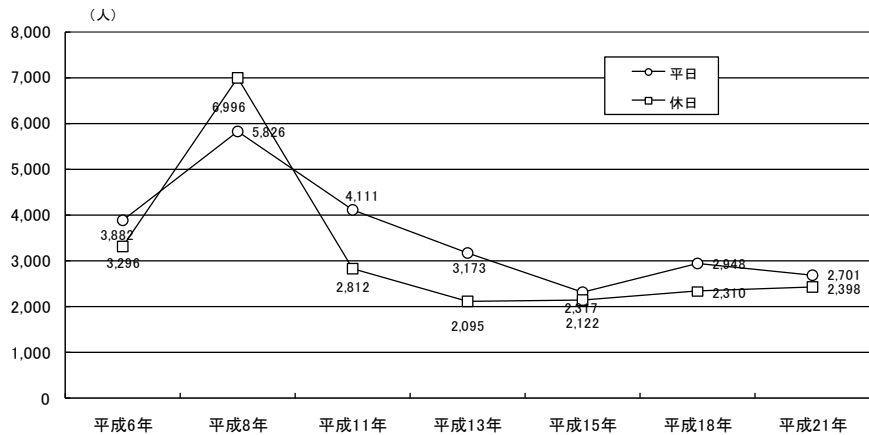


図 2-4 調査地点合計の歩行者通行量（調査時間：8:00～19:00）

資料：交通量調査結果報告書

第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

●総合計画及び都市計画との整合性

第6次上山市振興計画（平成18年6月）では、基本構想の施策の大綱において、上山の魅力を発信する観光の振興や、地元消費と観光に対応した複合商業地づくりを掲げ、住む人にも訪れる人にも共に親しまれ、さまざまなふれあいを通して賑わいが創出されるような取組みを進める方向性を示している。

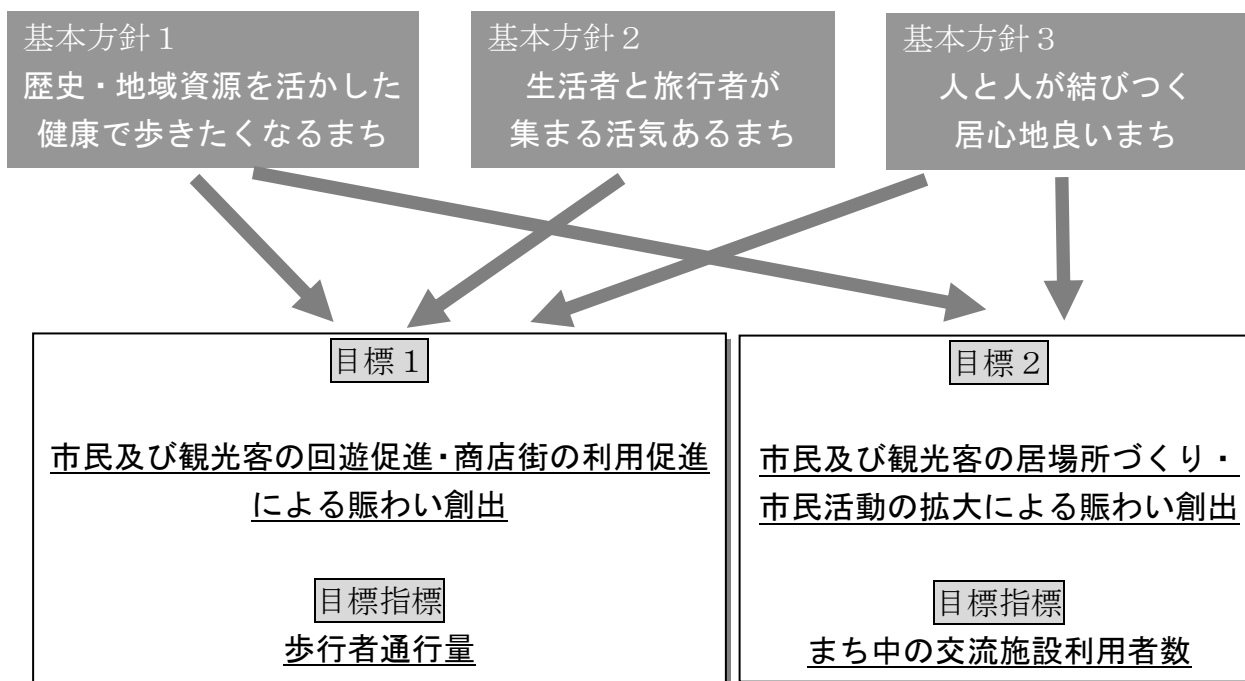
また、同基本計画では「中心市街地の整備」を施策に掲げ、まち中居住の快適性の向上、魅力ある目抜き通りの形成を具現化するため、上山城や公衆浴場に象徴される城下町、温泉町らしい生活文化と融合した落ち着きのある佇まいと暮らしを失うことのないよう、市民全体のトータルなまちづくりの展開を図りながら、景観の視点にも踏み込んだ総合的な土地利用を進めるとしている。

上山市都市計画マスタープラン（平成10年3月）では、中心市街地を商業・温泉観光の複合した市の中心拠点及び本市の玄関口かつ公共交通の結節拠点と位置づけている。整備の方向性として、商業・観光・居住機能の高度化（魅力づけ）、交通結節性の強化、歩くことが楽しめる空間づくり、必要な居住環境整備の推進、地区に応じた防災性の向上、かみのやま温泉駅周辺の玄関口としてふさわしい景観形成、駅～中心市街地の連続性の確保を掲げている。

	●山形広域圏全体の観光振興の牽引 中心市街地にある湯町・新湯地区の温泉旅館街や、中心市街地に隣接する葉山地区の温泉旅館街によって、県内有数の温泉観光地が形成されており、県内、東北地方はもとより、関東地方からも多くの観光客が訪れる宿泊拠点となっている。中心市街地に集積した観光資源や交通体系などのインフラ、そして宿泊施設の既存ストックを活用した中心市街地の観光振興は、山形広域圏全体の観光を牽引する役割を担っている。
--	---

3. 中心市街地の活性化の目標

3つの基本方針に基づいて2つの目標を設定するとともに、目標達成状況を把握するために目標指標を設定する。



<目標達成に向けたプログラム>

これらの目標達成に向けた取組みは、相互に連動している。生活者（市民）と観光関係者の協働による地域資源の再発掘からスタートし、それを市民及び観光客の回遊や、地産地消、特徴ある個店づくりへとつなげ、まち中に活気を呼び戻し、そうして生まれた中心市街地の活力が、次なる市民活動・商店会活動を誘発し、そのエネルギーをもって、さらなる魅力向上に向けた取組みの持続的展開につなげる。

（1）目標1 市民及び観光客の回遊促進・商店街の利用促進による賑わい創出

温泉、上山城、武家屋敷、登録文化財等の歴史資源、食文化などの地域資源を活用し、住んでいる人にとっても旅行者にとってもまち歩きができる魅力的な中心市街地をつくる。

また、市民の日常の買物や通院等の場であると同時に、多くの観光客が訪れ交流する場として、中心商店街の利用者増加による賑わいの再生を目指す。

① 目標設定の考え方

市民の健康増進及び交流人口の拡大を目的に上山型温泉クアオルト構想による事業を展開し、国内初の取り組みである気候性地形療法によるウォーキングなど温泉保養地での滞在時間を長くするための各種プランを実施中である。これらの取り組み等により観光客をより多くまち中に誘導することによって、活気ある中心市街地の再生を目指す。そのための方策として、歴史的建造物などまち中観光の拠点となる観光資源の魅力を磨き上げるとともに、それらをつないで回遊を促す回遊ルート的美装化、景

観整備・外観改修などの整備を進める。それらのハード事業と合わせて、温泉、観光、健康、買い物、食を組み合わせた通年型の滞在プログラムなどソフト事業を実施することで、まち中の市民及び観光客の回遊性の促進を図る。

まち中の市民及び観光客の回遊促進は、商店街への来街者増加にもつながる。各個店の商品開発や人材育成等により中心商店街の賑わい創出のための事業を実施し、魅力向上を図る。また、商店街には蔵や古い町屋など歴史を感じさせる建物が残っているが、それらを覆っている看板やパラペットを取り払うなど外観改修を施し、大正から昭和の時代の商店の姿を再現する。商品そのものの魅力だけではなく、景観を含めたまち全体の魅力向上により歩いて楽しめるまちを目指していく。

さらに、目標2によるまち中の交流施設等を活用した取組みによって市民及び観光客の来街目的を直接的に増やし、相乗効果により中心商店街のにぎわい創出を図る。

本目標の達成度を表す指標として、区域内の全7調査地点における歩行者通行量合計値（休日）を用いる。

② 具体的な目標値の考え方

歩行者通行量は、カミンのオープン直後をピークに減少傾向にあったが、近年は旧基本計画に位置付けしていた市街地回遊コース整備事業などの実施により、地点によっては、まち中を歩く観光客が増えてきている。しかし、今後は、人口減少や観光客の減少が見込まれることから、歩行者通行量も減少することが想定される。

上山型温泉クアオルト構想の推進や上山城の拠点機能の強化、山城屋保存・活用事業などにより市民及び観光客のまち中回遊を促進するとともに、カミンの集客力強化、図書館・店舗連携事業、一店逸品開発推進事業、食の駅設置事業等中心商店街の賑わい創出、さらには高齢者サロンなどまち中の交流施設を通じて、市民及び観光客の来街目的と来街頻度を増やすことにより、平成21年の基準値より約7%増（168人増）の2,566人に設定する。

歩行者通行量7調査地点合計

基準値（平成21年）
2,398人（休日）

約7%
増加

目標値（平成28年）
2,566人（休日）

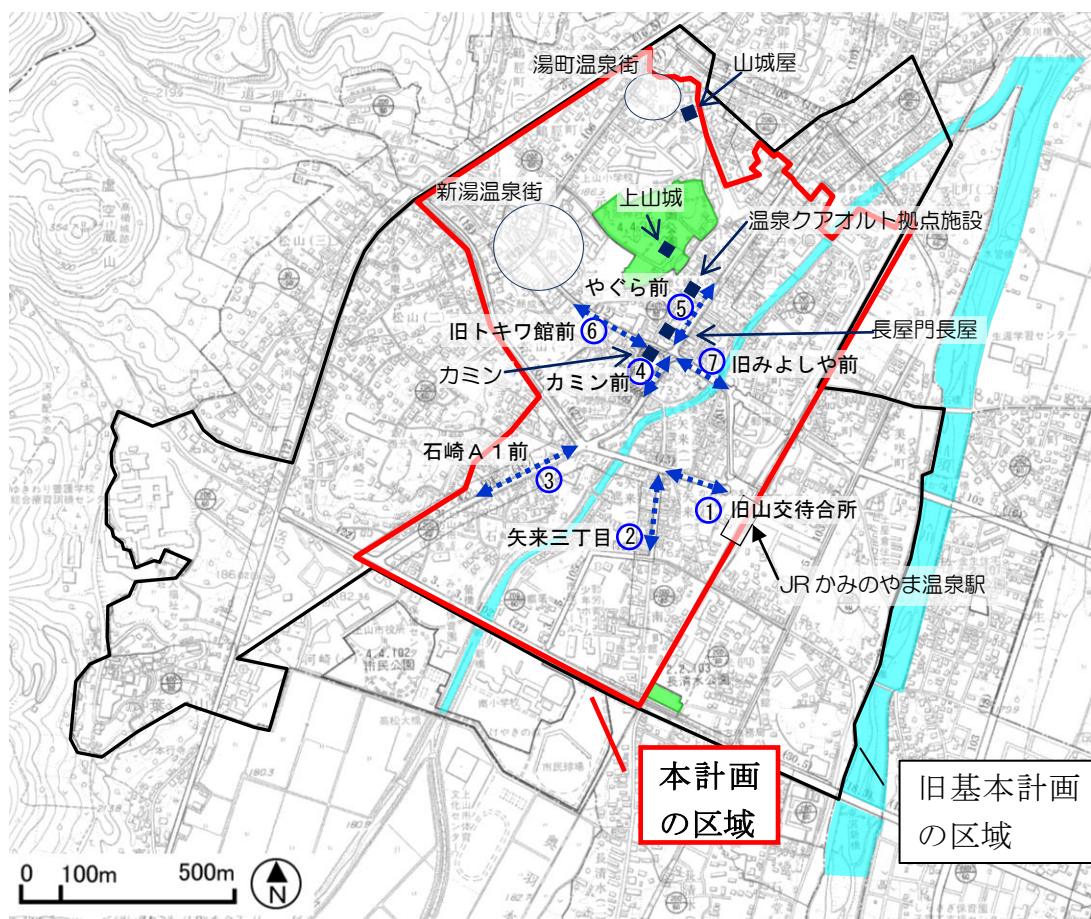
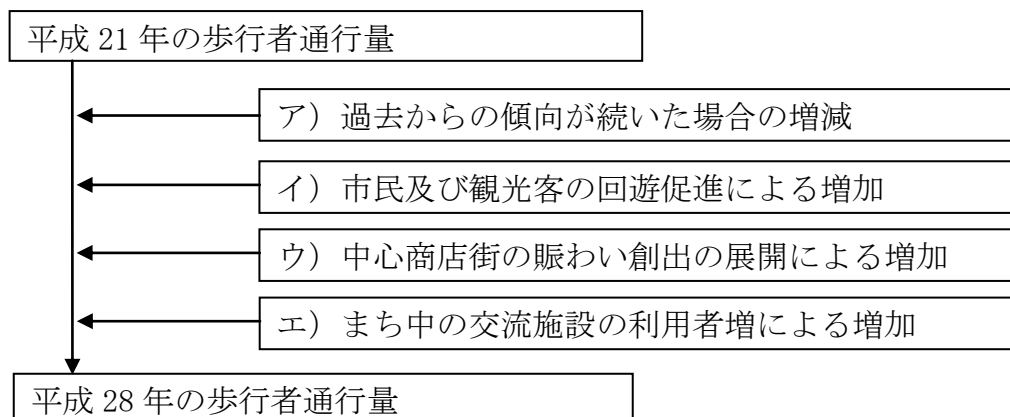


図 3-1 歩行者通行量調査地点と関連施設等の位置図

③ 設定の方法



ア) 過去からの傾向が続いた場合の増減

－ 3 3 2 人

7 調査地点における休日の歩行者通行量に対し、地点別に回帰式を当てはめてトレンド推計すると、平成 28 年の合計値は表 3-1 のとおり 2,499 人 となる。

なお、回帰式の当てはめに当たっては、カミン開業による大幅な変動が落ち着き、近年のほぼ横這い傾向となった平成 11 年以降で、5 ヶ年分のデータを用いた。この時期はちょうど、平成 12～14 年に相次いで山形市南部に大型店がオープンした時期と重なっている。

表 3-1 歩行者通行量の推移

(単位：人)

No.	地点	歩行者通行量実績					推計値
		平成11年	平成13年	平成15年	平成18年	平成21年	平成28年
1	旧山交待合所	431	388	415	437	398	398
2	矢来三丁目	211	176	106	137	163	118
3	石崎A1前	280	227	250	177	123	128
4	カミン前	899	263	313	302	411	282
5	やぐら前	257	201	282	304	355	431
6	旧トキワ館前	342	479	360	346	404	404
7	旧ミヨシヤ前	392	361	396	607	544	738
	合計	2,812	2,095	2,122	2,310	2,398	2,499
	調査日・天候			8月31日、雨	8月27日、晴	9月6日、晴	

注) 推計はトレンド法による。回帰式は以下のとおり。

No. 1 旧山交待合所＝ 決定係数が低いため、回帰式を用いずに現状値が続くと仮定。

No. 2 矢来三丁目＝ $-28.1\ln(x) + 199.1$ (決定係数 = 0.4460)

No. 3 石崎 A1 前＝ $-57.6\ln(x) + 294.1$ (決定係数 = 0.762)

No. 4 カミン前＝ $641.4222 x^{-0.3437}$ (決定係数 = 0.4322)

No. 5 やぐら前＝ $12.2247 x + 211.3418$ (決定係数 = 0.7279)

No. 6 旧トキワ館前＝ 決定係数が低いため、回帰式を用いずに現状値が続くと仮定。

No. 7 旧ミヨシヤ前＝ $39.3846 x + 731.7949$ (決定係数 = 0.7945)

今後、上山市の人口及び観光客は下記にあるように、減少することが見込まれることから、推計値 2,499 人に、上山市民の人口減少トレンドと、観光客の減少トレンドを加味させる。

まず、上山市の将来人口は、表 3-2 のとおり減少すると推計され、平成 28 年度／平成 21 年度の減少率は 90.3%である。

また、中心市街地の観光客数は、表 3-3 のとおり将来的に減少すると推計され、平成 28 年度／平成 21 年度の減少率は 52.2%である。

歩行者のうち、市民と観光客の割合は、歩行者のサンプル調査をしたところ、表 3-4 のとおり市民：観光客＝8：2であった。

これらの結果から、平成 28 年の歩行者推計合計値 2,499 人に、市民の人口減少トレンド 90.3%と観光客の減少トレンド 52.2%を加味した推計値は、市民：観光客＝8：2であるので、

$$2,499 \text{ 人} \times (0.8 \times 0.903 + 0.2 \times 0.522) \div 2,066 \text{ 人}$$

平成 21 年－28 年推計値

$$= 2,398 \text{ 人} - 2,066 \text{ 人} = \underline{\underline{332 \text{ 人減}}}$$

表 3-2 上山市の将来人口推計

(単位：人)

	平成 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	28 年度 推計値	H28/H21
人口	36,521	36,208	35,836	35,394	35,008	34,557	34,253	33,745	31,216	90.3%

※ 推計値：出生率 1.178 (2009.10.1～2010.9.30 までの住基データによる独自集計)

純移動率 2005～2010 の住基データの転入転出実績値で一定
 生残率 国立社会保障・人口問題研究所公表の山形県の生残率

表 3-3 中心市街地内観光客数の推計

(単位：千人)

平成 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	28 年度 推計値	H28/H21
1,176	1,195	1,137	1,150	1,049	1,044	832	783	545	52.2%

※ 推計はトレンド法による。回帰式は $-58.8631x + 1310.5714$ (決定係数 = 0.8408)

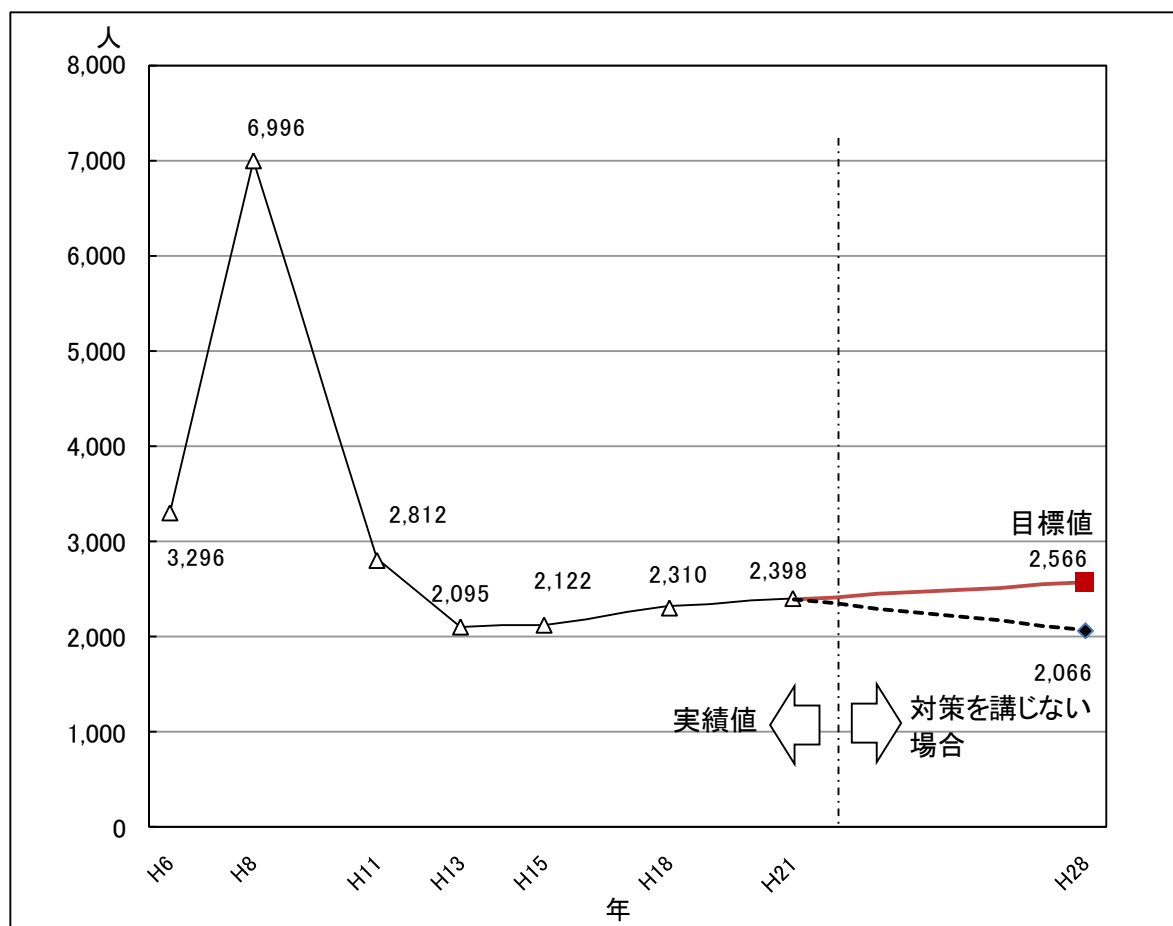
表 3-4 歩行者通行市民・観光客割合調査結果

(単位：人)

	市民	観光客	計
カミン前	191	29	220
明光義塾前	133	53	186
合計	324	82	406
割合	79.8%	20.2%	100.0%

※ 調査実施日時 平成 24 年 6 月 10 日 (日) 午前 10 時から 12 時、午後 2 時から 4 時

図 3-2 歩行者通行量 (休日) の推移



上山型温泉クアオルト構想により新たに事業を展開していく中で、市街地の美装化により整備した道路や歴史小路（フットパス）を活用したまち歩きや商店での様々な体験を組み合わせることにより多様な魅力づくりを行い回遊型観光の普及拡大に努めていく。上山城の玄関口である立地条件を活かし、十日町郵便局向いにある土蔵を改修し、上山型温泉クアオルト事業を展開する際の拠点施設として整備する。

ここは、ウォーキングの受付場所及び発着点になるのをはじめ、ギャラリーの機能も合わせ持つことになるため、施設に立ち寄る市民及び観光客が回遊することが見込まれる。

温泉クアオルト拠点施設を発着点にして、美装化により整備した道路を使用し、土地の起伏を利用した新たなウォーキングコースを設定し、4月～10月の期間でまち中ウォーキングを毎週日曜日に実施する。これまで、里山で実施していた日曜ロングウォーキングは1日当たり平均参加者数が8人であり、同程度の参加があると想定する。

想定されるまち中ウォーキングのコースは2通り設定していて、日替わりでコースを変えるが、どちらのコースも調査地点3箇所（旧トキワ館前とカミン前とやぐら前、または、石崎A-1前とカミン前とやぐら前）を1回は通ることから、

$$8 \text{ 人} \times 3 \text{ 箇所} = \underline{24 \text{ 人}}$$

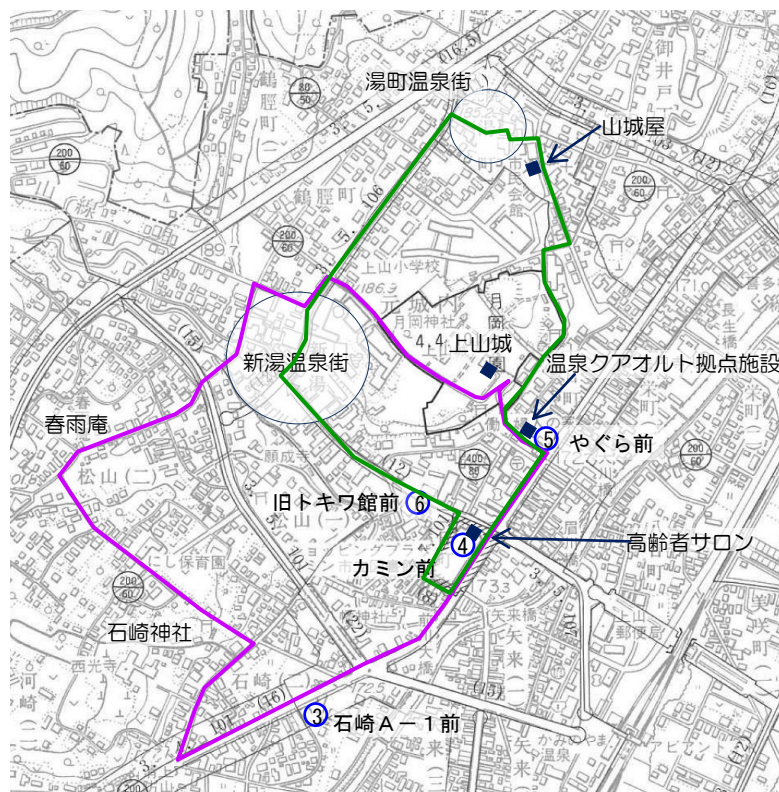


図 3-3 想定されるウォーキングコース

ｂ) ギャラリーの来訪者による増加

さらに、温泉クアオルト拠点施設の一部をギャラリー（50.15 m²）として整備し、展示品を定期的に入れ替えすることで、何度も観光客や市民から立ち寄ってもらえる施設とする。ウォーキング目的以外での来訪者が見込めることから、近隣の類似施設である長屋門ギャラリー（28.87 m²）の利用状況を参考に来訪者を積算すると、平成 23 年度長屋門ギャラリー来訪者数は 1,204 人で、開館日数が 52 日間であることから、1 日平均では 23 人。

よって、温泉クアオルト拠点施設のギャラリー来訪者数は面積按分により、

$$\frac{50.15 \text{ m}^2}{28.87 \text{ m}^2} \times 23 \text{ 人} \div 40 \text{ 人}$$

温泉クアオルト拠点施設前にある調査地点（やぐら前）を往復することから

$$40 \text{ 人} \times 1 \text{ ポイント} \times \text{往復} = 80 \text{ 人}$$

よって、増加する人数は 80 人

イー２ 上山型温泉クアオルト構想の事業実施による増加

城下町探索ウォークラリーの開催による歩行者の増加

上山型温泉クアオルト構想による事業を展開していく中で、温泉地における滞在時間を延長させる新たな取り組みとして、美装化した道路などを活用した城下町探索ウォークラリーを毎日通年で開催する。上山城を中心としたエリアで、温泉街、武家屋敷通り、商店街などを巡り、湯めぐりや買い物やそば、玉こんにゃく、どんどん焼きなどの地元の食を体験しながらクイズに答えてもらうもので、主に宿泊客や日帰り客を対象に実施する。

平成 24 年 5 月 3 日、4 日の 2 日間、上山城まつり時に城下町探索ウォークラリーを試験的に実施したところ、2 日間で 119 人が参加している。この 2 日間の中心市街地にある旅館の宿泊客及び日帰り客の合計は 1,472 人（上山市観光課調査）であったので、宿泊客・日帰り客のうちウォークラリーに参加した割合を求めると、

$$119 \text{ 人} \div 1,472 \text{ 人} = 8.1\%$$

平成 28 年度の中心市街地の旅館の宿泊客と日帰り客の合計推計値は、表 3-5 のとおり 123,976 人であり、1 日当たりの宿泊客・日帰り客数は、

$$123,976 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \div 340 \text{ 人} / \text{日}$$

このうちウォークラリーの参加者は、上記と同じ割合であると見込むと、

$$340 \text{ 人} \times 8.1\% \div 28 \text{ 人}$$

この企画では、やぐら前、カミン前、旧トキワ館前の調査地点をそれぞれ 1 回は通ることになるので、

$$28 \text{ 人} \times 3 \text{ ポイント} = \underline{84 \text{ 人}}$$

表 3-5 中心市街地の宿泊客及び日帰り客の推計

単位:人回									推計値
	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	28年度
宿泊客数	190,543	201,790	189,337	179,868	168,449	181,867	141,272	137,867	
日帰り客数	44,892	49,046	44,790	42,965	41,558	33,167	31,708	35,619	
合計	235,435	250,836	234,127	222,833	210,007	215,034	172,980	173,486	123,976

注) 推計はトレンド法による。回帰式は $-10631.2857x + 262183.0357$ (決定係数 = 0.8417)

イー３ 上山城拠点機能強化事業・特別展開催事業による増加

上山城入館者数の増加

本計画に位置づけている上山城の「施設のグレードアップ」「観光インフォメーション機能の充実」「特別展開催」により上山城の魅力を高めることで、入館者数の増加が期待される。平成 14 年度に齋藤茂吉記念館と中国の漆工芸品や日本の美術刀剣類など重要文化財を含めた 4000 点を展示している私設博物館・蟹仙洞とともに 3 館めぐりのソフト事業を実施した際に、来客者数は対前年比で 1.12 倍に増加し、その後も増え続けて 5 年後の平成 18 年度には平成 13 年度の約 1.15 倍になったことから同様の増加があると見込むと、

平成 23 年度入館者数 $45,322 \text{ 人} \times 1.15 \text{ 倍} = 52,120 \text{ 人}$

増加分は $52,120 \text{ 人} - 45,322 \text{ 人} = 6,798 \text{ 人}$

1 日当たりの増加は、 $6,798 \text{ 人} / \text{年} \div 365 \text{ 日} \approx 19 \text{ 人} / \text{日}$

これらの方が回遊して、調査地点であるやぐら前を 1 回は通ると想定すると、

増加する人数は $19 \text{ 人} \times 1 \text{ ポイント} = \underline{19 \text{ 人}}$

イー４ 山城屋保存・活用事業による増加

山城屋保存・活用事業による回遊者の増加

山城屋旅館は、地元出身の歌人齋藤茂吉の実弟が経営していた旅館で、茂吉も頻繁に訪れており、茂吉の書籍の展示も行われていた。木造和風の建物は清楚な美しさが漂い、大正時代に建てられた旧館と蔵は国の登録有形文化財にも指定されているが、平成 22 年 6 月から閉館されて現在に至っている。

この歴史的建造物を温泉クアオルト事業を実践するための宿泊施設・休憩施設として再整備する。長期滞在にも適合する宿泊施設、まち歩きやウォーキングの疲れを癒す温泉入浴施設、地元の食材などにこだわった健康食メニューを提供するレストランに加え、まち中ウォーキングの基地として更衣室、荷物預かり施設、シューズ・ウェア等のレンタルの機能も備える。

山城屋を利用する宿泊客または日帰り客がウォーキング等でまち中を回遊することで歩行者が増加すると見込まれる。

山城屋の宿泊収容人数は $10 \text{ 室} \times 4 \text{ 人} = 40 \text{ 人}$

かみのやま温泉の旅館の稼働率（平成 21 年度～23 年度の平均）は表 3-6 のとおり 32.4%であることから、山城屋の宿泊者数を推定すると、

$40 \text{ 人} \times 365 \text{ 日} \times 32.4\% \approx 4,730 \text{ 人} / \text{年}$

宿泊者とは別に日帰り客が、宿泊者数比で 22.5%いることから（参照：表 3-6）宿

泊者数から日帰り客数を求めると、

$$4,730 \text{ 人} \times 22.5\% = 1,064 \text{ 人} / \text{年}$$

山城屋の宿泊者・日帰り客の合計は、

$$4,730 \text{ 人} + 1,064 \text{ 人} = 5,794 \text{ 人} / \text{年}$$

1日当たりの宿泊者・日帰り客数は

$$5,794 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \div 16 \text{ 人}$$

山城屋は、温泉クアオルト事業を实践する施設であることから、宿泊客・日帰り客のすべてがまち歩きをすると見込み、まち中ウォーキングコースはやぐら前、カミン前、旧トキワ館前の3調査地点を1回は通ることから

$$16 \text{ 人} \times 3 \text{ ポイント} = \underline{48 \text{ 人}}$$

表 3-6 上山温泉の宿泊者数・日帰り者数の割合、稼働率

	21 年度	22 年度	23 年度	計
宿泊者数 (人)	349,826	283,992	282,517	916,335
日帰り者数 (人)	70,888	64,922	70,781	206,591
小計	420,714	348,914	353,298	1,122,926
日帰り者数／宿泊者数				22.5%
宿泊施設数 (軒)	29	28	23	
宿泊可能人数 (人)	3,320	3,208	2,959	
稼働率 (%)	34.7%	29.8%	32.7%	32.4%

資料：上市市観光課

イー5 長屋門長屋整備事業による増加

十日町地区にある長屋門長屋の一部2店舗分が空き店舗になっていたが、NPO上山まちづくり塾などが協力してセルフビルドにより改装を行い、平成21年度から東北芸術工科大学の学生の展示スペースとしてオープンしている。平成22年度からは、残りの1店舗も体験工房としてオープンし活用を始めている。現在は、長屋門ギャラリー企画運営委員会をつくり、企画展の開催など利用拡大に向けた取り組みや棟続きの車庫部分の整備活用の検討をしている。今後、車庫部分をギャラリーに改装してギャラリーの面積を拡張するので、面積が増えることにより来訪者の増加を見込む。

平成23年度は東日本大震災の影響もあり平成23年11月以降来訪者数をカウントしていたが、開館日52日間で来訪者数は1,204人であったため、1日平均では23人。

また、床面積の増床分は26.89㎡で、これまでのギャラリーの床面積は28.87㎡であることから、

長屋門ギャラリーの利用面積拡張により増加する1日当たりの来訪者は、

$$23 \text{ 人} \times \frac{26.89 \text{ m}^2}{28.87 \text{ m}^2} \div 21 \text{ 人}$$

これらの人が、ギャラリーの指定駐車場であるカミンまたは二日町駐車場から歩いてくることから、カミン前の歩行者通行量が増えるため、

$$21 \text{ 人} \times 1 \text{ ポイント} \times \text{往復} = \underline{42 \text{ 人}}$$

イー6 道路の美装化事業による増加

まち中の道路は、車歩道が分離されていない道路も多いため、道路の美装化事業により、道幅はそのままに車道と歩道を区分するなど安全に歩行するための環境整備を行うとともに、周囲の歴史を感じさせる景観に配慮した舗装を施すことにしている。まち中には、温泉、上山城、武家屋敷や登録文化財などさまざまな地域資源があり、今回の計画期間中にこれらの資源の一部についてブラッシュアップを予定しているが、これまでは、それらが点で終わっていて繋がりがなかった。道路の美装化によりそれらを繋ぎ、安全に歩行し、回遊できる環境を整備するものである。

平成17年に武家屋敷通りを石畳風に美装化したところ、新湯温泉と湯町温泉の宿泊客を中心にこの通りを歩く人が格段に増加した。この歩行者の流れをもっと広いエリアに拡大していくために武家屋敷通りから商店街に繋がる道路を美装化するものであるが、美装化により整備したこの道路を使い、まち中ウォーキングや城下町探索ウォークラリーなどソフト事業を実施するほか、数値としてあらわすことができないものの、来街者がフリーで散策することによる歩行者の増加が想定される。

ウ) 中心商店街の賑わい創出による増加

133人

ウー1 図書館・店舗連携事業による賑わい創出

図書館・店舗連携事業は、カミン内の市立図書館利用者への割引制度によって商店への回遊を促す事業である。

現在、カミン集客力強化策としてカミン内にある市立図書館とカミン内の6店舗が連携をして図書館利用者割引制度を導入し実施している。この利用による実績は、7人/日（1店舗平均1.2人）である。今後、この割引制度を拡大し、新たにカミン周辺の商店街の10店舗と連携することで、割引制度利用者数が12人/日増加することが想定できる。

中心市街地内にある連携店舗を巡ることで、カミン前ともう1箇所の調査ポイントをそれぞれ少なくとも1回通ることを想定し、

$$12 \text{ 人} \times 2 \text{ ポイント} = \underline{24 \text{ 人}}$$

ウー2 一店逸品開発推進事業による賑わい効果

平成21年度から展開している一店逸品開発推進事業の加盟店舗数を10店舗増やすことで賑わい創出につなげていく。平成21年度の逸品を買い求める客数は、加盟店アンケートによると月平均で14人であることから、

$$\text{店舗数 } 10 \text{ 店舗} \times 14 \text{ 人} \div 30 \text{ 日} \approx 5 \text{ 人}$$

中心市街地内にある一店逸品店舗を巡ることで、調査ポイントをそれぞれ少なくとも1回通ることを想定し、

$$5 \text{ 人} \times 1 \text{ ポイント} = \underline{5 \text{ 人}}$$

ウー3 食の駅設置事業による賑わい効果

観光客と市民を対象に地元食材、地場産農産物、伝統野菜等を使用したご当地メニ

ューや郷土食を提供する店を「食の駅」に認定し、新たな魅力を発信するとともに滞在時間の延長やリピーターの確保を図る。

この事業による目標加盟店舗数を 20 店舗、月平均来客数を 30 人と設定していることから、1 日当たりの来客数は

$$20 \text{ 店舗} \times 30 \text{ 人} / \text{月} \cdot \text{店舗} \div 30 \text{ 日} = 20 \text{ 人}$$

中心市街地内にある食の駅加盟店舗を巡ることで、調査ポイントをそれぞれ少なくとも 1 回通ることを想定し、

$$20 \text{ 人} \times 1 \text{ ポイント} = \underline{20 \text{ 人}}$$

ウー 4 カミン集客力強化事業（物産販売、情報発信）による増加

ショッピングセンターカミンの 1 階に物産コーナーがあり、市民が贈答用に購入したり、観光客がお土産として購入している。今後、商品販売取扱事業所数を現在の 14 店舗から 7 店舗増やすとともに、市内の観光情報・イベント・物産情報の発信も充実させることで、集客力を上げる。

カミンの物産コーナーの年間来客数は、平成 21 年から 23 年の平均で、30,324 人であるので、7 店舗増加する分で増える来客数は、

$$30,324 \text{ 人} \times 7 \text{ 店舗} / 14 \text{ 店舗} = 15,162 \text{ 人}$$

$$1 \text{ 日} \text{ 当たり} \text{ に} \text{ 増加} \text{ する} \text{ 来客数} \text{ は、} 15,162 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \div 42 \text{ 人}$$

カミン前の調査ポイントを往復することから、

$$42 \text{ 人} \times 1 \text{ ポイント} \times \text{往復} = \underline{84 \text{ 人}}$$

ウー 5 その他の商店街活動による賑わい効果

イベントの開催における集客状況は、十日町商店街及び駅前商店会で定期的に行っている定期市や 100 円商店街のメイン会場への入込数で、3 年間平均約 1,300 人、カミン前で開催した歩行者天国による開催では、4 年間の平均で約 2,500 人となっている。

また、100 円商店街開催時の商店街の区域を両方向に移動する歩行者の通行量は、開催中、調査地点 2 箇所では平均 866 人となっており、イベント開催により目的をもって回遊する通行客が大きく増え、賑わい創出に貢献していることがわかるが、効果は一時的なものであり継続的に賑わいを維持するための指標としては適切なものではない。

しかしながら、定期的に行うことで、出店者にとっては新たな顧客が来店するきっかけとなり、さらにはリピーター化による中心商店街への集客効果と賑わいづくりが図られることから、今後も継続的に事業を実施していく。

エ) まち中の交流施設の利用者増による増加

102人

エー 1 高齢者サロン開設による賑わい創出

高齢者が気軽に立ち寄り、趣味の活動や交流ができる場として、平成 25 年度に高齢者サロンを整備することになっている。平成 23 年 9 月からカミン内で高齢者サロンの社

会実験を実施しているので、その利用状況を参考にすると、

平成 23 年 9 月から平成 24 年 3 月までの 1 日当たりの平均利用実績は 49 人であり、カミン前の調査地点一箇所を往復することから、

$$49 \text{ 人} \times 1 \text{ ポイント} \times \text{往復} = \underline{98 \text{ 人}}$$

エー 2 まちづくりセンター充実事業による賑わい創出

まちづくりセンターは、明治 45 年に建設された洋風の建物であるが、1 階は店舗として使用していた時に外観がガラス張りに改装された。かつて郵便局として使われた古い情緒を感じさせるファサードを再現するほか、開設時間やスタッフ体制の見直しなど、施設の運営体制を強化することにより、まちづくり団体関係者を中心に利用者を 20% 増やすことを目標にしていることから、

平成 23 年度年間利用者数は 2,800 人であるので、

$$2,800 \text{ 人} \times 1.2 \text{ 倍} = 3,360 \text{ 人} \text{ (増加分は 560 人)}$$

1 日当たりの増加分は、 $560 \text{ 人} \div 365 \text{ 日} \approx 2 \text{ 人}$

この人がカミン前を往復することから、

$$2 \text{ 人} \times 1 \text{ ポイント} \times \text{往復} = \underline{4 \text{ 人}}$$

以上ア) ～エ) を加算すると、

ア) 過去からの傾向が続いた場合の増減	－ 3 3 2 人
イ) 市民及び観光客の回遊促進による増加	2 9 7 人
ウ) 中心商店街のにぎわい創出による増加	1 3 3 人
エ) まち中の交流施設の利用者増による増加	1 0 2 人
計	2 0 0 人

平成 28 年の歩行者通行量は 2 0 0 人／日の純増となり、目標達成は可能である。

④ フォローアップの考え方

歩行者通行量の数値は、市が 2 ～ 3 年ごとに調査した結果を用いている。平成 25 年度からは毎年調査を行う予定であり、毎年目標達成に向けた事業の進捗状況を確認し、状況に応じた措置を講じる。

(2) 目標 2 市民及び観光客の居場所づくり・市民活動の拡大による賑わい創出

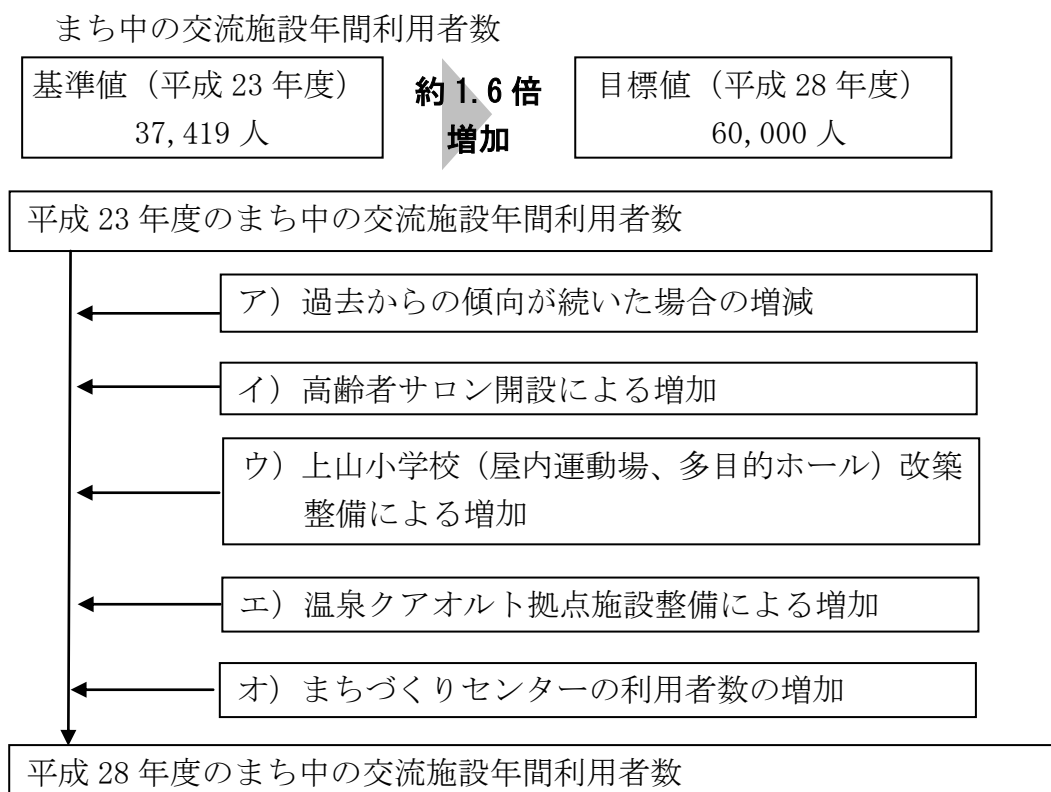
市民や観光客が気軽に立ち寄り、交流を図る場を整備するとともに、まちづくりセンターを中心とした市民活動を支援し、人と人が結びつく居心地の良いまちづくりを目指す。

① 目標設定の考え方

本計画では、子どもから高齢者、市民から観光客まで様々な世代・立場にとって、居心地良く感じられる空間を増やすとともに、市民活動の活性化を促進する計画としている。このため、誰もが気軽に利用できる高齢者サロンや市民活動の拠点であるまちづくりセンターなどのまち中の交流施設の年間利用者数は、こうした場の普及状況を示す指標として最適である。

② 具体的な目標値の考え方

中心市街地にある既存の主な交流施設は働く婦人の家、J Rかみのやま温泉駅にあるアビヤント・Kなどであるが、それらの施設の利用状況は既に飽和状態に近い。今後は、高齢者サロンの開設、一般開放する上山小学校の屋内運動場・多目的ホール、温泉クアオルト拠点施設及びまちづくりセンターの年間利用者数を積み上げて目標とし、市民及び観光客がまち中で居心地の良い空間を増やし、市民活動の連鎖的な展開を図ることで、平成 23 年度の基準値より約 1.6 倍（22, 581 人増）の 60, 000 人に設定する。



ア) 過去からの傾向が続いた場合の増減

－ 2, 806 人

現在も使われている働く婦人の家、アビヤント・K、上山小学校屋内運動場、まちづくりセンターの4施設の平成28年度の利用者数推計を算出するために、平成23年度の利用者数合計に回帰式を当てはめると、決定係数が0.2以下と低くなる。このため、回帰式を用いずに現状値が続くと仮定すると、平成28年度の推計値は37,419人となる。

今後、当市においては、下記の表3-7のとおり人口減少が見込まれることから、この推計値に市民の人口減少トレンドを加味させる。

平成23年度／平成28年度の将来人口減少率は92.5%であることから、平成28年度の施設利用者合計推計値37,419人に、人口減少トレンドを加味した推計値は、

$$37,419 \text{ 人} \times 0.925 \div 34,613 \text{ 人}$$

よって、過去からの傾向が続いた場合に減少する値は、

$$37,419 \text{ 人} - 34,613 \text{ 人} = \underline{\underline{2,806 \text{ 人}}}$$

表 3-7 上山市の将来人口推計

(単位：人)

	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	28年度 推計値	H28/H23
人口	36,521	36,208	35,836	35,394	35,008	34,557	34,253	33,745	31,216	92.5%

※ 推計値：出生率 1.178 (2009.10.1～2010.9.30 までの住基データによる独自集計)

純移動率 2005～2010 の住基データの転入転出実績値で一定

生残率 国立社会保障・人口問題研究所公表の山形県の生残率

表 3-8 まち中の交流施設の年間利用者数の推移

(単位：人回)

	利用者数実績								推定値
	平成 16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
働く婦人の家	17,443	17,563	18,000	17,680	17,367	16,535	12,332	15,496	
アビヤント・K	7,384	6,345	6,550	6,799	7,537	7,164	5,307	5,665	
上山小学校屋内運動場	14,860	16,241	13,520	16,209	10,820	13,388	13,794	13,458	
まちづくりセンター			2,091	1,588	4,929	5,349	2,934	2,800	
上山小学校多目的ホール									
温泉クアオルト拠点施設									
高齢者サロン									
合計	39,687	40,149	40,161	42,276	40,653	42,436	34,367	37,419	34,613

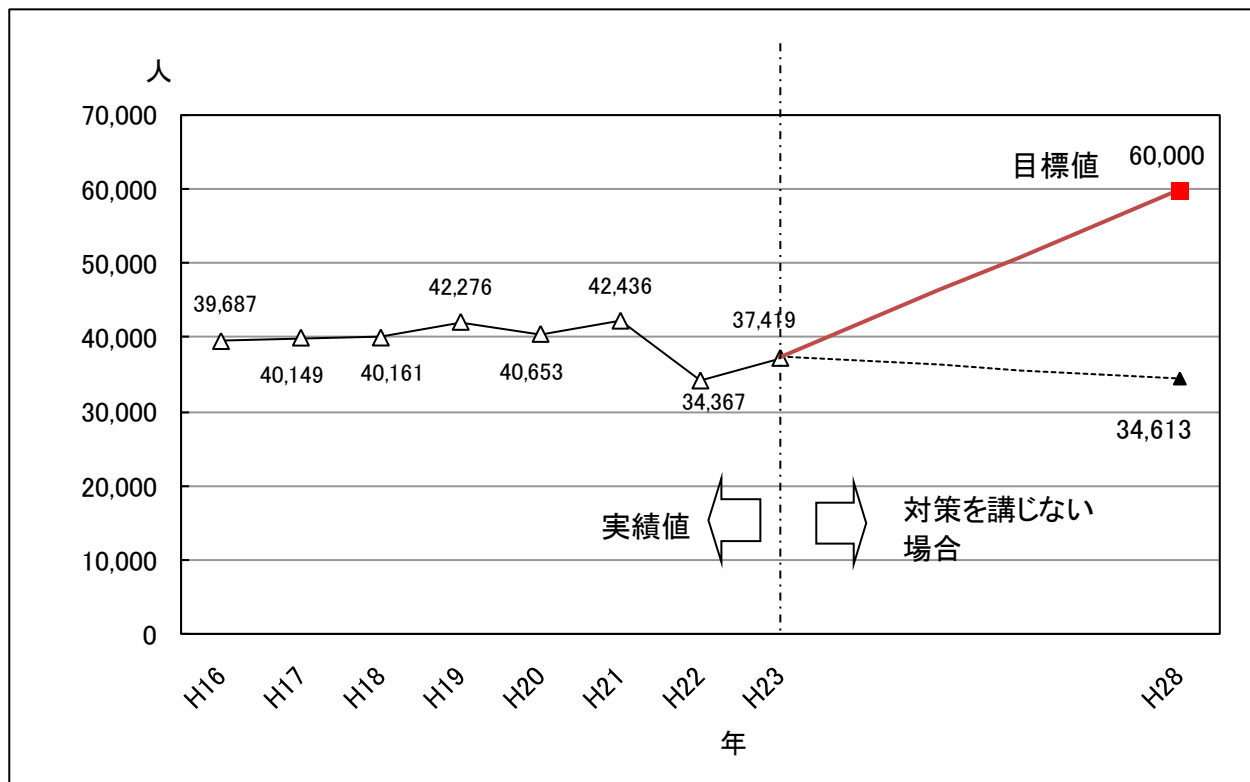


図 3-4 まち中の交流施設の年間利用者数の推移及び推計

イ) 高齢者等サロン整備事業による増加

17,591人

高齢者が気軽に立ち寄り、趣味の活動や交流ができる場として、平成 25 年度に高齢者サロンを整備する。平成 23 年 9 月からカミン内で高齢者サロンの社会実験を実施しているので、その利用状況を参考に年間利用者数を推計すると、

平成 23 年 9 月から平成 24 年 3 月までの 1 日当たりの平均利用実績は 49 人であり、1 年間の営業日は年末年始 (12/29～1/3) を除く 359 日間であることから、

$$49 \text{ 人/日} \times 359 \text{ 日} = \underline{17,591 \text{ 人}}$$

ウ) 上山小学校改築整備事業（屋内運動場・多目的ホール）による増加

11,206人

耐震化のため建て替えが必要になる上山小学校について、その一部のエリアを一般開放する。これまでも屋内運動場は既設の施設を学校活動終了後、または休日に一般開放され、市民を中心に利用されてきた。今回の改築整備で、屋内運動場以外にも、サークル活動、イベントや集会、近隣地区の寄り合いなどで使用できる多目的ホール 2 部屋を新たに整備することで見込まれる利用者数を推計する。

ウー 1 屋内運動場（面積 756 m²）の利用人数

現在、一般公開されている屋内運動場は床面積が 882 m²で、平成 21 年度から 23 年度の年平均利用者数は 13,546 人いる。新たに設置する屋内運動場のアリーナの床面積が 756 m²であるが、これまでと利用形態は変わらないものと想定されることから、利

用者数は現状値が続くと見込む。

ウー２ 多目的ホール（面積 1 階 168 ㎡、2 階 126 ㎡）の利用人数の増加

今回新設する多目的ホールは、サークル活動、集会、各種イベント等での利用が見込まれる。

近接の交流施設であるアビヤント・Kふれあいホール（143.93 ㎡）の利用人数が直近 2 カ年（平成 22 年度 5,307 人、23 年度 5,665 人）の平均で 5,486 人であることから、

$$\frac{294 \text{ ㎡}}{143.93 \text{ ㎡}} \times 5,486 \text{ 人} \div \underline{\underline{11,206 \text{ 人}}}$$

エ) 温泉クアオルト拠点施設整備による増加

1, 088 人

温泉クアオルト拠点施設の利用者増

新設する温泉クアオルト拠点施設を利用する人数をカウントする。

目標 1 イー 1 a にあるように 4 月～10 月に毎週日曜日に実施するまち中ウォーキングの参加者が 1 日平均 8 人と想定し、

$$8 \text{ 人} \times (7 \text{ 月} \times 4 \text{ 週} \times 1 \text{ 日}) = 224 \text{ 人}$$

この他、通年で週 3 回、定期的にウォーキングの実施を予定しており、平成 23 年度に中心市街地活性化基本計画の区域外で通年で実施している健康ウォーキングの 1 日当たりの平均参加者数は 6 人であることから同程度の人数が参加すると見込むと、

$$6 \text{ 人} \times (12 \text{ 月} \times 4 \text{ 週} \times 3 \text{ 日}) = 864 \text{ 人}$$

よって、温泉クアオルト拠点施設の年間利用者数は、

$$224 \text{ 人} + 864 \text{ 人} = \underline{\underline{1,088 \text{ 人}}}$$

オ) まちづくりセンター充実事業による増加

560 人

まちづくりセンターは、明治 45 年に建設された洋風の建物であるが、1 階は店舗として使用していた時に外観がガラス張りに改装された。かつて郵便局として使われた古い情緒を感じさせるファサードを再現するほか、開設時間やスタッフ体制の見直しなど、施設の運営体制を強化することにより、まちづくり団体関係者を中心に利用者を 20%増やすことを目標としており、平成 23 年度年間利用者数は 2,800 人であることから、増加分は

$$2,800 \text{ 人} \times 20\% = \underline{\underline{560 \text{ 人}}}$$

以上ア)～オ)を加算すると、

ア) 過去からの傾向が続いた場合の増減	－ 2, 8 0 6 人
イ) 高齢者等サロン整備事業による増加	1 7, 5 9 1 人
ウ) 上山小学校改築整備事業（多目的ホール整備）による増加	1 1, 2 0 6 人
エ) 温泉クアオルト拠点施設整備による増加	1, 0 8 8 人
オ) まちづくりセンター充実事業による増加	5 6 0 人
計	2 7, 6 3 9 人

平成 28 年度のまち中の交流施設年間利用者数合計は 2 7, 6 3 9 人／年の純増となり、目標達成は可能である。

④ フォローアップの考え方

働く婦人の家、アビヤント・K、上山小学校及びまちづくりセンターの施設利用者数は、市で毎年利用者数を集計している。また、高齢者サロン及び温泉クアオルト拠点施設についても利用者数を毎年集計することとし、平成 25 年度から毎年目標達成に向けた事業の進捗状況を確認し、状況に応じた措置を講じる。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

① 現状分析

- 中心市街地ではこれまで目立った土地区画整理事業が行われず、幅員の狭い入り組んだ生活道路が多く見られる。
- 市街地再開発事業として、平成 8 年に二日町地区第一種市街地再開発事業が実施され、カミンが整備された。カミンは、ショッピングセンター、コミュニティ施設、図書館、金融機関などの複合的な機能を有する施設として中心市街地の核施設となっている。
- 骨格となる都市計画道路は、中心市街地の南側ではほぼ改良済みとなっているが、北側では未整備区間が多い。特に、十日町商店街では十分な歩道スペースが確保されていない。
- 十日町通りでは、県の補助事業をきっかけに、平成 19 年度に十日町地区景観・まちづくり協議会が発足し、地域の若手による「十日町未来会」が中心になり、街並み形成活動が始まりつつある。
- 武家屋敷通りでは、市が美装化を実施したことがきっかけとなって、「城下町再生志士隊」による古材を活用した板塀設置や、「女性のつどい実行委員会」による紫苑庭（休み処）整備等の関連プロジェクトを誘発し、武家屋敷通りを訪れる観光客が格段に増えている。さらに周辺には新たに店舗やギャラリーが出店するなど、さまざまな波及効果が見られる。
- 十日町通りと武家屋敷通りは、いずれも都市計画道路として拡幅が計画されているが、市民協働による街並み形成活動の動きが見られることから、市民の間では、沿道の歴史的建築物の移転を伴う道路の拡幅よりも、現状の道路幅員の維持を求める意向が高まりつつある。
- 都市計画公園として月岡公園（4.3ha）が整備されているが、市民からは、中心市街地で子どもを遊ばせる場が不足しているという意見が出されている。駐車場は主に上山城を訪れる観光客に利用されている。
- 駐車場については、J R かみのやま温泉駅やカミン、十日町商店街等において主要な駐車場が設けられており、各々の施設利用者に対しては無料で利用できるようになっている。その他にも、個人経営の小規模な駐車場が点在している。
- 市民アンケートでは、中心市街地に必要な環境整備として、「道路・歩道の整備」が最も多く 52.6%、次いで「駐車場の整備」38.3%、「駅周辺の環境整備」32.6%となっている（複数回答）。

② 事業の必要性

<道路・景観>

- まち中の道路は、車歩道が分離されていない道路も多いため、安全に歩行するための環境整備が必要である。
- まち中には温泉、上山城、武家屋敷、登録文化財などさまざまな地域資源があるが、これまでは、あまり繋がりがなかった。景観に配慮した道路の美装化を行い、それらを繋ぎ、安全に歩行し、回遊できる環境を整備することは、上山市第6次振興計画後期計画に掲げる重点的取組「上山型温泉クアオルト構想」の推進のために必要な事業である。

<公園>

- 上山城がある月岡公園は、上山城を拠点とした観光回遊の起終点として重要な公園であるとともに、市街地における貴重な憩いの場として市民に利用されているが、第6次上山市振興計画の戦略プロジェクト「『健康』で創造する観光・生活都市プロジェクト」の視点から、観光客に向けたまちづくりと生活者のためのまちづくりを相互に関連づけ、中心市街地の活性化に広く波及させていく交流拠点の一つとして、整備を図る。

③ フォローアップ

本計画に位置づけた取組みについては、平成25年度から毎年目標指標達成に対する寄与度などの事業効果を点検し、必要に応じて改善に努めながら推進する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	---------------	--------

【事業名】 道路美装化事業 【内容】 新丁湯町線整備 L=90m, W=4.3～ 10.1m 上山城通り線整備 L=500m, W=4～ 10.5m 軽井沢十日町線整備 L=375m 新湯通り線整備 L=440m 【実施時期】 平成24年度～27年度	市	蔵王が眺望できる月岡公園・上山城を中心に、武家屋敷通りの美装化により結ばれた湯町、新湯の温泉街と、歴史的な街並みが残る十日町商店街を結んだ散策路の美装化等によって、気軽に散策できる魅力的な歩行空間を整備する。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (上山城周辺地区)) 【実施時期】 平成24年度～27年度	
【事業名】 歩行者誘導舗装整備事業 【内容】 歩行者誘導案内板の整備（上山城周辺の各小路、新湯から春雨庵への誘導、矢来橋周辺の旧街道筋、裏町、三島丁等） 【実施時期】 平成26年度	市	市街地回遊コースの交差点における歩道空間や路側帯等において、歩行者誘導案内板を舗装面に埋め込み、来街者や市民のまち中回遊の利便性を促進することにより賑わいの創出に努める。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (上山城周辺地区)) 【実施時期】 平成26年度	

【事業名】 月岡公園外周遊歩道整備事業 【内容】 月岡公園外周遊歩道整備 L=280m (永田歯科前～古峰神社～旧市民会館) 【実施時期】 平成23年度～24年度	市	蔵王が眺望できる月岡公園・上山城は、桜の名所としても親しまれており、その外周にある散策路をまち中の桜を巡る小路として気軽に散策できる魅力的な歩行空間として整備する。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (上山城周辺地区)) 【実施時期】 平成23年度～24年度	
【事業名】 湯樋線遊歩道整備事業 【内容】 湯樋線遊歩道の整備 L=130m 【実施時期】 平成26年度～27年度	市	十日町通りの裏通りの小道には蔵など歴史を感じさせる建造物等が残っているため、新湯通りから上山城へ向かう小道・湯樋線を魅力的な歩行空間として整備し、回遊性の向上を図る。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (上山城周辺地区)) 【実施時期】 平成26年度～27年度	
【事業名】 西内堀周辺環境整備事業 【内容】 西内堀周辺の整備 遊歩道の整備 L=140m 【実施時期】 平成26年度～27年度	市	月岡城の堀で唯一残っている西内堀の周辺環境整備を行い、上山城と武家屋敷通りをつなぐ道路沿いに立ち寄り拠点をつくる。 西内堀がある、月岡神社西側の上山小学校に面した傾斜地は広葉樹が生い茂り、自然豊かな環境にあるため、遊歩道を整備して、地域住民及び来訪者の回遊性を高める。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (上山城周辺地区)) 【実施時期】 平成26年度～27年度	

【事業名】 十日町通り電柱移設調査事業 【内容】 電柱移設(十日町通り) L=500m 【実施時期】 平成24年度～28年度	市	市民アンケート等でも歩行者の危険性や歩きにくさが多く指摘されている十日町商店街において、安全な歩行者空間を確保するため、道路内の電柱の移設調査及び事業を実施する。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (上山城周辺地区)) 【実施時期】 平成24年度～26年度	
【事業名】 十日町通り景観形成支援事業 【内容】 十日町通りの市民活動の支援とファサード改修、歴史的建造物の保全、改修 【実施時期】 平成25年度～27年度	十日町地区景観・まちづくり協議会、地権者等	上山城の西は武家屋敷、東は出羽三山参りや羽州街道の宿場町として栄えた町屋が連なる十日町商店街があり、古い建物が現存しており、その佇まいを活かした景観整備を促進する。 十日町商店街では、現在素地を隠している覆いを取り外し、本来の建物をそのまま活かした古い町の風情、情緒を再現することができるよう、地域とともに検討を進める。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (上山城周辺地区)) 【実施時期】 平成25年度～27年度	
【事業名】 ユニバーサルデザイントイレ推進事業 【内容】 ユニバーサルデザインのトイレに整備(十日町郵便局前、月岡公園内、上山城広場) 【実施時期】 平成24年度～25年度	市	上山城を拠点とした回遊性のあるまちづくりを進めるため、上山城周辺の既設のトイレをユニバーサルデザインのトイレに改修する。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (上山城周辺地区)) 【実施時期】 平成24年度～25年度	

〔事業名〕 駐車場整備事業 〔内容〕 駐車場の整備 A=1,300 m ² (40 台) 〔実施時期〕 平成26年度～27年度	市	市道の美装化、民間団体の板塀の取組及び女性のつどいによる紫宛庭でのお茶などのサービスにより観光客が増加している武家屋敷通り並びに足湯のある新湯温泉街への来訪者のための駐車場が不足している。新たに駐車場を整備することで、来訪者の利便性を高め、賑わい創出を図る。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（上山城周辺地区）） 〔実施時期〕 平成26年度～27年度	
---	---	---	---	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 憩い空間整備事業 〔内容〕 カミン交差点、中十日町の多目的広場の整備 〔実施時期〕 平成23年度～26年度	市	カミン交差点及び中十日町の市が管理している土地を活用し、休憩・交流等の多目的空間の確保を図る。	〔支援措置〕 地域活性化・効果実感臨時交付金 〔実施時期〕 平成26年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 武家屋敷通り等景観形成支援事業 〔内容〕 武家屋敷通り周辺の景観整備を行う市民	城下町再生志士隊	上山城の西側に位置する武家屋敷通りには、4軒の武家屋敷が現存しており、地域と連携し通りの佇まいを活かし、ブロック塀に板を被せ、板塀による街並みづくりを推進している市民	〔支援措置〕 市単独、県単独 〔実施時期〕 平成17年度～28年度	

活動の支援 【実施時期】 平成 17 年度～28 年度		活動を支援する。		
【事業名】 荒町川水害対策河川整備補助事業 【内容】 荒町川の河川改修 【実施時期】 平成 26 年度～30 年度	県	中心市街地を流れる荒町川は、治水事業の一環として水辺空間の形成を図り、人々に親しまれる河川として整備を進めていく。また、荒町川を愛する会が周辺地区住民で構成されており、管理道の植栽、美化及び河川清掃を行うなど環境保全に努めている。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（広域河川改修事業）（予定） 【実施時期】 平成26年度～28年度	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

① 現状分析

- 中心市街地の文化施設として、複合拠点施設カミン内の市立図書館・コミュニティ施設のほか、市立上山城（郷土歴史資料館）、働く婦人の家、アビヤント・K、勤労青少年ホームなど、主要な施設が集積している。市民会館は、老朽化のため平成22年度に閉館された。
- 医療機関は中心市街地に22箇所（平成23年）立地しており、商店街近傍に医院が多数集積している。また、比較的規模が大きい医療機関は、中心市街地の周辺に立地している。
- 高齢者が気軽に集える場として、公衆浴場を併設した「老人いこいの家」がある。また、カミンの2階に高齢者がいつでも立ち寄り交流でき、介護予防活動や生きがいづくりの拠点となる常設高齢者サロンの社会実験が平成23年9月から始まっている。
- 中心市街地に温泉が湧くという特色を活かして、公衆浴場が5箇所に整備されており、合計227千人（平成22年度）の利用者数がある。
- 教育機関は、中心市街地には上山小学校が1校あるのみで、教育機関の多くは、中心市街地周辺に立地している。
- 保育所については、園庭や送迎駐車スペースが必要なことから市街地周辺の郊外に立地しており、中心市街地に立地するものはない。中心市街地近傍では、旧にし保育園を改装して、主に就学前の保護者と子どもを対象とした子育て拠点施設「上山市総合子どもセンター」（めんごりあ）が平成21年4月に開設された。
また、学童保育については、上山小学校の旧給食センターを利用した上山児童館等、2箇所が設置されている。

② 事業の必要性

<教育文化施設>

- 上山城（郷土歴史資料館）は回遊の起点となる拠点的な文化施設であるが、開設から四半世紀が経ち、展示室の老朽化、ユニバーサルデザインや多様化する博物館ニーズへの対応不足等の問題が生じていることから、ハード・ソフト両面において拠点施設としてふさわしいリニューアルが必要である。
- 中心市街地には、武家屋敷や戦前の温泉文化を伝える旅館建築など、文化的価値が高い貴重な建築物が数多く残っているが、後継者の不在等による滅失等も危惧されることから、地域や所有者との合意形成を図り適切に保存しながら、活用していくことが求められている。

- 上山小学校は、耐震化のため建て替えが必要になっている。また、サークル活動などで使われていた市民会館が平成 22 年度に閉館され、中心市街地の交流施設の利用状況も飽和状態であることから、上山小学校に整備され、一般開放される多目的ホールなどの交流施設が待ち望まれている。

＜社会福祉施設＞

- 中心市街地では高齢者や子供の休憩場所が限られており、気軽に休憩・交流できる居場所づくりが求められている。
- 上山小学校の耐震化のため、上山児童館は、建て替えが必要になっている。
- 市民アンケートでは中心市街地に必要な施設整備として「温泉入浴施設」が最も多く 42.5%となっているなど、温泉資源を活かした保養や健康づくりへの市民の関心が高い。観光客に向けたまちづくりと生活者のためのまちづくりを相互に関連づけ、中心市街地の活性化に広く波及させていく総合的なプロジェクトとして、上山型温泉クアオルト構想を推進する。

③ フォローアップ

本計画に位置づけた取組みについては、平成 25 年度から毎年目標指標達成に対する寄与度などの事業効果を点検し、必要に応じて改善に努めながら推進する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 上山城拠点機能強化事業 〔内容〕 施設のグレードアップ（スクリーン、バリアフリー化など）、広場の整備（2箇所） 〔実施時期〕 平成24年度～26年度	市	歴史資料館としての機能を強化するとともに、回遊型観光の拠点として、スクリーンなどを設置し、集客のためのイベントの開催に努めるほか、情報発信基地として、市民からも観光客からも親しまれる施設を目指す。また、上山城を拠点とした回遊の起点となる広場の整備を進める。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（上山城周辺地区）） 〔実施時期〕 平成24年度～26年度	

〔事業名〕 コミュニティセンター整備事業 〔内容〕 コミュニティセンターの整備 1棟 〔実施時期〕 平成26年度～27年度	市	十日町周辺には、地域住民の相互交流を図る中核的な施設がないため、十日町通り沿いにある空き旅館を解体し、集会室等を備えたコミュニティセンターを新築し、中心市街地並びにコミュニティ活動の活性化を促進する。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（上山城周辺地区）） 〔実施時期〕 平成26年度～27年度
〔事業名〕 高齢者サロン設置社会実験事業 〔内容〕 空き店舗を活用し、高齢者サロンの社会実験 〔実施時期〕 平成23年度～29年度	市	実験的に高齢者サロンを設置し、アンケート調査を実施し、調査・研修を行いながら、整備を進めていく。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（上山城周辺地区）） 〔実施時期〕 平成23年度～27年度
〔事業名〕 上山城特別展開催事業 〔内容〕 上山城での歴史と文化等をテーマにした企画展示会の開催 〔実施時期〕 昭和56年度～平成28年度	公益財団法人 上山城郷土資料館	上山城では、館内の常設展示とは別に、上山市の歴史と文化等を紹介し、関心と理解を深めてもらうための企画展示会を年に何回か開催してきた。 今後も新たな観光客誘致のための事業として、また、リピーターからも楽しんでもらうために特別展や文化イベントを開催し、賑わい創出に努める。	〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業 〔実施時期〕 平成25年度～28年度

【事業名】 長屋門長屋整備活用事業 【内容】 長屋門長屋を改装、活用 【実施時期】 平成21年度～28年度	市、NPOまちづくり塾、東北芸術工科大学、長屋門管理運営協議会	NPO上山まちづくり塾と大学生がコラボレーションしてセルフビルドで改装した空き店舗長屋門長屋を、市民や観光客が立ち寄りギャラリーと体験工房として活用し賑わいを創出する。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成25年度～28年度	
---	---------------------------------	--	--	--

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 武家屋敷・旧曾我部家整備事業 【内容】 武家屋敷旧曾我部家の整備、一般公開 【実施時期】 平成24年度～25年度	市	当地区は上山市の歴史を物語るに重要な位置である上山城跡にほど近く、全国的にも珍しいという築200年以上の武家屋敷が4軒並んで通称「武家屋敷通り」を形成している。 しかしながら、所有者の高齢化や維持経費が多額に上ることなどにより荒廃が進んでおり、空き家となっている武家屋敷旧曾我部家を市で取得し、保存のための改修を行い、文化施設、観光施設として活用していく。	【支援措置】 社会資本整備総合交付金（空き家再生等推進事業） 【実施時期】 平成24年度	

〔事業名〕 上山児童館整備事業 〔内容〕 上山児童館の整備 〔実施時期〕 平成25年度～26年度	市	核家族化や保護者の共働き等の進展に伴い、留守家庭における児童の健全育成を図るため、小学生の学童保育を上山小学校の建物の一角で実施していた。上山小学校が耐震化で建て替えが必要になり、上山小学校の改築整備に合わせて児童館を整備する。	〔支援措置〕 児童厚生施設等整備費補助金（予定） 〔実施時期〕 平成25年度～26年度	
〔事業名〕 上山小学校改築整備事業 〔内容〕 屋内運動場、多目的ホールの整備 〔実施時期〕 平成27年度～28年度	市	上山小学校は耐震化のため、建て替える必要があり、その整備が急がれている。この場所は上山城、武家屋敷、湯町に囲まれた位置にあるため、周辺の景観にマッチした外観となるよう配慮をする。また、周辺を散策する人も多く、学校の一部を開放エリアとし、イベントや団体の活動として使用できる多目的ホールを有する屋内運動場を整備する。	〔支援措置〕 学校施設環境改善交付金 〔実施時期〕 平成27年度～28年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 歴史的建造物等活用事業 〔内容〕 文化財登録制度の活用調査 〔実施時期〕 平成22年度～25年度	所有者市	温泉街や商店街に残る贅を凝らした大正・昭和初期の日本建築など、歴史・文化的に貴重な建築物の保全方法を調査するとともに、活用策を探る。	〔支援措置〕 〔実施時期〕	

【事業名】 上山型温泉クアオルト構想事業 【内容】 気候性地形療法プログラム効果検証、人材育成とプログラムの事業化、健康志向者向けメニューの開発と地元食材提供、市民活動融合のワークショップ、気候性地形療法による健康ウォーキング、2泊3日連泊のツアー実施、新たなコースの設定、環境整備 【実施時期】 平成20年度～28年度	上山市 温泉クアオルト協議会	市民の健康増進と交流人口の拡大を目的に、新たな上山型温泉クアオルト構想構築のため、平地の里山・温泉地区（標高180m）と標高1,000mの地区の標高差を活かし、両地区を連携させ、医科学的検証が得られている気候性地形療法による健康ウォーキングを実施する。 さらに、市街地の美装化した道路を使い、まち中でのウォーキングも実施する。 また、入浴を併用した健康づくりの連泊ツアーを実施し、健康づくりのための里山や準高所のウォーキングと市街地の歴史小路（フットパス）を活用したまち歩きや商店での様々な体験を組み合わせる事により多様な魅力づくりを行い回遊型観光の普及拡大に努める。	【支援措置】 観光圏整備事業補助金、市単独 【実施時期】 平成22年度～28年度	
【事業名】 EVタウンプロジェクト推進事業 【内容】 電気自動車充電設備の整備、EVカー送迎の実施、EVレンタカー 【実施時期】 平成23年度～28年度	市、市観光物産協会、旅館組合	上山型温泉クアオルト構想及び上山市快適環境条例のもと環境、健康、観光をテーマにとして環境に優しい健康保養地（クアオルト）づくりを目指し、EVカーの普及拡大を図る取り組みを進めている。これにより、環境に優しい新しい旅の形を提案し、交流人口の拡大に結び付けていく。	【支援措置】 県単独、市単独 【実施時期】 平成23年度～28年度	

【事業名】 街並み景観プロジェクト事業 【内容】 歴史的建造物の実測調査、保存、活用事業 【実施時期】 平成18年度～28年度	NPO 上山まちづくり塾	城下町・宿場町・温泉町として、雄大な蔵王の麓で静かに時を刻んできたこのまちには、当時の面影を今に伝える街並みや歴史的建造物が数多く残っている。幼い頃から目にしてきた建物や見慣れた街並みに光を当て、その価値を再考する機会を創出しながら後世に伝える活動に取り組む。	【支援措置】 緑の分権改革事業、市単独 【実施時期】 平成18～28年度	
【事業名】 高齢者サロン設置事業 【内容】 高齢者サロンの設置 【実施時期】 平成30年度	市	空き店舗等を改修して高齢者が気軽に立ち寄り、趣味の活動や交流ができる場を整備することにより、介護予防、核家族化や高齢化の進展に対応した支え合いのまちづくりを推進する。	【支援措置】 【実施時期】	
【事業名】 温泉クアオルト拠点施設整備事業 【内容】 温泉クアオルト拠点施設の整備事業 【実施時期】 平成30年度	市	上山城の玄関口である立地条件を活かし、上山型温泉クアオルト事業を展開する際の拠点施設として、土蔵を改修して整備する。観光客や市民の健康ウォーキングやまち中ウォーキングの起点となるほか、観光案内機能、ギャラリーなどを併設して複合的な機能を備えて回遊型観光の拠点となる。	【支援措置】 【実施時期】	

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 街なか居住の推進の必要性	
① 現状分析 - 若い世代の流出により、居住人口の高齢化が進行している。 - 中心市街地に開発適地が少ないことから、新規の住宅供給がほとんど行われていない。 - 市民アンケートでは、中心市街地に住むことについて「条件にかかわらず住みたいとは思わない」が最も多く 42.0%を占めているが、約 15%の人は、何らかの条件が合えば「住みたい」と回答している。比較的関心を持っている世代は 40 歳代となっている。 ② 事業の必要性 ＜公営住宅等を整備する事業・中心市街地共同住宅供給事業＞ - 現時点では、公営住宅等の整備事業や中心市街地共同住宅供給事業は具体化していないが、まち中居住を進めるための調査事業を進めながら、必要に応じて検討する。 ＜その他の住宅の供給のための事業等＞ - 中心市街地には開発適地が少なく、まち中居住希望者に対して住宅が供給されにくい状況にあることから、まち中居住を支援するための仕組みの構築を図り、住宅・宅地の流動性を高めていく必要がある。 - 現在の居住者が住み続けられるよう、住宅改造に対する支援を図る必要がある。 - 地域を調べる市民活動の中で、今ある町屋建築の良さが見直されはじめており、快適な環境づくりの気運が現われている。そこで、地元建築家等の協力を得て、町屋の改装等についての助言を行い、住み続けたい住宅づくりを支援する必要がある。 ③ フォローアップ 本計画に位置づけた取組みについては、平成 25 年度から毎年目標指標達成に対する寄与度などの事業効果を点検し、必要に応じて改善に努めながら推進する。	

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 持家住宅建設等事業 〔内容〕 持家住宅の取得又は新・増築に係る経費の一部補助 〔実施時期〕 平成22年度～	市	中心市街地を含む市全体の人口減少及び高齢化が進行する中で、定住促進を図ることが大きな課題となっており、持家住宅の取得又は新・増築の建設工事に係る経費を支援することによりまち中居住と定住促進を図る。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金(地域住宅支援) 〔実施時期〕 平成24年度～	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 中心市街地の空家実態調査及び活用策の検討 〔内容〕 調査及び活用策の検討 〔実施時期〕 平成21年度～28年度	市	中心市街地への定住促進のため、空家の活用や、不動産所有者・利用希望者双方に対する公的な支援体制づくりなど、土地と建物の流動性を高めるための総合的な調査及び活用策の検討を行う。	〔支援措置〕 〔実施時期〕	

【事業名】 住まいる夫婦新生活スタート支援事業 【内容】 民間賃貸住宅に居住している新婚家庭への家賃補助(2年) 【実施時期】 平成22年度～27年度	市	中心市街地を含む市全体の人口減少及び高齢化が進行する中で、若年層の定住促進を図ることが大きな課題となっており、民間賃貸住宅に新たに居住する新婚家庭の生活スタート支援を行い若年層の定住促進を図る。	【支援措置】 市単独 【実施時期】 平成22年度～27年度	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業
【事業名】 住宅リフォーム等支援事業 【内容】 居住部分のリフォームに係る経費の一部補助 【実施時期】 平成23年度～28年度	市	中心市街地を含む市全体の人口減少及び高齢化が進行する中で、定住促進を図ることが大きな課題となっており、居住部分のリフォーム工事に係る経費を支援することによりまち中居住と定住促進を図る。	【支援措置】 県単独、市単独 【実施時期】 平成23年度～28年度	中心市街地だけでなく市全体を対象区域にした事業

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

〔1〕 商業の活性化の必要性

① 現状分析

- 平成6年から平成19年にかけて、中心市街地の小売業は、店舗数で36.7%減少、売場面積で42.8%減少、年間商品販売額で47.8%減少している。
- 本市に隣接している山形市南郊に、平成12年以降、イオン山形南ショッピングセンター、成沢ショッピングセンター（ヤマザワ）、ヨークタウン成沢の3店舗の郊外型大規模小売店が立地しており、市境からわずか2.5km、中心市街地から7kmしか離れていないので、本市内北部の住人は車で10分かつからずに行くことができる。さらに、山形市北部の嶋地区に区画整理事業による商業施設が新たに立地している。このような背景から平成21年度実施した山形県買物動向調査結果では、自市購買依存率が商品総合で39.7%、最寄品で49.7%、買回品で21.9%となり、消費の流出先はほとんどが山形市で買物をしているという結果が出ている。また、南側に隣接する南陽市では、大規模小売店が新たに2店舗オープンし、南陽市北部のマックスバリュータウンまでは、市境から8km、中心市街地から17kmの距離にあり、市内南部（特に中山地区）の住人は、上山市の中心市街地まで7kmであるが、南陽市の方に流れており、本市商業を取り巻く状況は厳しさを増している。
- 最寄り品は市内スーパー、買い回り品は山形市の大型店、という購買パターンが定着している。さらに最寄り品もすべて、山形市の大型店で済ませる世帯がかなりの割合を占める。（市民アンケートによる品目別買い物先では、「食品／弁当／酒」「日用品／消耗品」「化粧品／薬」については中心市街地の割合が約6割と高い。山形市への流出が多い品目は「衣類」62.2%「家電製品」72.8%「家具類」79.6%、「書籍／文具等」57.0%、「贈答品」58.2%、「外食」70.7%となっている。）
- 徒歩圏内の人口減少と高齢化を背景に、カミンの来店者数が減少している。
- 矢来三丁目商店街は、ショッピングセンターヤマザワや体育文化施設等に繋がる通りで、市民が車で通るルートである。ヤマザワの集客力は高いが、ヤマザワ以外の周辺商店には足を運んでももらえず、歩行者通行量は、中心市街地の商店街の中で最も少ない。
- 石崎商店街は、市役所や南部地区公民館などの公共施設に繋がる道路であり、また、葉山温泉街に向かう通りでもあるため、市民及び観光客が通っている。しかし、商店街や個店の魅力が不足しているため、車や送迎バスで通過するだけで、商店街に立ち寄る機会は少なく、歩行者通行量は、中心市街地の商店街の中で2番目に少ない。
- 温泉宿泊者数が減少しており、観光関係者は街ぐるみの魅力演出によって生き残り

策を展開しつつあり、イベント等において旅館経営者と市民がタイアップする機会も出てきており、この取り組みをさらに拡大することが必要である。

- 最近増えているまち歩きの旅行者が気軽に立ち寄れるような店が少なく、単に素通りするだけとなっている。果物や麺類、こんにゃく等の豊富な地場産品に支えられた食文化の豊かさがあるが、それらを関連づけて繋げていく取り組み等があまり行われていないので、魅力を感じないものとなっている。
- 近年の新しい動きとして、十日町商店街の若手店主による「十日町いろは市」の新規開催や100円商店街の実施等がみられる。

② 事業の必要性

＜中小小売商業高度化事業・特定商業施設等整備事業・大規模小売店舗立地法の特例措置＞

- 中心市街地では、新規の大型商業施設の出店や共同店舗の整備計画等がないことから、現時点では想定しない。

＜その他の商業の活性化のための事業＞

- 市民アンケートによる中心市街地の商店街に対する評価では、「満足」「やや満足」「普通」の合計が過半数を超える項目は、「価格の安さ」「食料品の品質・鮮度」「接客サービス」「アフターケア」「専門店としての基礎知識」「定休日」となっていて、日常の基本的なニーズを満たしていると思われる。一方、「やや不満」「不満」の合計が過半数を超える項目は、「店の種類の多様さ」「商品の品揃え」「駐車場の利用しやすさ」「商店前の道路の歩きやすさ」「雨の日、冬季の買物のしやすさ」「街並みの美しさ」「トイレや休憩場所」「観光地としての魅力」「買物以外の楽しみ」となっていて、商店街を取り巻く環境整備が必要になっている。
- 第6次上山市振興計画のまちづくり戦略プロジェクトを推進するためには、中心市街地の温泉街活動、商店街活動、市民グループ活動といったさまざまな活動をシンクロさせ、賑やかな歩いて暮らせる中心市街地の形成、生活環境の向上や周辺農産物の地産地消、さらには循環型社会の構築等へと広くつないでいく戦略が求められている。そのため、さまざまな主体の力を連動させる仕組みづくりが必要となっている。
- 子育て世代の他市依存要因の一つとして、子どもを遊ばせる場の不足が挙げられていたが、平成21年10月に区域の隣接地である市民公園内に大型遊具が整備された。

③ フォローアップ

本計画に位置づけた取り組みについては、平成25年度から毎年目標指標達成に対する寄与度などの事業効果を点検し、必要に応じて改善に努めながら推進する。

〔2〕 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 十日町通り景観形成支援事業（再掲） 〔内容〕 十日町通りの市民活動の支援とファサード改修、歴史的建造物の保全、改修 〔実施時期〕 平成25年度～27年度	十日町地区景観・まちづくり協議会、地権者等	上山城の西は武家屋敷、東は出羽三山参りや羽州街道の宿場町として栄えた町屋が連なる十日町商店街があり、古い建物が現存しており、その佇まいを活かした景観整備を促進する。 十日町商店街では、現在素地を隠している覆いを取り外し、本来の建物をそのまま活かした古い町の風情、情緒を再現することができるよう、地域とともに検討を進める。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（上山城周辺地区）） 〔実施時期〕 平成25年度～27年度	
〔事業名〕 商店街活性化推進事業（カミン集客力強化） 〔内容〕 物産・産直機能強化、情報発信・インフォメーション機能強化 〔実施時期〕 平成24年度～28年度	上山二日町ショッピングセンター協同組合	上山市の特産品を集約した物産・産直機能を強化し、地元消費及び観光客の利用拡大を図り集客力を高める。 また、観光や市民、各地区などが開催するイベント情報などの発信とインフォメーション機能を強化する。	〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業 〔実施時期〕 平成25年度～28年度	
〔事業名〕 空き店舗等活用事業 〔内容〕 空き店舗等活用、新規出店・新規創業支援 〔実施時期〕 平成17年度～28年度	出店者、市、商工会	空き店舗や蔵等の未利用建築物について、必要に応じた改修を行い、チャレンジショップ、店舗、休憩スペース、サロン、ギャラリー等としての活用を促進し、商店街の賑わいの創出を促進する。	〔支援措置〕 中心市街地活性化ソフト事業 〔実施時期〕 平成25年度～28年度	

【事業名】 長屋門長屋整備活用事業（再掲） 【内容】 長屋門長屋を改装、活用 【実施時期】 平成21年度～28年度	市、NPOまちづくり塾、東北芸術工科大学、長屋門企画運営委員会	NPO上山まちづくり塾と大学生がコラボレーションしてセルフビルドで改装した空き店舗長屋門長屋を、市民や観光客が立ち寄りギャラリーと体験工房として活用し賑わいを創出する。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成25年度～28年度	
【事業名】 中心市街地賑わい創出支援事業 【内容】 定期市、商業祭等のイベント開催 【実施時期】 平成18年度～28年度	各商店会、観光物産協会、商工会、各種実行委員会等	商工会や商店街が開催する定期市、商業祭、100円商店街などの定着を図り、賑わいの創出に努める。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成25年度～28年度	
【事業名】 まつり行事事業 【内容】 上山城まつり、上山城桜ライトアップ、秋まつり、踊り山車、カセ鳥等のイベント開催 【実施時期】 昭和52年度～平成28年度	観光物産協会、各種実行委員会等	上山城まつり、上山城桜ライトアップ、秋まつり、踊り山車、カセ鳥のように伝統的な祭りや行事を大切に継承するとともに既存の祭り等の内容の見直しにより市民が盛り上げ、楽しみ、観光客を引き付けるイベントになるよう充実を図る。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成25年度～28年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 上山市中心市街地商業活性化アドバイザー活用事業 〔内容〕 専門家によるアドバイスを受けることにより中心市街地活性化協議会等の活性化を図る 〔実施時期〕 平成25年度～26年度	中心市街地活性化協議会、民間事業者	中心市街地活性化協議会の運営委員会や作業部会等の運営や事業活動を活発にし、組織の活性化を図るとともに、共同で開催するソフト事業の効果的な実施により商店街の活性化を図るため、専門家によるアドバイスを受けるものである。 このことにより、目標達成のための中心市街地における各種事業の円滑かつ効果的な遂行を目指す。	〔支援措置〕 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 〔実施時期〕 平成25年度～26年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 武家屋敷・旧曾我部家整備事業（再掲） 〔内容〕 武家屋敷旧曾我部家の整備、一般公開 〔実施時期〕 平成24年度～25年度	市	当地区は上山市の歴史を物語るに重要な位置である上山城跡にほど近く、全国的にも珍しいという築200年以上の武家屋敷が4軒並んで通称「武家屋敷通り」を形成している。 しかしながら、所有者の高齢化や維持経費が多額に上ることなどにより荒廃が進んでおり、空き家となっている武家屋敷旧曾我部家を市で取得し、保存のための改修を行い、文化施設、観光施設として活用していく。	〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（空き家再生等支援事業） 〔実施時期〕 平成24年度	

〔事業名〕 山城屋保存・活用事業 〔内容〕 宿泊施設、温泉入浴、飲食店、更衣室、荷物預かり、物産レンタル、物産販売 〔実施時期〕 平成25年度～27年度	(株)葉山館	山城屋旅館は、地元出身の歌人齋藤茂吉の実弟が経営していた旅館で、茂吉も頻繁に訪れていた。木造和風の建物は清楚な美しさが漂い、大正時代に建てられた旧館と蔵は国の登録文化財にも指定されているが、平成22年6月から閉館されて現在に至っている。 この歴史的建造物を市で取り組んでいる温泉クアオルト事業を実践するための宿泊施設・休憩施設として再整備する。長期滞在にも適合する宿泊施設、まち歩きやウォーキングの疲れを癒す温泉入浴施設、地元の食材などにこだわった健康食メニューを提供するレストランに加え、更衣室、荷物預かり施設、シューズ・ウェア等のレンタル等まち中ウォーキングの基地としての機能も備える。 まち中において温泉クアオルト事業を展開し、中心市街地に人を集めるために、必要な事業である。	〔支援措置〕 中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業(経済産業省) 〔実施時期〕 平成26年度	〔概要〕 ワインセラ一等設備導入
			〔支援措置〕 地域経済循環創造事業交付金(総務省) 〔実施時期〕 平成27年度	〔概要〕 改修工事等

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
--------------	------	----------------------------	-------------------	--------

【事業名】 経営革新指導事業 【内容】 販売促進、経営革新の研修会・講習会の開催 【実施時期】 平成20年度～28年度	商工会、各商店	販売促進、経営革新のための研修会・セミナー等を開催し、各個店の魅力向上に努め、来店者数の増加、売り上げ増加を図る。	【支援措置】 県単独 【実施時期】 平成20年度～28年度	
【事業名】 図書館・店舗連携事業 【内容】 図書館・店舗連携によるサービスの提供 【実施時期】 平成20年度～28年度	市、上山二日町ショッピングセンター協同組合、各商店	カミン内に立地する市立図書館とカミン内店舗及びカミン外の各商店が連携し、図書館利用者が各商店を利用した場合の割引制度を推進し、商店の利用者増加につながる事業を推進する。	【支援措置】 【実施時期】	
【事業名】 一店逸品開発推進及び特産品開発事業 【内容】 一店逸品運動、特産品開発 【実施時期】 平成21年度～28年度	商工会	優れた農産物、物産品、製造品などに磨きをかけ、研究会活動を通じて個店の商品の見直しと開発を進め、かみのやまブランドの形成を継続的な取組みとして実施し、個店及び商店街の魅力アップや周辺への波及効果に努める。	【支援措置】 市単独 【実施時期】 平成21～28年度	
【事業名】 ふれあい休み処整備事業 【内容】 軒先への椅子の設置等 【実施時期】 平成25年度～28年度	観光物産協会、各商店会等	温泉街、商店街の軒先や空きスペース等を活用して椅子等を設置し、気軽に一休みできるふれあい空間を提供する。	【支援措置】 市単独 【実施時期】 平成25年度～28年度	

【事業名】 「食の駅」設置事業 【内容】 「食の駅」の認定、 表示板の設置等 【実施時期】 平成22年度～26年 度	めでた ♪めで た花の やまが た観光 圏推進 協議会 (市、観 光物産 協会、温 泉利用 組合、各 店舗等)	地元食材、地場産農産物、伝 統野菜を使用したご当地メニュ ーや無くなりつつある郷土食、 村山地域の伝統食を提供する店 を「食の駅」に認定し、新たな 魅力を発信し、滞在の促進とリ ピーターの確保を図る。	【支援措置】 観光圏整備事 業補助金 【実施時期】 平成22年度～ 26年度	山形県村山 地域7市7 町の広域事 業として実 施予定
【事業名】 まちづくりセンタ ー充実事業 【内容】 コーディネーター 機能の充実、まち中 広報宣伝活動事業 【実施時期】 平成22年度～28年 度	市	市民によるまちづくり活動を サポートし、観光、商業分野と の連携など、共通の目標に向け て調整を行うコーディネーター 機能の強化を図る。 協働のまちづくり、地域活性 化、市民団体の育成等について 助言を行う専門家を配置し、市 民のまちづくり活動を支援す る。	【支援措置】 市単独 【実施時期】 平成22年度～ 28年度	
【事業名】 農産物等直売事業 【内容】 地元農産物等の直 売の実施 【実施時期】 平成22年度～28年 度	ZA0た いらぐ ら直売 所組合	市内農家などが生産する農産 物等を中心市街地において定期 的な直売を行うことにより、販 わいの創出を図る。	【支援措置】 市単独 【実施時期】 平成22年度～ 28年度	

【事業名】 上山型温泉クアオルト構想事業 (再掲) 【内容】 気候性地形療法プログラム効果検証、人材育成とプログラムの事業化、健康志向者向けメニューの開発と地元食材提供、市民活動融合のワークショップ、気候性地形療法による健康ウォーキング、2泊3日連泊のツアー実施、新たなコースの設定、環境整備 【実施時期】 平成20年度～28年度	上山市 温泉クアオルト協議会	市民の健康増進と交流人口の拡大を目的に、新たな上山型温泉クアオルト構想構築のため、平地の里山・温泉地区（標高180m）と標高1,000mの地区の標高差を活かし、両地区を連携させ、医科学的検証が得られている気候性地形療法による健康ウォーキングを実施する。 さらに、市街地の美装化した道路を使い、まち中でのウォーキングも実施する。 また、入浴を併用した健康づくりの連泊ツアーを実施し、健康づくりのための里山や準高所のウォーキングと市街地の歴史小路（フットパス）を活用したまち歩きや商店での様々な体験を組み合わせる事により多様な魅力づくりを行い回遊型観光の普及拡大に努める。	【支援措置】 観光圏整備事業補助金、市単独 【実施時期】 平成22年度～28年度	
【事業名】 城下町探索ウォークラリー事業 【内容】 ウォークラリーの通年開催 【実施時期】 平成25年度～28年度	観光物産協会	上山型温泉クアオルト構想による事業を展開していく中で、温泉地における滞在時間を延長させる新たな取り組みとして、美装化した道路などを活用した城下町探索ウォークラリーを通年で開催する。上山城を中心としたエリアで、温泉街、武家屋敷通り、商店街などを巡り、湯めぐりや買い物やそば、玉こんにゃく、どんどん焼きなどの地元の食を体験しながらクイズに答えてもらうもので、主に宿泊客や日帰り客を対象に実施する。	【支援措置】 市単独 【実施時期】 平成25年度～28年度	

【事業名】 緑と花のプロジェクト事業 【内容】 食用ほおずきプロジェクト、紅花プロジェクト 【実施時期】 平成18年度～28年度	NPO 上山まちづくり塾	上山市山元地区で以前から栽培されていた食用ほおずきを地域の貴重な資源として見直し、地元の上山明新館高校の食用ほおずき研究班や山形県、地元の商店街などと連携して、地域の魅力に磨きをかける試みを行っている。 また、上山はかつて紅花の一大産地の一つであったので、紅花をもう一度、この街で花咲かせようとするプロジェクトを進行している。	【支援措置】 【実施時期】	
【事業名】 街並み景観プロジェクト事業 (再掲) 【内容】 歴史的建造物の実測調査、保存、活用事業 【実施時期】 平成18年度～28年度	NPO 上山まちづくり塾	城下町・宿場町・温泉町として、雄大な蔵王の麓で静かに時を刻んできたこのまちには、当時の面影を今に伝える街並みや歴史的建造物が数多く残っている。幼い頃から目にしてきた建物や見慣れた街並みに光を当て、その価値を再考する機会を創出しながら後世に伝える活動に取り組む。	【支援措置】 緑の分権改革事業、市単独 【実施時期】 平成18年度～28年度	
【事業名】 イルミネーション事業 【内容】 年末のイルミネーションの実施 【実施時期】 平成18年度～28年度	イルミネーション連絡会	中心市街地の8つの商店会が連携して実施する事業で、年末に南北につながる中心商店街にイルミネーションを飾り付け、点灯を行い、師走に商店街を訪れるお客さんを楽しませる。	【支援措置】 【実施時期】	

〔事業名〕 街路灯統一装飾事業 〔内容〕 街路灯に造花装飾 〔実施時期〕 平成14年度～28年度	街路灯組合連合会	中心市街地の街路灯組合連合会が実施する事業で、春、夏、秋に季節ごとに街路灯に造花を装飾し、商店街を訪れるお客さんを楽しませる。	〔支援措置〕 〔実施時期〕	
〔事業名〕 宅配事業 〔内容〕 宅配サービス 〔実施時期〕 平成18年度～28年度	石崎商店会、二日町ショッピングセンター協同組合	高齢化社会に対応して、買い物宅の宅配サービスを行う。利用者の利便性向上を図り、新規顧客の開拓につなげ、売上の向上をめざすために必要な取り組みである。	〔支援措置〕 県単独 〔実施時期〕 平成18年度～28年度	
〔事業名〕 消防団サポート事業 〔内容〕 消防団と商店の連携による割引等のサービス 〔実施時期〕 平成24年度～	消防団、各店舗・事業所	消防団員が協賛事業所・店舗で「消防団員証」を提示することにより割引等特典を受けることができる事業で、消防団とともに地域商業の活性化を目指すために必要な取り組みである。	〔支援措置〕 〔実施時期〕	
〔事業名〕 緑と花のまちづくり推進事業 〔内容〕 商店街を花で飾り景観の向上に努める 〔実施時期〕 平成24年度～	市、各商店会、高等教育機関	地元の高校と商店街が連携し、高校生が育てた花の苗と、高校生が製作した木製のプランターカバーを使用し、商店街の通り沿いに花を植えて飾る。	〔支援措置〕 市単独 〔実施時期〕 平成24年度～	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

① 現状分析

- JRかみのやま温泉駅の乗車客数は、年間約 614 千人あり、主要な結節点となっている。
- 乗合バスは、カミンと駅を中心に 7 路線が運行されているが、利用者数は、65 千人にとどまる。
- 鉄道・バスともに、利用者数は減少基調となっている。
- 計算上は、2 人に 1 人が車を所有しており、自動車は、生活に身近で欠かせないものとなっている。
- 中心市街地には、JRかみのやま温泉駅やカミン、十日町商店街等において無料駐車場が設けられている。
- 市民アンケートによれば、中心市街地への移動手段は「自動車」が 84.5%と大半を占め、続いて「徒歩」36.4%や「自転車」26.1%の順に多い（複数回答）。70 歳以上でも「自動車」が 61.7%で最も多いが、他の年齢よりも「タクシー」30.9%と「バス」24.8%の利用率が高くなっている。中心市街地居住者に限れば、「自動車」78.9%に次いで「徒歩」も 70.4%と多い。市民アンケートでは、公共交通を利用して中心市街地へ行きやすくするために必要なこととしては、「バスの本数を増やす」が最も多く 33.3%、次いで「観光客も乗りやすい中心市街地循環バスを運行する」24.9%、「バスの運賃を安くする」24.2%となっている（複数回答）。

② 事業の必要性

<公共交通機関の利便性の増進を図る事業>

- 中心市街地の駐車場は、その利便性が市民にあまり知られていないために、車での立ち寄りが敬遠されがちである。3 時間まで無料など駐車場の使い勝手の良さをアピールする必要がある。
- 高齢者がバスよりもタクシーをよく利用しているというアンケート結果から、本市ではデマンド型交通のニーズが高いと考えられることから、デマンド型交通システムの運行を推進する。

<中心市街地における都市型新事業の立地促進を図るための施設を整備する事業・中心市街地における食品の流通の円滑化を促進する中心市街地食品流通円滑化事業・乗合バスの利用者の利便の増進のための事業・貨物運送効率化事業>

- 本市では、これらに関する具体的計画がないことから、現時点では想定しない。

③ フォローアップ

本計画に位置づけた取組みについては、平成 25 年度から毎年目標指標達成に対する寄与度などの事業効果を点検し、必要に応じて改善に努めながら推進する。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

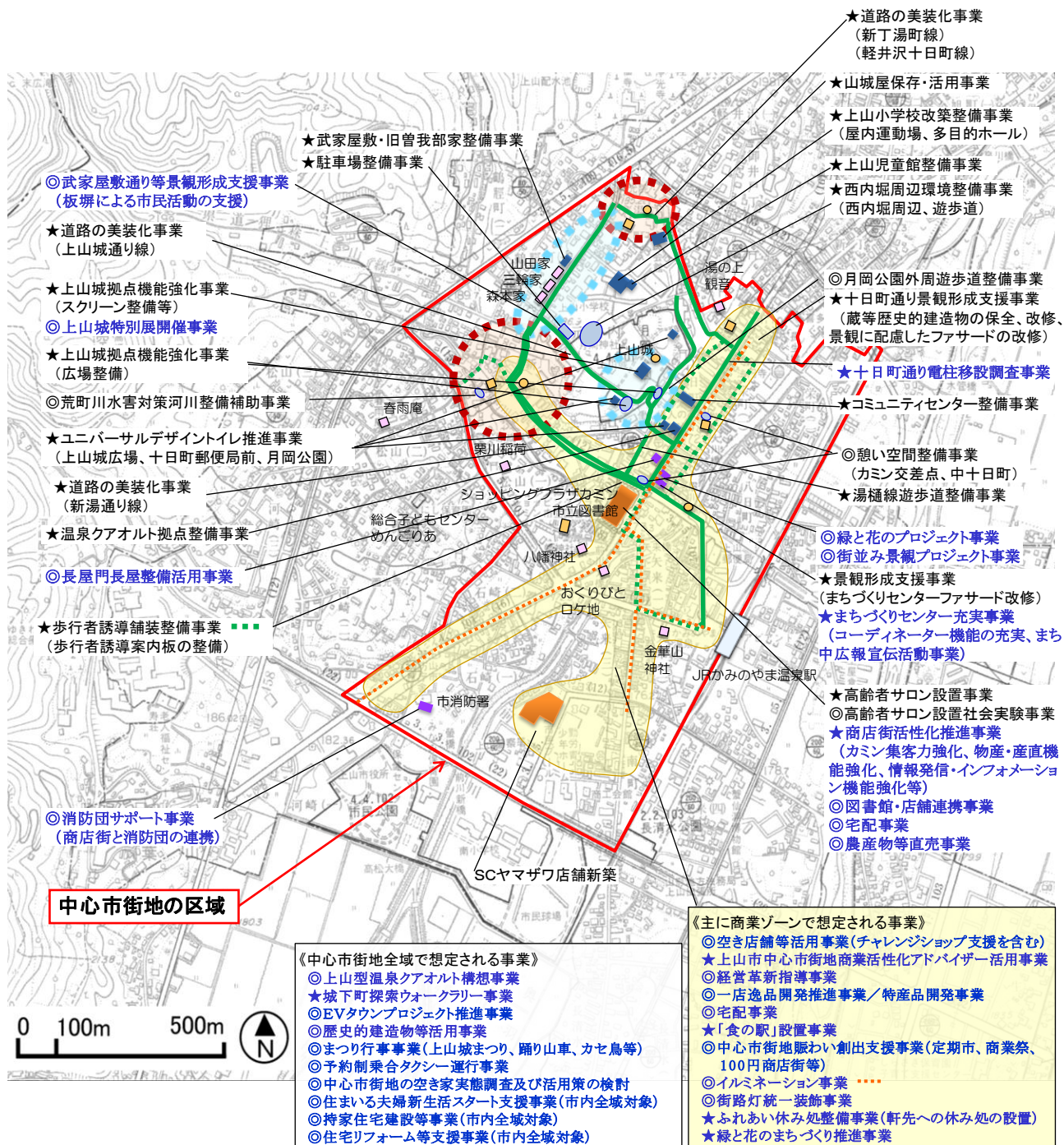
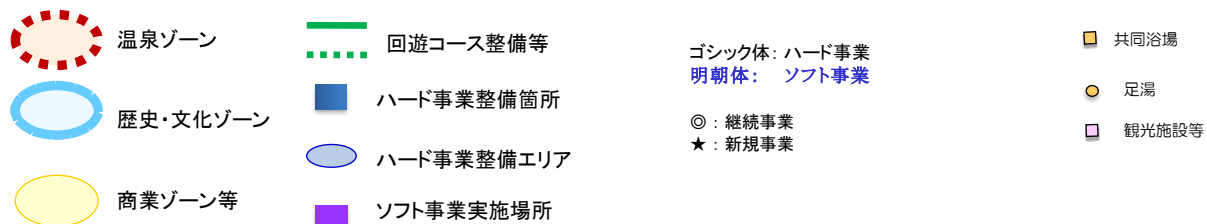
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

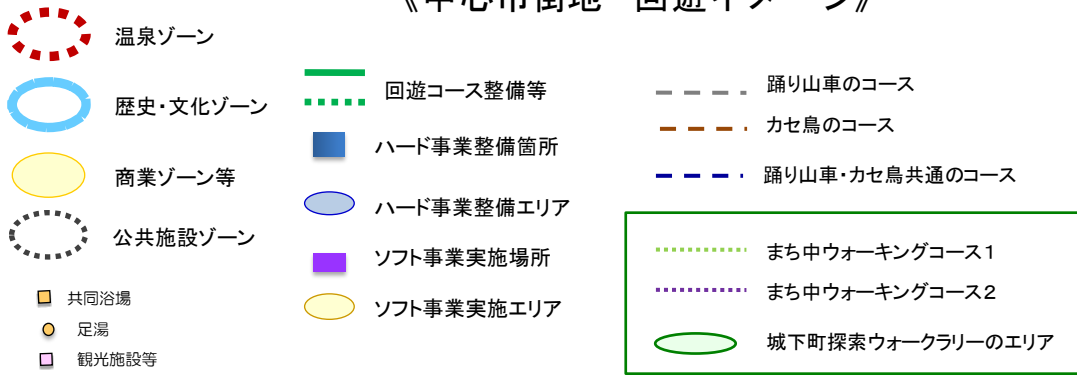
事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
〔事業名〕 予約制乗合タクシー運行事業 〔内容〕 予約制乗合タクシーの運行 〔実施時期〕 平成21年度～28年度	市	公共交通サービスの充実により、交通弱者の利便性の向上を図るため、デマンド型交通の充実に努め、中心市街地との交通利便性の向上を図る。	〔支援措置〕 — 〔実施時期〕 —	

【事業名】 E V タウンプロジェクト推進事業 (再掲) 【内容】 電気自動車充電設備の整備、E V カー送迎の実施、E V レンタカー 【実施時期】 平成23年度～28年度	市、市観光物産協会、旅館組合	上山型温泉クアオルト構想及び上山市快適環境条例のもと環境、健康、観光をテーマにとして環境に優しい健康保養地（クアオルト）づくりを目指し、E V カーの普及拡大を図る取り組みを進めている。これにより、環境に優しい新しい旅の形を提案し、交流人口の拡大に結び付けていく。	【支援措置】 県単独、市単独 【実施時期】 平成23年度～28年度	
--	-----------------------	---	---	--

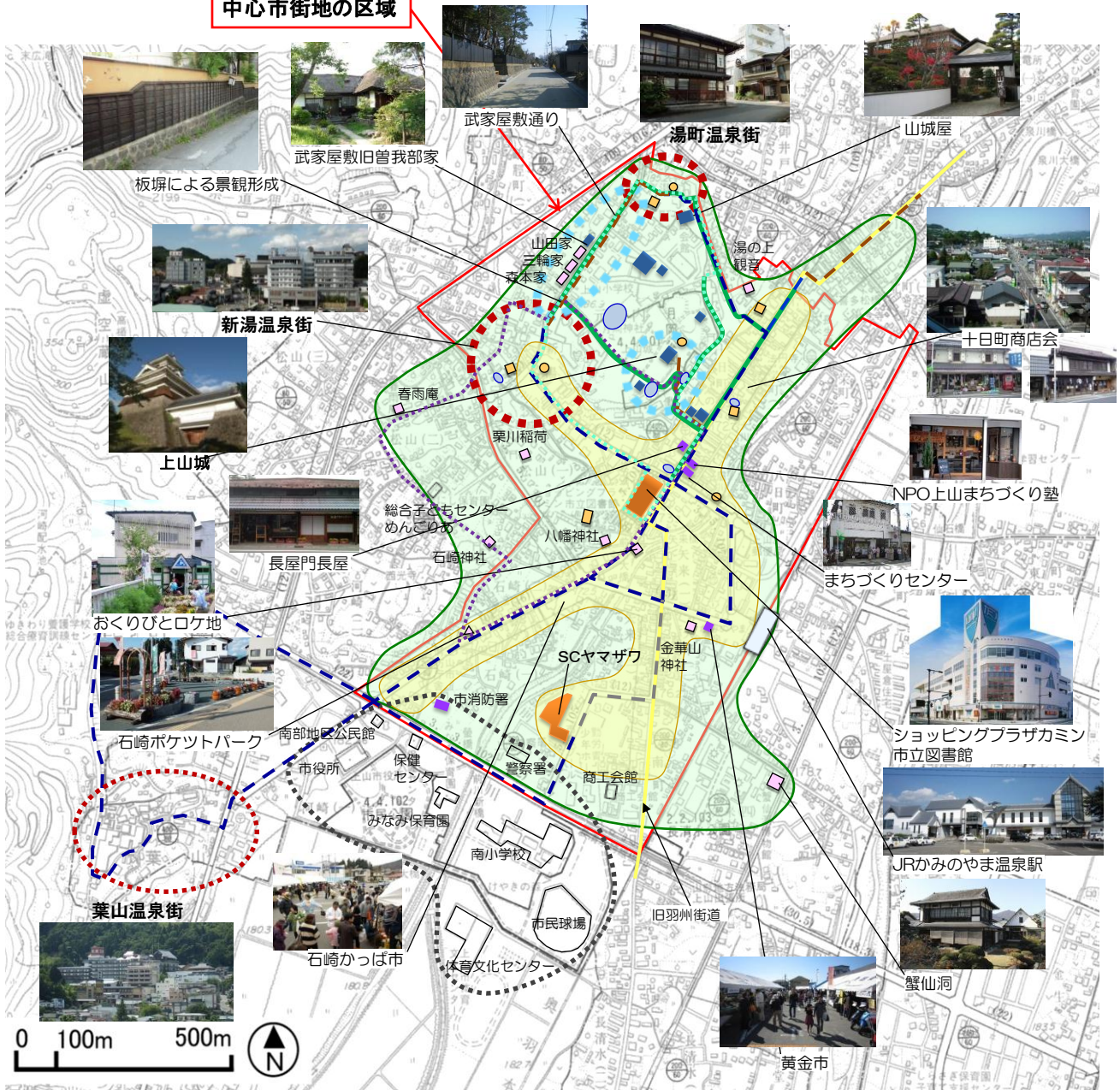
◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所



《中心市街地 回遊イメージ》



中心市街地の区域



9. 4 から 8 までは掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 市庁内体制

① 上山市中心市街地まちづくり推進会議

本市の中心市街地のまちづくりに係る施策を企画調整し、総合的に推進するため、上山市まちづくり推進会議設置要綱を設置している。

表 9-1 検討経過

開催日	議事の概要等
第 1 回 平成 20 年 7 月 17 日	・ 中心市街地活性化基本計画及び都市再生整備計画の策定業務スケジュールについて ・ 市民意向調査の実施について ・ 旧中心市街地活性化基本計画の事業実施状況調査について ・ 中心市街地の活性化の取組みに対する診断・助言事業の進捗状況について
第 2 回 平成 20 年 10 月 27 日	・ 旧中心市街地活性化基本計画の継続事業について ・ 市民意向調査結果等について ・ 中心市街地の現状及び課題整理について ・ 中心市街地区域及び方針の検討について
第 3 回 平成 20 年 12 月 25 日	・ 中心市街地の現状及び課題整理について ・ 中心市街地区域及び方針の検討について ・ 施策事業メニューの検討について
第 4 回 平成 21 年 2 月 25 日	・ 中心市街地活性化の課題と基本方針について ・ 中心市街地区域及び施策事業メニューの検討について ・ 目標指標について
第 5 回 平成 22 年 1 月 19 日	・ 中心市街地活性化の目標指標について ・ 中心市街地区域及び具体的な事業メニューについて ・ 市議会議員相互連絡会での中心市街地活性化基本計画に係る状況報告について
第 6 回 平成 22 年 3 月 16 日	・ 中心市街地活性化の目標指標について ・ 具体的な事業メニュー及び年度別実施計画について ・ 中心市街地活性化基本計画（案）について
第 7 回 平成 24 年 7 月 26 日	・ 中心市街地活性化の課題・基本方針・具体的な事業・目標指標について ・ 中心市街地活性化基本計画（案）について
第 8 回 平成 24 年 9 月 27 日	・ 中心市街地活性化基本計画（案）について
第 9 回 平成 25 年 9 月 5 日	・ 中心市街地活性化基本計画の変更について ・ 中心市街地活性化基本計画掲載事業の平成 25 年度の進捗状況について
第 10 回 平成 26 年 6 月 26 日	・ 中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップについて ・ 中心市街地活性化基本計画事業の推進について
第 11 回 平成 28 年 2 月 3 日	・ 中心市街地活性化基本計画の変更について

表 9-2 上山市中心市街地まちづくり推進会議名簿（平成 24 年度）

役職名	所属・役職
議長	副市長
委員	庶務課 課長

		経営企画課 課長
		財政課 課長
		健康推進課 課長
		福祉事務所 所長
		商工課 課長
		観光課 課長
		農林課 課長
		建設課 課長
		管理課 課長
		生涯学習課 課長
事務局		庶務課 主任
		経営企画課 主幹
		経営企画課 主任
		財政課 主査
		健康推進課 主査
		福祉事務所 主査
		農林課 主査
		建設課 主幹
		建設課 副主幹
		観光課 副主幹
		管理課 主査
		生涯学習課 副主幹
		商工課 副主幹
		商工課 主査

注) 平成 21 年度に機構改革により、商工観光課が商工課と観光課に分割

(2) 民間事業者、地域住民等との連絡の場

① 中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業

平成 20 年度の「市町村の中心市街地活性化の取組に対する診断・助言事業」に選定された。その中で、行政担当者及びまちづくり関係者と専門家との勉強会を開催し、上山市の地域特性に応じた活性化の取り組みの方向性について、レポートを作成した。

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 上山市中心市街地活性化協議会

上山市商工会、上山二日町再開発株式会社、上山市観光協会が設立発起人となり、上山市が作成しようとする中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に関し必要な事項と、上山市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するための調整を図り、もって上山市中心市街地の活性化及び地域経済の発展に資することを目的として、平成 20 年 8 月 7 日、上山市中心市街地活性化協議会を設立した。

表 9-3 協議会構成委員名簿

No.	法令根拠	所 属	役職等
-----	------	-----	-----

1	法 15 条 1 項 1 号	上山二日町再開発株式会社	代表取締役
2	法 15 条 1 項 2 号	上山市商工会	会長
3	法 15 条 4 項 2 号	上山市観光協会	会長
4	法 15 条 4 項 3 号	上山市	市長
5	法 15 条 4 項 2 号	石崎商店会	会長
6	法 15 条 4 項 2 号	駅前商店会	会長
7	法 15 条 4 項 2 号	新湯通り振興会	会長
8	法 15 条 4 項 2 号	新丁商店会	会長
9	法 15 条 4 項 2 号	矢来三丁目商店会	会長
10	法 15 条 4 項 2 号	上山二日町ショッピングセンター協同組合	理事長
11	法 15 条 4 項 2 号	山形農業協同組合	代表理事組合長
12	法 15 条 4 項 2 号	上山市金融協会（山形銀行上山支店長）	会長
13	法 15 条 4 項 2 号	上山青年会議所	理事長
14	法 15 条 4 項 2 号	かみのやま温泉旅館組合	組合長
15	法 15 条 4 項 2 号	かみのやま温泉葉山旅館組合	組合長
16	法 15 条 4 項 2 号	上山市本庁地区会長会	会長
17	法 15 条 4 項 2 号	十日町地区景観・まちづくり協議会	会長
18	法 15 条 4 項 2 号	上山まちづくり塾	塾長
19	法 15 条 4 項 2 号	東日本旅客鉄道(株)かみのやま温泉駅	駅長
アドバイザー	法 15 条 7 項	山形県土木部	部長
	法 15 条 7 項	山形県商工労働観光部 商業経済交流課	課長
	法 15 条 8 項	東北芸術工科大学建築・環境デザイン学科	准教授

注 1) 上山市観光協会は、平成 21 年度上山市物産協会と合併し上山市観光物産協会へ名称変更

注 2) かみのやま温泉旅館組合とかみのやま温泉葉山旅館組合は、平成 20 年度合併し、かみのやま温泉旅館組合へ名称変更

(2) 協議会開催状況

表 9-4 協議会等開催状況

開催日	議事の概要等
第 1 回設立総会 平成 20 年 8 月 7 日	・ 上山市中心市街地活性化協議会の設立について ・ 上山市中心市街地活性化協議会規約について ・ 上山市中心市街地活性化協議会委員について
第 1 回運営委員会 平成 21 年 6 月 12 日	・ 上山市中心市街地活性化協議会総会の開催日程について ・ 上山市中心市街地活性化協議会総会提出議案について
第 1 回通常総会 平成 21 年 7 月 3 日	・ 平成 20 年度事業報告並びに収支決算について ・ 平成 21 年度事業計画並びに収支予算について ・ 上山市中心市街地活性化協議会規約の一部改正について ・ 役員の改選について ・ 運営委員選任の同意について
第 2 回運営委員会 平成 21 年 11 月 20 日	・ 中心市街地活性化基本計画（案）並びに今後の日程について説明 ・ 中心市街地活性化基本計画（案）について意見交換
第 3 回運営委員会 平成 21 年 12 月 10 日	・ 中心市街地活性化の基本コンセプト（案）及び具体的な事業例の説明 ・ 具体的な事業について意見交換
第 4 回運営委員会 平成 22 年 2 月 17 日	・ 中心市街地活性化の基本コンセプト（案）及び具体的な事業例に対する前回までの意見の集約と確認 ・ 具体的な事業（案）について、追加説明のあと意見交換 ・ 研修会の開催（鶴岡山王商店街振興組合理事長）
第 5 回運営委員会 平成 22 年 3 月 16 日	・ 上山市中心市街地活性化基本計画（案）について ・ 上山市中心市街地活性化基本計画についての意見について

第2回通常総会 平成24年1月30日	・平成22年度事業報告並びに収支決算について ・平成23年度事業計画並びに収支予算について ・役員の改選について ・運営委員選任の同意について
第6回運営委員会 平成24年7月25日	・上山市中心市街地活性化基本計画(案)について ・上山市中心市街地活性化基本計画についての意見について
第7回運営委員会 平成24年8月9日	・上山市中心市街地活性化基本計画(案)について ・上山市中心市街地活性化基本計画についての意見について
平成24年度通常総会 平成24年10月18日	・平成23年度事業報告並びに収支決算について ・平成24年度事業計画並びに収支予算について ・役員の改選について ・運営委員選任の同意について
平成25年度通常総会 平成25年11月6日	・平成24年度事業報告並びに収支決算について ・平成25年度事業計画並びに収支予算について ・役員の改選について ・運営委員選任の同意について
平成26年度通常総会 平成26年8月22日	・役員の選任について ・運営委員の同意について ・平成25年度事業報告並びに収支決算について ・平成26年度事業計画並びに収支予算について ・かみのやま温泉商店街振興会の中心な市街地活性化協議会への会員加入について
第8回運営委員会 平成28年2月8日	・上山市中心市街地活性化基本計画の一部変更申請について

(3) 協議会から提出された意見書

平成24年8月10日

上山市長 横戸長兵衛 様

上山市中心市街地活性化協議会
会 長 齋 野 國 昭

上山市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書の提出について

平成24年7月25日 商第120号で上山市より意見照会のありました「上山市中心市街地活性化基本計画（案）」について、中心市街地の活性化に関する法律第9条第5項の規定に基づき、意見書を提出します。

上山市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

1. 意 見

上山市中心市街地活性化基本計画（案）（以下「基本計画（案）」という。）について、その内容はこれまでの協議を踏まえたものであり、上山市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）は下記の事項を附帯の上、上山市の中心市街地を活性化させる計画として適正であるとの結論に達し、その内容に同意するものであります。

基本計画（案）の実現に向けて、官・民が連携し各事業を推進されることをお願いいたします。

2. 附帯事項

(1) 中心市街地活性化の基本方針・目標について

基本計画（案）は、「歩いて健康 活気ある居心地良いまち」をコンセプトに、「1 歴史・地域資源を活かした健康で歩きたくなるまち」、「2 生活者と旅行者が集まる活気あるまち」、「3 人と人が結びつく居心地良いまち」を基本方針としています。

人口減少、高齢化が進む中で暮らしやすさや賑わいが徐々に失われてきた上山市中心市街地を、今一度まちづくりの原点に立ち帰って、人々の生活や営みの中心として再生することを目指すとともに、現在も保存されている歴史的・文化的資源、景観資源等を有効に活用しながら、多様な人々が集う、活気に満ちた魅力あるまちに再生することを目指すものであり、内容はこれまでの協議内容を踏まえたものと高く評価するものであります。

また、目標を「1 市民および観光客の回遊促進・商店街の利用促進による賑わい創出」と「2 市民及び観光客の居場所づくり・市民活動の拡大による賑わい創出」とし、それぞれ、「歩行者通行量」と「まち中の交流施設利用者数」を目標の達成状況を示す指標とすることは妥当と考えます。

(2) 中心市街地活性化の事業の推進について

基本計画(案)に盛り込まれた事業については、妥当と考えます。

ただし、当協議会において、計画的かつ円滑に事業を推進するため、特に意見のあった次の事項について十分配慮願います。

- ① まちづくりは、市民が主体となる必要があります。そのためには、基本計画(案)の内容を市民にとって分かりやすく、また、将来の姿がイメージできるように提示し、市民の各種事業に対する理解や積極的な参画を得て、円滑な事業の推進に努めていただきたい。
- ② 上山城及びその周辺は、1) 地域住民の交流拠点としての機能と、2) 観光客など来訪者のまちなかへの回遊性を高め産業の活性化を図る機能を併せ持つエリアであり、重点的に取り組みを進め、早期に効果の発現を図っていただきたい。
- ③ 今回の基本計画(案)は、今後の上山市中心市街地活性化の核ともなるものであり、市民や商店街関係者等の寄せる期待は非常に大きいものがあります。基本計画(案)に掲げる事業の実効性を確保するとともに、各事業のフォローアップに努め、その成果を検証し、検証結果に応じて、認可後においても基本計画の事業見直し等に柔軟に対応するようお願いしたい。

(3) 中心市街地活性化への取組について

今後、上山市中心市街地活性化基本計画の推進に当たっては、地域住民、商店街、関係団体、行政が一丸となって取り組むことが重要・不可欠であります。

本協議会においても、基本計画の推進に向け総合的な調整を進めながら進捗状況調査、商店街等への事業実施のためのサポート、その他関係団体との連携を図り、中心市街地活性化実現に向けた協議会活動に取り組んでいく所存であります。

上山市におかれては、基本方針に則り中心市街地の活性化の実現に向け、国、県、関係機関と十分に連携を図るとともに、地域住民、商店街、関係団体等と一丸となって着実かつ効果的に取り組むことを切に望みます。

以 上

(4) 協議会の規約（中心市街地の活性化に関する法律との適合）

① 法第 15 条第 3 項 協議会組織時の公表

上山市中心市街地活性化協議会規約において、協議会の活動内容は、上山市の広報紙への掲載の他、協議会ホームページに掲載することにより公表することとしている（規約第 3 条）。

② 法第 15 条第 4 項 関係者の参加 第 15 条第 5 項 参加の申し出

協議会の委員としての入会については、会長へ申し出ることとなっている（規約第 6 条）。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

- 本市は、平成 17 年 3 月に旧基本計画を作成し、「温泉と歴史・文化が輝く 人がにぎわうまちづくり」をテーマに取組みを展開してきた。
- これまで、基本計画で位置付けた 41 事業のうち 26 事業を実施し、1 事業を完了している。
- 旧基本計画による事業効果が最も明確に現れているのが、武家屋敷通り周辺である。ここでは市が実施した武家屋敷通り美装化をきっかけに、城下町再生志士隊による本庄小学校体育館の古材の外板を活用した板塀設置や、女性のつどい実行委員会による紫苑庭（休み処）整備等の関連プロジェクトを誘発し、武家屋敷通りを訪れる観光客が格段に増えている。周辺には新たに店舗やギャラリーが出店するなど、波及効果が見られる。
- ソフト事業ではTMOの設立には至らなかったとはいえ、約 7 割の事業について各関係団体が行い、一定の進展が見られた。特に観光振興策に関しては、旧基本計画の事業枠組みを超えて先進的な取組みも行われている。商業関係の振興策についても、商店街の若手を中心に意欲的な試みを始めている。
- こうした取組みの成果は、中心市街地の歩行者通行量の推移に現れており、平成 18 年には減少から増加に転じている地点が見られる。
- しかしながら、依然として小売業の衰退、観光入込客数の減少は続いている。
- また、観光業関係者と商業関係者の垣根を越えた連携が十分機能しているとは言い難い。

① 旧基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

1 中心市街地の活性化に関する基本的な方針（6）旧法に基づく中心市街地活性化基本計画等の取り組み状況に記載している。（P 40～P 45）

② 客観的現状分析

1 中心市街地の活性化に関する基本的な方針（４）中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析に記載している。（P5～P33）

（２）地域住民のニーズ等の把握と現状分析

① 市民・商業者の意向調査

1 中心市街地の活性化に関する基本的な方針（５）地域住民のニーズ等の把握・分析に記載している。（P34～P39）

② 中心市街地内の関係団体等から意見の聴取の実施

関係団体等からの意見を計画作成の参考とするため、基本計画原案に対して意見交換会を実施した。

平成22年1月6日から2月5日までの期間で、市議会に対する中間報告を含めて8団体で実施したが、主な意見は次のとおりである。

■主な意見

- ・ 街路灯整備が懸案事項である。
- ・ 宅配事業やポイントカード事業の統一事業などは継続的に必要ではないか。
- ・ 歩道の案内表示事業は推進してほしい。平行して歩道の改修事業も必要でないか。
- ・ 店が一軒でも多く立地するように空き店舗対策や後継者対策を進める。
- ・ 店の特徴を活かすため色々なアドバイスをもらえるアドバイザーが必要である。
- ・ 農産物等の産直は定期的に継続して開催していくことが必要である。
- ・ 中條屋から永田歯科医院、市民会館、湯町、武家屋敷に抜ける小道を散策できるように整備できれば回遊性が増すのではないか。
- ・ 武家屋敷通りからの回遊性を増していくために、湯町と新湯方向への歩行空間を整備し誘導することが必要である。
- ・ 既存駐車場のPRと活用策を検討すべきである。
- ・ 足湯はあえてこれから整備する必要性はないのではないか。
- ・ お城と共同浴場、小道をつないだまち中クアオルトをすべきである。
- ・ JRかみのやま温泉駅周辺には、観光客等が滞留できる場所が必要ではないか。
- ・ ファサード改修については、和風看板の統一など商売の歴史、地域の歴史が合致した統一したまちづくりが必要。景観の統一が必要である。
- ・ 月岡公園周辺の整備を行う場合は、お城と合わせた景観づくりを考えることが必要である。
- ・ 他市では、高齢者向けの住宅やマンションなどの建設している。歩いて買物し生活できる施策の展開を期待する。
- ・ 土日祝日等にバスが運行しないので、高齢者の足の確保が必要である。
- ・ カミン集客力強化事業、休み処整備事業は早急に実施することが必要である。
- ・ 上山は前川沿いの通り等、裏通りに町らしい雰囲気がある。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

(1) 中心市街地への都市機能の集積のための方針

第6次上山市振興計画基本構想（計画期間：平成18年度～27年度）

3 土地利用構想

(2) 土地利用の基本的配置

①街ゾーン

既存の市街地を中心として位置づけ、都市的利便性を高め、多彩な居住や活動、就業の場を生み出し、上山観光を象徴する温泉街と一体となった魅力と賑わいのあるエリアを創造する。

◇まち中エリア

歴史的、文化的な環境や風情ある温泉街を育みながら、多彩な居住と観光・商業環境が調和し、新しい活動や営みを生み出す魅力と賑わいのある複合的な市街地の形成をめざす。

上山市都市計画マスタープラン（平成11年度～27年度）

2-3 基本方針

「中心市街地と温泉観光地の環境整備の推進」

上山城の周辺や（都）高松四ツ谷線沿道、湯町・新湯の温泉地周辺について、中心市街地ならびに温泉観光地としての活性化を図るため、重点的に地域の環境整備を推進して空間的な魅力づくりを行う。

具体的には、風土や歴史性、商業と観光産業との複合性、あるいは実際に人が暮らす空間としての界索性、さらに屋外である開放性などを活用して、歩くことが楽しめるような環境整備や街並み形成を推進する。

[2] 都市計画手法の活用

各種都市機能のいたずらな拡散立地の動きを防止するため、準工業地域における大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区の都市計画決定及び必要な条例を整備している。

■規制の概要

- ・根拠：上山市特別用途地区の区域内における建築物の制限に関する条例
- ・都市計画：特別用途地区
- ・内容：準工業地域（51ha）における大規模集客施設（床面積1万㎡を超えるもの）の立地制限
- ・経緯：平成22年1月8日 住民説明会
 - 1月15日～28日 都市計画案の縦覧、意見書の提出なし
 - 2月10日 都市計画審議会へ付議
 - 3月17日 市議会で議決

3月23日 条例公布及び施行、都市計画決定告示

平成24年2月1日 みはらしの丘地区市境変更による都市計画決定告示
(準工業地域 50ha)

平成25年3月27日 みはらしの丘地区産業エリア変更による都市計画決定告示 (準工業地域 54ha)

平成25年12月2日 コストコ誘致に係る土地利用の見直しに伴う蔵王みはらしの丘地区の準工業地域から近隣商業地域への変更のため 山形県都市計画広域調整要綱に基づく「上山市都市計画検討連絡会議」及び「関係市町等連絡調整会議」開催

平成26年1月9日 蔵王みはらしの丘住民向け説明会

平成26年1月10日 上山市民向け説明会

平成26年2月4日 都市計画審議会にて、土地利用の見直しに伴う蔵王みはらしの丘地区の準工業地域を近隣商業地域への変更承認

平成26年2月19日 都市計画決定告示 (準工業地域 51ha)

〔3〕都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況

中心市街地には、公共公益施設が多く立地している。これらの既存ストックを有効に活用し、中心市街地の活性化を進める。

表 10-1 主要な公共公益施設

分類	設置主体	施設名	利用者数
文化施設	市	働く婦人の家	15,496 人 (H23 年度)
	市	アビヤント・K	5,665 人 (H23 年度)
	市	図書館	116,637 人 (H23 年度)
	市	勤労青少年ホーム	4,437 人 (H23 年度)
	市	市立上山城	45,322 人 (H23 年度)
	市	武家屋敷三輪家	4,201 人 (H23 年度)
警察・消防	県	上山警察署	—
	県	上山警察署駅前交番	—
	市	上山市消防署	—
運輸・通信	民間	JRかみのやま温泉駅	—
	民間	郵便事業株式会社上山支店	—
	民間	上山十日町郵便局	—
学校関係	市	上山児童館	—
	市	上山小学校	—

	金融・保険	民間	(株)山形銀行 上山支店	—
		民間	(株)荘内銀行 上山支店	—
		民間	(株)きらやか銀行 上山支店	—
		民間	山形信用金庫 上山支店	—
		民間	東北労働金庫 上山支店	—
		民間	日本生命（相） 上山営業所	—
		民間	第一生命保険（相） 上山支部	—
		民間	明治安田生命保険（相） 上山営業所	—
	医療	民間	青山医院	—
		民間	尾上医院	—
		民間	原田眼科医院	—
		民間	北村医院	—
		民間	小関・高橋眼科医院	—
		民間	渋谷医院	—
		民間	高橋耳鼻咽喉科医院	—
		民間	高野せきね外科・眼科クリニック	—
		民間	長岡医院	—
		民間	原田香曾我部医院	—
		民間	原田医院	—
		民間	青野歯科医院	—
		民間	石崎歯科クリニック	—
		民間	おがた歯科クリニック	—
		民間	小池歯科医院	—
		民間	ごとう歯科医院	—
		民間	十日町高橋歯科医院	—
		民間	永田歯科医院	—
		民間	矢口歯科医院	—
		民間	八幡堂高橋歯科医院	—
	福祉	市	上山市老人いこいの家	—
		市	上山市社会福祉協議会	—
	その他		山形農業協同組合 上山支店	—
			上山市温泉利用協同組合	—
			上山市商工会	—

（２）上山市の大規模小売店舗の立地状況

表 10-2 中心市街地内及びそれ以外の大規模小売店舗（店舗面積 1,000 ㎡を超えるもの）

分類	店舗名称	業態	店舗面積（㎡）	開設年（元号）月
----	------	----	---------	----------

	① ＳＣヤマザワ上山店	スーパー	5,277	昭和 55 年 5 月
	② ショッピングプラザ・カミン	寄合百貨店	4,150	平成 8 年 2 月
		計 (割合)	9,427 (38.7%)	
中心 市街地外	③ 日通マイホームプラザ店	スーパー	0	平成元年 1 月 (平成 24 年 8 月閉店)
	④ ファッションセンターしまむら 上山店	専門店	1,200	平成 4 年 6 月
	⑤ ヨークベニマル上山店	スーパー	3,190	平成 24 年 10 月
	⑥ コストコかみのやま倉庫店	会員制卸売 及び小売	10,541	平成 27 年 8 月
			計 (割合)	14,931 (61.3%)
		合計 (割合)	24,358 (100%)	

表 10-3 近隣市町村の大規模小売店舗（店舗面積 5,000 ㎡を超えるもの）

市町村	店舗名称	業態	店舗面積(㎡)	開設年(元号)月
山形市	イオン山形南ＳＣ（ジャスコ山形南店）	ショッピング センター	28,720	平成 12 年 11 月
	山形北ＳＣ（ジャスコ山形北店）	スーパー	19,370	平成 9 年 11 月
	大沼	百貨店	11,952	昭和 25 年 7 月
	十字屋山形店	百貨店	10,362	昭和 46 年 7 月
	山交ビル（ヤマザワ山交ビル店）	スーパー	9,757	昭和 47 年 6 月
	ヨークベニマル大野目店	スーパー	8,941	昭和 53 年 3 月
	エスパル山形（メトロプラザ）	寄合百貨店	8,637	平成 5 年 11 月
	ヤマザワ北町店	スーパー	7,991	昭和 54 年 4 月
	ヨークベニマル・ホームック南館店	その他	7,608	平成 10 年 6 月
	ダイユーエイト山形嶋店	ホームセン ター	5,990	平成 19 年 9 月
	ケーズデンキ山形北店	専門店	5,787	平成 20 年 6 月
	ニトリ山形店	専門店	5,635	平成 12 年 11 月
	フレスポ山形北（ユニクロフレスポ山形北 店）	専門店	5,256	平成 19 年 10 月
	ヨークタウン成沢（ヨークベニマル成沢店）	スーパー	5,117	平成 14 年 3 月
南陽市	南陽ＳＰ（ヤマザワ南陽店・ＨＣジョイ南陽 プラザ店）	スーパー	11,162	平成 9 年 12 月
	イオンタウン南陽（マックスバリュ南陽店）	スーパー	7,250	平成 19 年 3 月
	ヨークタウン南陽（ヨークベニマル南陽店）	スーパー	5,496	平成 18 年 6 月

（３）中心市街地における主要施設の移転・閉店の経緯

本市の中心市街地における主要施設の移転・閉店はない。

〔４〕都市機能の集積のための事業等

① 市街地の整備改善のための事業

・道路美装化事業

- ・ 歩行者誘導舗装整備事業
- ・ 月岡公園外周遊歩道整備事業
- ・ 十日町通り電柱移設調査事業
- ・ 十日町通り景観形成支援事業
- ・ ユニバーサルデザイントイレ推進事業
- ・ 憩い空間整備事業

② 都市福利施設を整備する事業

- ・ 上山城拠点機能強化事業
- ・ 高齢者サロン設置事業
- ・ 温泉クアオルト拠点施設整備事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的・試行的活動の内容・結果等

本市では、市民、観光関係者、商業者、大学など、多様な主体がまちづくり活動に主体的に取り組み、目に見える形の成果を生み出していることにより、さまざまな活動主体が相互に啓発され、連鎖的なまちづくりが展開されている。こうした土壌をさらに育み、行政主導に偏ることなく、市民主導の自律的な展開を図る。

① 市民活動の活発化

近年、観光ボランティア、まち歩きマップの作成、板塀づくり、食用ほおずきを使った特産品開発、NPOや市民団体による福祉有償運送サービス、映画「おくりびと」ロケ地の整備など、市民主導による活発な地域活動が連鎖的な広がりを見せている。

② 商店会活動の活性化

上・中・下と3つの商店会に分かれている十日町商店街では、若手商業者が「十日町未来会」を結成し、平成20年から活発な活動を繰り広げている。7月には東北芸術工科大学のゼミ課題の成果を展示するストリートギャラリーの開催、10月には商業祭「十日町いろは市」を開催し、商店街は約1,700人で賑わった。「十日町いろは市」はその後毎年継続して開催され、平成21年から100円商店街として実施、平成23年には通りを車両通行止めにして3,000人を集客する一大イベントに拡大している。

また、その第2弾として、平成20年11月には石崎商店会と市商工会の主催で「石崎かっぱ市」が開催され、さまざまな商品販売とアトラクションで約900人の買物客を集めた。

駅前商店会でも、平成21年から毎年「黄金市」を開催しており、平成23年は約900人が訪れた。



資料：市報かみのやま

図 11-1 商業祭の様子

③ カミンの集客力強化を図る試み

ZAOたいらぐら農産物等直売所が、毎月2回、カミンで農産物を出張直売している。平成18年度は5,492人、平成19年度は4,729人の利用があった。

また、平成 20 年度からは市立図書館の貸出票を見せることで、カミン内の店舗で割引を受けられるという仕組みが導入され、カミン利用客に喜ばれている。

④ 大学と市民活動のコラボレーション

平成 19 年 11 月に東北芸術工科大学建築・環境デザイン学科が、演習として十日町商店街のまちづくりデザインを取り上げ、多くの学生が聞き取り調査を実施し、まち中のデザインを提案した。学生たちの提案は、商店会の取組みを刺激し、②のような商店街活動活性化の一つの契機をもたらしている。

その後も東北芸術工科大学の学生と市民活動のつながりは続き、市民団体が整備・管理している紫苑庭の東屋を柿渋で塗り替えるに当たって、東北芸術工科大学の学生が参加している。

また、平成 20 年からは上山市と山形大学人文学部、きらやか銀行が連携して、GIS を利用した地域データベースを作り、まちづくりに活かそうとする試みも着手されている。



芸工大生が町家の実測調査 住まいと商店の構造から学ぶ

平成19年から十日町商店街で、まちなかデザインの研究を行っている、東北芸術工科大学建築・環境デザイン学科(温井 孝准教授)の学生たちが、同商店街の町家の実測調査を12月10日から行いました。

町家とは町の中にある商家のことで、商店と住まいが一緒の昔ながらの建物。県内でも町中に実際に残っているのは珍しいとのこと。学生たちは実測調査のほか、聞き取り調査などを行い、町家の現状と課題を整理。今後は、学生たちによる調査結果の発表が行われる予定です。



聞き取り調査の様子と、質問に答える高橋秀司さん(右から二丁目)。「実測調査を通して、その時代の生活が見えてくる。時代が変化する中、昔の人のスタイルに合った構造の魅力と気づきを感じた」と学生たち

資料：市報かみのやま

図 11-2 東北芸術工科大学の学生と市民活動のコラボレーションの様子

[2] 都市計画との調和等

(1) 上山市都市計画マスタープラン

2-3 基本方針

「中心市街地と温泉観光地の環境整備の推進」

上山城の周辺や(都)高松四ツ谷線沿道、湯町・新湯の温泉地周辺について、中心市街地ならびに温泉観光地としての活性化を図るため、重点的に地域の環境整備を推進して空間的な魅力づくりを行う。

具体的には、風土や歴史性、商業と観光産業との複合性、あるいは実際に人が暮らす空間としての界索性、さらに屋外である開放性などを活用して、歩くことが楽しめるような環境整備や街並み形成を推進する。

〔３〕 その他の事項	
------------	--

（１） 市長の議会での施政方針開陳

（平成 21 年 3 月第 417 回定例会平成 21 年度施政方針開陳）

商業の振興につきましては、「中心市街地活性化基本計画」の国の認定を受けることを目指すとともに、「一店逸品開発推進事業」や「商業市開催事業」などを支援し、商店街と店舗の魅力を高め中心市街地のにぎわいを創出することにより、地元消費の拡大を図ってまいります。

12. 認定基準に適合していることの説明

基 準	項 目	説 明
第 1 号基準 基本方針に 適合するも のであるこ と	意義及び目標に関する事項	基本方針による中心市街地の活性化の意義及び目標を踏まえ、多様な都市機能が集積した賑わいのある中心市街地づくりを目指すことを記載している。【1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針及び3. 中心市街地の活性化の目標 参照】
	認定の手続	本基本計画については、上山市中心市街地活性化協議会と協議を行っており、平成 22 年 3 月 16 日付けで意見書が提出されている。【9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項の〔2〕中心市街地活性化協議会に関する事項 参照】
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	中心市街地の位置及び区域は、中心市街地の各要件を満たしている。【2. 中心市街地の位置及び区域の〔3〕中心市街地要件に適合していることの説明 参照】
	4 から 8 までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	市の推進体制、中心市街地活性化協議会との関係、客観的現状分析等及び多様な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整について、十分取り組んでいる。【9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項 参照】
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	今後のまちづくりにおいて、可能な限り公共公益施設のまち中立地を進めていくとともに、準工業地域における大規模集客施設の立地の制限に関する条例を平成 22 年 3 月 23 日 条例公布及び施行、都市計画決定告示している。【10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項の〔2〕都市計画手法の活用 参照】
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	事業等は実践的活動に裏打ちされたものであり、基本構想やその他法令に基づく種々の計画と整合を図った計画となっている。【11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項 参照】

第2号基準 基本計画の 実施が中心 市街地の活 性化の実現 に相当程度 寄与するも のであると 認められる こと	目標を達成するた めに必要な4から8 までの事業等が記載 されていること	基本コンセプト、基本方針に沿った計画期間内 において着手または完成する事業について4. か ら8. において記載している。
	基本計画の実施が設 定目標の達成に相当 程度寄与するもので あることが合理的に 説明されていること	記載している各事業の実施が、数値目標の達成 に寄与することを合理的に説明している。【3. 中 心市街地の活性化の目標 参照】
第3号基準 基本計画が 円滑かつ確 実に実施さ れると見込 まれるもの であること	事業の主体が特定さ れているか、又は、 特定される見込みが 高いこと	全ての事業において、事業主体は特定されてい るか、今後特定されるものであり、相互に調整と 連携を図りながら円滑な事業実施を目指す。
	事業の実施スケジ ュールが明確であるこ と	全ての事業の実施スケジュールは、平成28年度 までに着手または完成を想定したものとなってい る。